第二期
野辺地町子ども・子育て支援事業計画

令和２年３月

野辺地町

はじめに

当町では次代を担う子どもたちの成長を支える取組こそ最重要の政策課題と捉え、保健、医療、福祉、教育をはじめとする幅広い分野で、総合的な支援に取り組んでまいりました。しかしながら、少子化や核家族化の進展、また女性の社会進出が一般的になる等さまざまな要因が絡み合い、児童虐待の増加等、子どもや家庭を取り巻く環境は大きく様変わりし、抱えている課題は多様化しています。

こうした状況を踏まえ、社会や制度の変化に危機感を持って対応するため、「野辺地町子ども・子育て支援事業計画（平成 27 年度～平成 31 年度）を策定し、子育て環境の充実に取り組んでまいりましたが、今年度で計画期間の５年が終了するため、新計画「第二期野辺地町子ども・子育て支援事業計画（令和２年度～令和６年度）を策定いたしました。

本計画では、「子ども・子育て支援新制度への対応」「妊娠、出産、育児への切れ目のない支援」「青少年の非行防止と健全育成」「子どもの貧困対策」の４つの取り組みについて充実・強化を図っています。特に、子育て世代への切れ目のない支援については、令和２年４月から「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」の機能を有した「こそだて応援ステーションふわふわ」を新設し、一体的な支援を実施いたします。また、国の施策方針を踏まえて、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性から、幼児教育の負担軽減を図る総合的な少子化対策として、令和元年 10 月から「幼児教育・保育の無償化」をスタートしました。

子どもは社会の希望であり、未来をつくる存在です。子どもの健やかな成長は、子育て家庭の幸せにつながることはもとより、社会全体に元気と活力をもたらします。子どもたちが心豊かな自立した大人へと成長するため、家庭・地域・学校・企業・行政など、社会全体で子育て家庭に寄り添い、子ども主体の視点を基本に子育て家庭を支えていくことが重要となります。

結びに、計画の策定にあたり、子育ての忙しい中でニーズ調査にご協力いただいた保護者の皆様や教育・保育施設及び小中学校の先生方、多くの貴重なご意見やご提案をいただいた「野辺地町包括ケア会議　児童福祉対策部会」の皆様、その他関係団体の皆様に、深く感謝を申し上げるとともに、今後も計画の推進に向け、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和２年３月

野辺地町長　野　村　秀　雄

目　次

第１章　計画の概要 1
１　計画策定の趣旨 1
２　計画の法的根拠と位置付け 2
３　計画の期間 2
４　策定体制 3
第２章　野辺地町の子ども・子育てに関する現状 4
１　人口の動向 4
２　子育て支援の状況 8
３　将来人口推計 11
４　ニーズ調査結果 12
第３章　子ども子育て支援の基本的な考え方 20
１　基本的な視点 20
２　基本理念 21
３　施策の体系 22
第４章　第１期事業計画の評価等 23
１　教育・保育 23
２　地域子ども・子育て支援事業 25
第５章　子ども・子育て支援事業計画 30
１　教育・保育提供区域の設定 30
２　教育・保育の提供体制の確保 31
３　地域子ども・子育て支援事業の充実 36
４　専門的な支援を要する子どもや家庭への支援の充実 42
５　子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保の内容に 43
関する事項 43
第６章　子育て支援対策の展開（次世代育成支援対策） 44
基本目標１　すべての家庭の子育てを応援 44
基本目標２　仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現 55
基本目標３　学びを通して親子が育つ環境づくり 61
基本目標４　安心・安全なまちづくり 67
第７章　計画の推進体制 70
１　計画の推進に向けた役割 70
２　計画の推進に向けた３つの連携 71
３　計画の達成状況の点検・評価 72

第１章　計画の概要

１　計画策定の趣旨

わが国における子どもを取り巻く環境は、急速に進む少子化、核家族化、都市部を中心とする待機児童の増加など、家庭環境や地域における子育てをめぐる環境の著しい変化の中にあり、これらの変化に対応すべく子育て環境の整備が求められています。

そのため、国においては、平成 24 年８月、子ども・子育てをめぐる様々な課題を解決するために、「子ども・子育て関連３法」を成立させ、これらの法律に基づく「子ども・子育て支援新制度」の開始にあたり、質の高い幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供を図るために、市町村ごとに「子ども・子育て支援事業計画」を策定することとしました。

また、令和元年 10 月からは、子どもたちに対し、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の機会を保障するとともに、子育て世代の経済的な負担軽減を図ることを目的として幼児教育・保育の無償化を実施、また、共働き家庭等の「小１の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう「新・放課後子ども総合プラン」を策定するなど、子ども・子育てに関する新たな取り組みが進められています。

加えて、令和２年度より「野辺地町子育て世代包括支援センター」及び「野辺地町子ども家庭総合支援拠点」が開設され、妊娠期から子育て全般の支援を一体的かつ切れ目なく展開していくこととしています。

このような状況の下、平成 26 年度に策定された「野辺地町子ども・子育て支援事業計画」は、令和元年度に計画期間が満了となり、令和２年度を初年度とする新たな「第二期　子ども・子育て支援事業計画」を策定することとなりました。

野辺地町では、今後の地域における子育て支援等に必要なニーズの把握、分析などを行うとともに、子どもの現状と将来の動向及び子育て支援策に関する状況の把握、整理を行い「第二期　野辺地町子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

【「子ども・子育て関連３法」の概要】

子ども・子育て支援法	認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付及び小規模保育等への給付の創設、地域の子ども・子育て支援の充実のための処置を講ずる。
認定こども園法の一部改正法	幼保連携型認定こども園について、単一の施設として認可・指導監査等を一本化した上で、学校及び児童福祉施設としての法的な位置付けを付与する。
子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律	子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、関連法律の改正を実施する。

●支援対象と関係機関の守備範囲

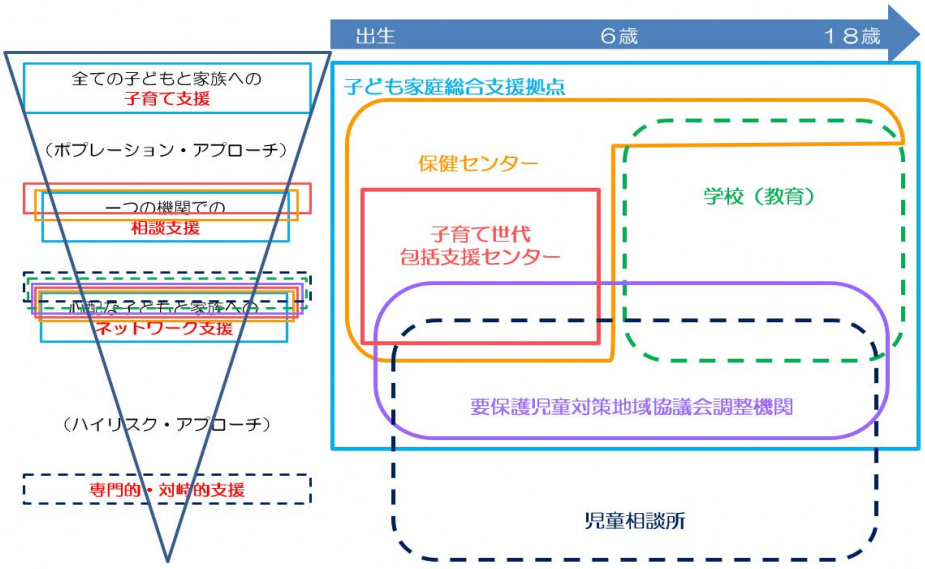

出典）2017年8月青森県ステップアップ研修資料より（西南学院大学　安部計彦教授作成）

２　計画の法的根拠と位置付け

この計画は、子ども・子育て支援法第 61 条第１項に規定する「市町村子ども・子育て支援事業計画（教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画）」にあたる計画です。

策定にあたっては、子ども・子育て支援法に基づく基本指針を踏まえ、県の「子ども・子育て支援事業計画」や、町の上位計画である「野辺地町総合振興計画」及び児童福祉法に基づく「障害児福祉計画」、「健康のへじ２１計画」など、町の各種関連計画との整合性を図っています。

３　計画の期間

本計画の計画期間は、令和２年度から令和６年度までの５年間とします。

ただし、国や県の施策の動向、社会経済情勢の変化状況を見極めながら、必要に応じて見直しを行うものとします。

平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元 年度	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度
第1期　計画期間									
					第2期　計画期間				

４　策定体制

（１）子ども・子育て会議による協議

子ども・子育て支援に関する幅広い協議を行なうために、「学識経験者」、「子ども・子育て支援事業に従事する者」、「教育関係者」、「子どもの保護者」、「関係行政機関の職員」などから構成される「野辺地町包括福祉ケア会議　児童福祉対策部会」において、計画内容の検討を行いました。

（２）ニーズ調査の実施

本計画の策定にあたり、町民の子育て支援に関する生活実態や要望等を把握し、計画策定における基礎資料とすることを目的に、就学前児童・就学児童の保護者を対象としたニーズ調査を実施しました。

（３）国・県との連携

計画策定にあたっては、国や県の示す考え方や方向性などと適宜、整合性を確保しながら、策定しています。

第２章　野辺地町の子ども・子育てに関する現状

１　人口の動向

（１）人口の推移

本町の人口は、平成 26 年の 14,292 人から平成 31 年には 13,207 人と減少傾向で推移しています。

年齢区分ごとの人口では、65 歳以上の老年人口は平成 26 年の 4,471 人から平成 31 年には 4,861 人と増加しており、0～14 歳の年少人口、15～64 歳の生産年齢人口は減少傾向にあります。

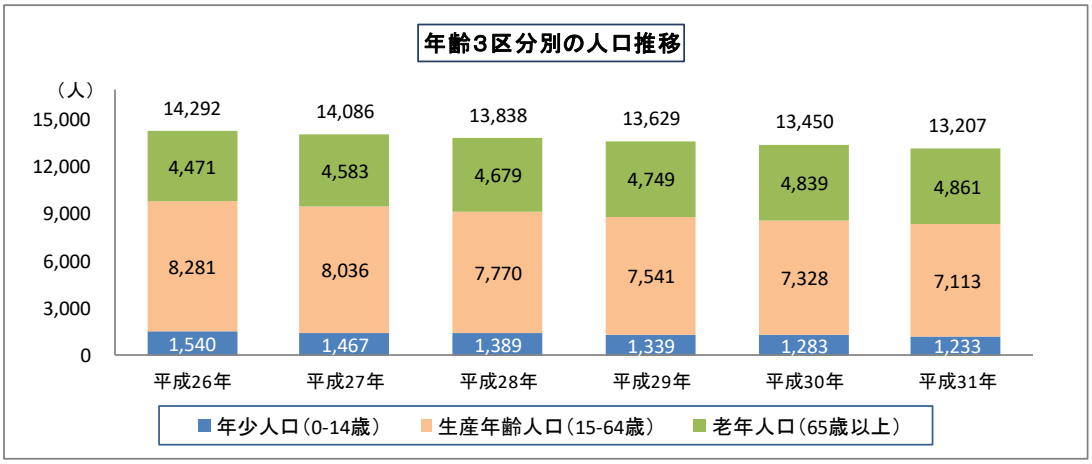

資料：各年 4 月 1 日現在

小学生以下の児童人口に関しては、就学前、小学生ともに減少傾向で推移しています。

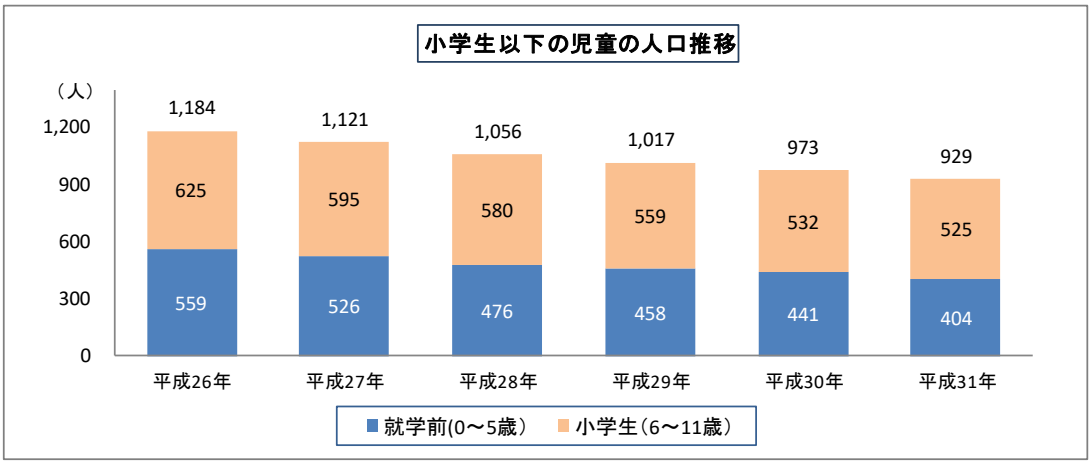

資料：各年 4 月 1 日現在

（２）世帯数及び１世帯当たり人員の推移

国勢調査による本町の世帯数は、平成 12 年以降、減少傾向で推移しています。

１世帯当たりの人員は、平成７年の 2.8 人から平成 27 年は 2.4 人と減少傾向にあり、核家族化の進行がみられます。

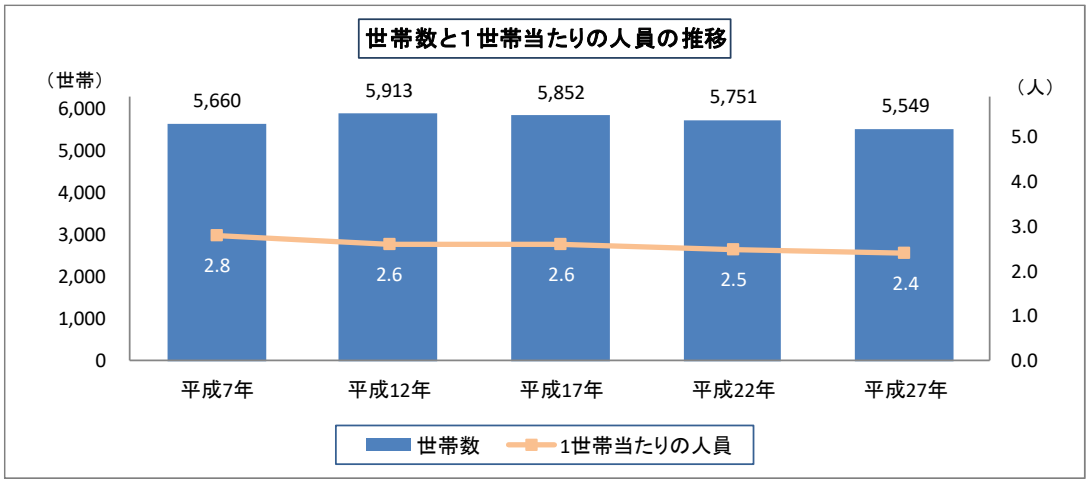

資料：国勢調査

（３）出生数の推移

本町における出生数は、平成 26 年度の 76 人から平成 30 年度の 58 人と年度ごとの増減はあるものの減少しています。

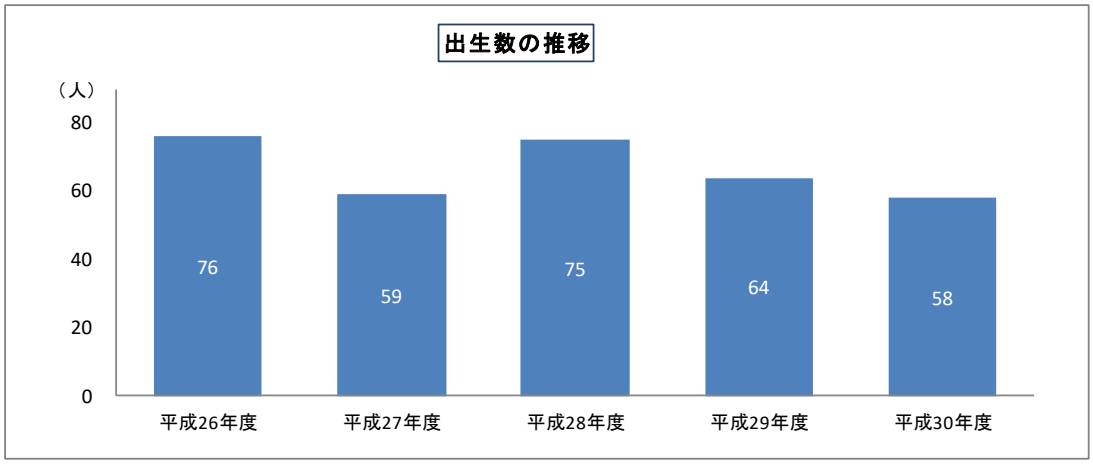

資料：各年度合計

（４）婚姻数と離婚数

婚姻については、平成 26 年度が 185 件と最も多く、平成 30 年度が 143 件と最も少なくなっています。

また、離婚については、平成 26 年度が 53 件と最も多く、平成 30 年度が 37 件と最も少なくなっています。

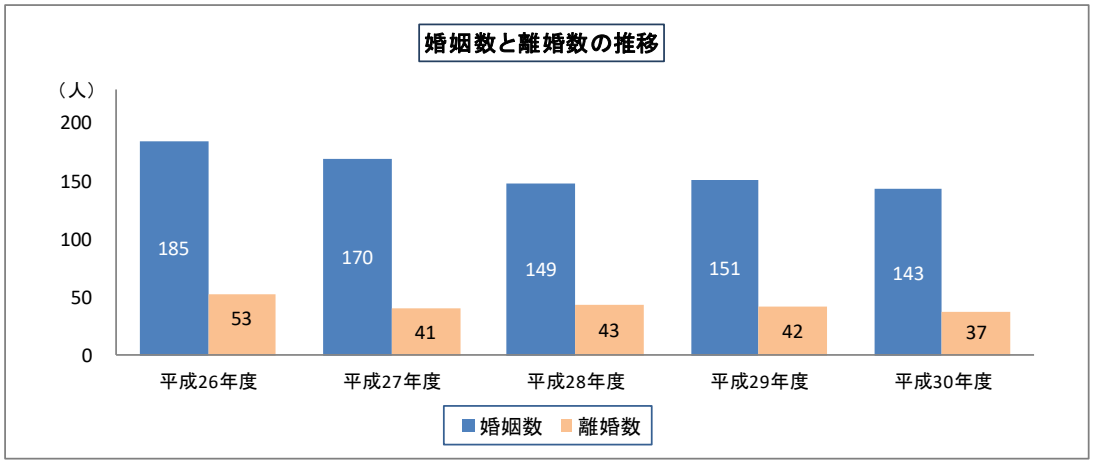

資料：各年度合計

（５）子どものいる世帯の状況

子どものいる世帯の状況で、「6 歳未満の子どもがいる世帯」、「6～18 歳未満の子どもがいる世帯」ともに、全国水準及び青森県水準を下回っています。

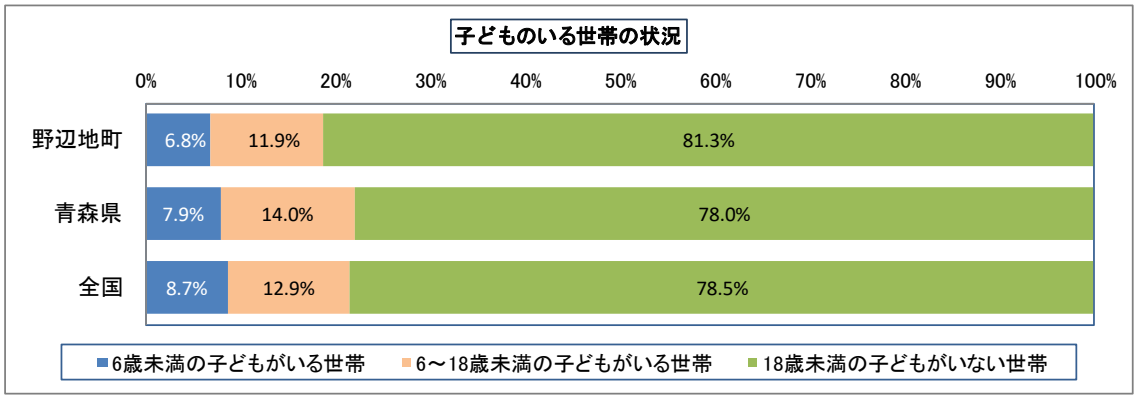

資料：平成 27 年国勢調査

（５）女性の就労の状況

本町における平成 27 年の女性の就労状況は、青森県と比較してほとんどの年代で就業率が高くなっています。

また、平成 22 年と比較すると、25～29 歳と 35～44 歳などで就労率が高くなっています。

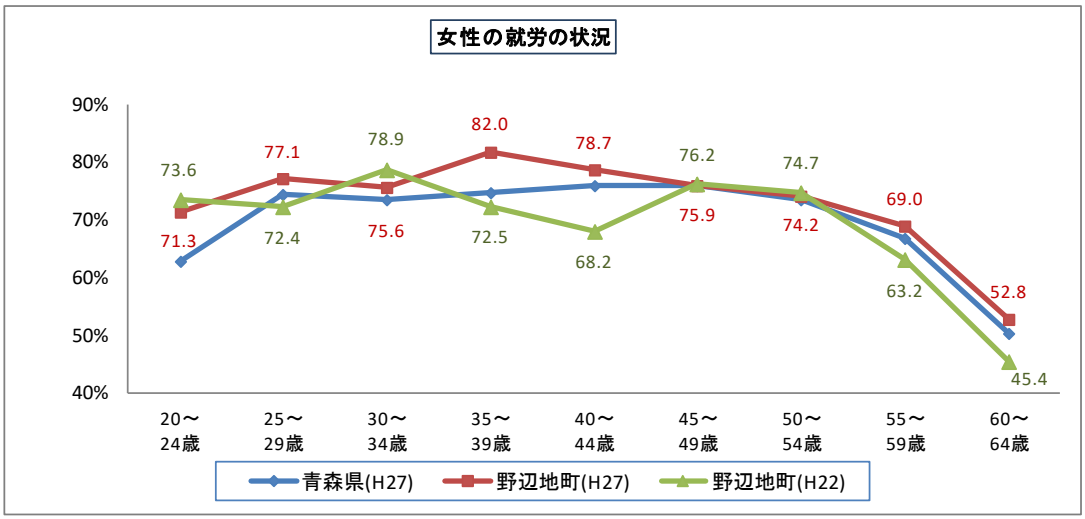

資料：平成 27 年国勢調査

２　子育て支援の状況

（１）保育所（園）利用者の状況

保育所（園）利用者の合計は、平成 27 年の 304 人から令和元年には 296 人と年ごとの増減はあるもののほぼ横ばいで推移しています。

令和元年の定員に対する利用者数をみると、野辺地保育園、たけのこ保育園で定員を上回っています。

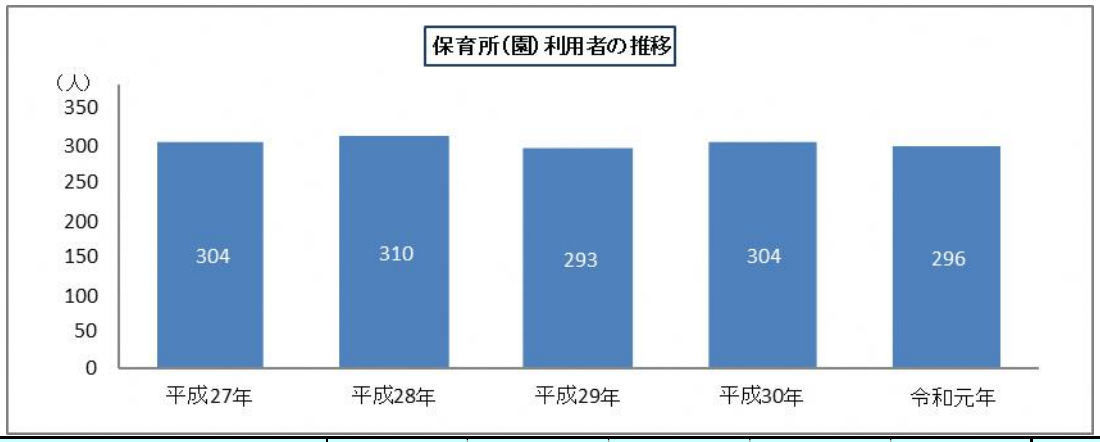

施設名	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和元年 定員数
野辺地保育園	94	102	97	105	102	90
たけのこ保育園	78	87	84	86	89	80
たけのこ保育園小中野分園	9	7	10	11	6	20
わかば保育園	47	49	51	53	50	45
ともいき保育園	76	65	51	49	49	90
合　　計	304	310	293	304	296	325

資料:各年 5 月 1 日現在

（２）幼稚園利用者の状況

幼稚園利用者は、平成 27 年の 80 人から令和元年の 42 人と減少傾向で推移しています。

平成３０年度以降の利用者数は、定員を下回っています。

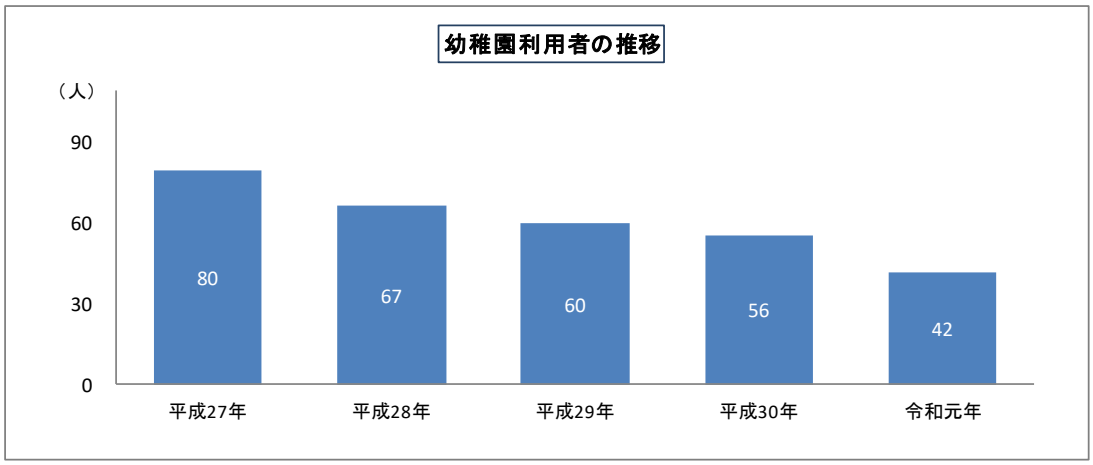

施設名	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和元年 定員数
野辺地カトリック幼稚園	80	67	60	56	42	60

資料：各年 5 月 1 日現在

（３）放課後児童クラブ登録者の状況

放課後児童クラブ利用者の合計は、平成 27 年の 134 人から令和元年の 160 人と年ごとの増減がみられます。

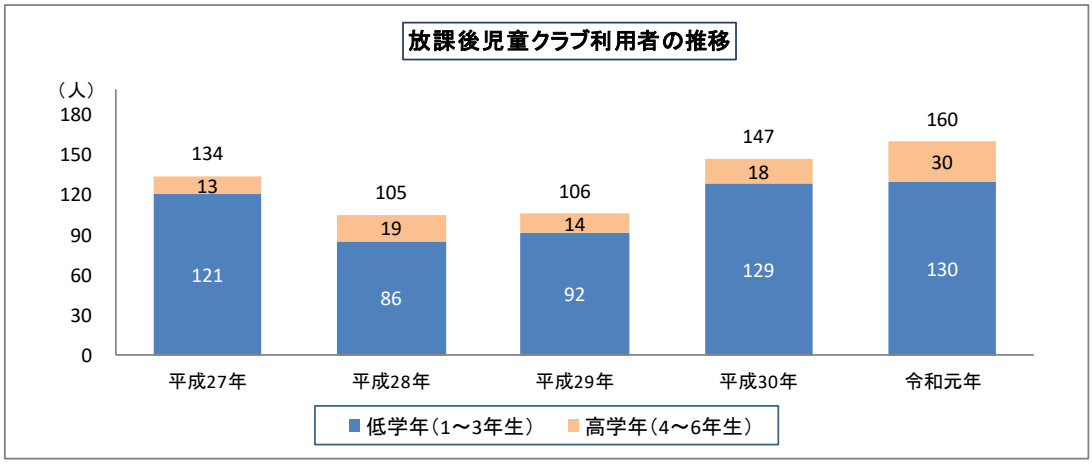

低学年（1～3 年生）

施設名	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年
キラキラキッズ	51	32	40	47	47
はまなす教室	51	39	39	68	73
なかよしクラブ	19	15	13	14	10
合　　計	121	86	92	129	130

資料：各年 5 月 1 日現在

高学年（4～6 年生）

施設名	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年
キラキラキッズ	13	8	0	0	17
はまなす教室	0	0	0	0	0
なかよしクラブ	0	11	14	18	13
合　　計	13	19	14	18	30

資料各年 5 月 1 日現在

３　将来人口推計

以下に、令和２年から令和６年までの人口推計値を示します。

総人口、年少人口ともに、減少傾向にあり、計画最終年の令和６年には総人口が 12,064 人、年少人口が 958 人と見込まれています。

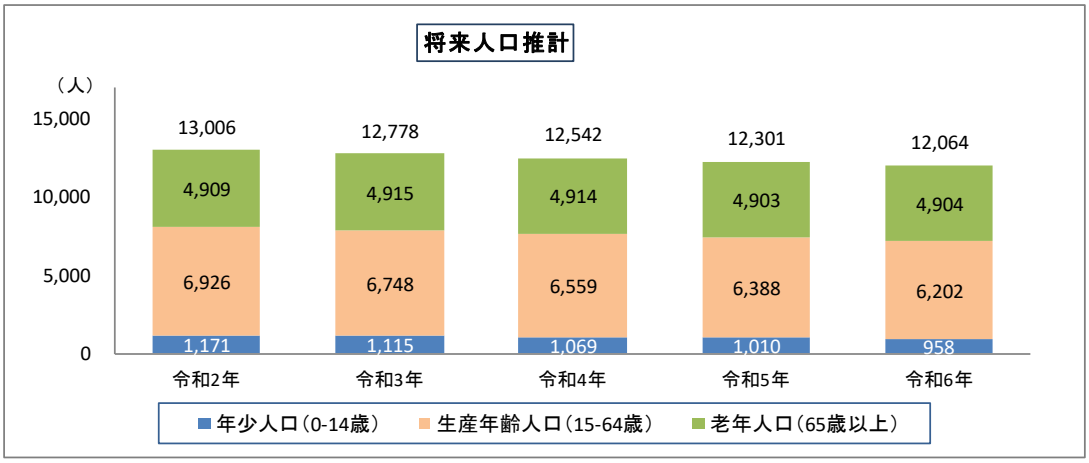

	令和２年	令和３年	令和４年	令和５年	令和６年
年少人口（0～14 歳人口）	1,171	1,115	1,069	1,010	958
未就学児（0～5 歳）	373	349	346	321	302
小学生（6～11 歳）	511	491	452	422	407
中学生（12～14 歳）	287	275	271	267	249
生産年齢人口（15～64 歳）	6,926	6,748	6,559	6,388	6,202
老年人口（65 歳以上）	4,909	4,915	4,914	4,903	4,904
総　人　口	13,006	12,778	12,542	12,301	12,064

※コーホート法による推計

※コーホート法とは、ある年（期間）に生まれた集団のことをいい、その集団のある期間の人口変化を観察し、将来人口を推計する方法。

４　ニーズ調査結果

（１）調査の目的

本調査は、「第二期　野辺地町子ども・子育て支援事業計画」を策定するにあたり、保護者の皆さんに子育てに関するアンケート調査を行い、日々の生活の中でどのようなご意見やご要望をお持ちであるのかをおうかがいし、今後の子育て支援を展開していくための基礎資料とするものです。

（２）調査対象者

就学前児童調査	野辺地町在住の就学前児童をお持ちの保護者の方
小学生調査	野辺地町在住の小学生児童をお持ちの保護者の方

（３）調査方法

就学前児童調査	保育所（園）・幼稚園における配布、回収調査(一部は郵送による)
小学生調査	小学校における配布、回収調査

（４）調査期間

平成 31 年 3～4 月

（５）回収状況

	対象者数	有効回答数	有効回答率
就学前児童調査	404	371	91.8%
小学生調査	617	416	67.4%

（６）集計にあたっての注意点

●端数処理の関係上、構成比（％）の計が 100%とならないことがあります。
●図表の構成比（％）は小数第２位以下を四捨五入したものです。
●複数回答の設問は、すべての構成比（％）を合計すると 100%を超える場合があります。
●図中の〝n=〟は、各設問の対象者数を表しています。

（7）調査結果

①子育てに関する周囲の協力者の状況

子育てに関する周囲の協力者の状況をみると、日常的及び緊急時等に親族・知人等の協力が得られない、孤立した子育て環境にいる保護者は就学前児童で 10.8%、小学生で 10.3%となっています。

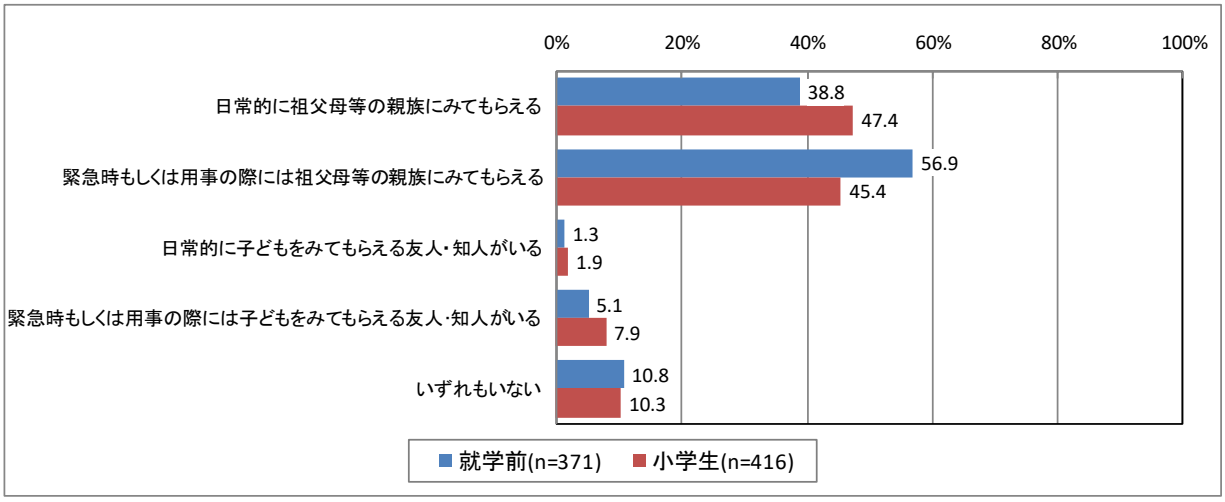

保護者が祖父母等の親族にみてもらえるケースでも、就学前児童で 27.3%、小学生で 19.4%が、「時間的制約や精神的な負担が大きく心配である」と回答しています。

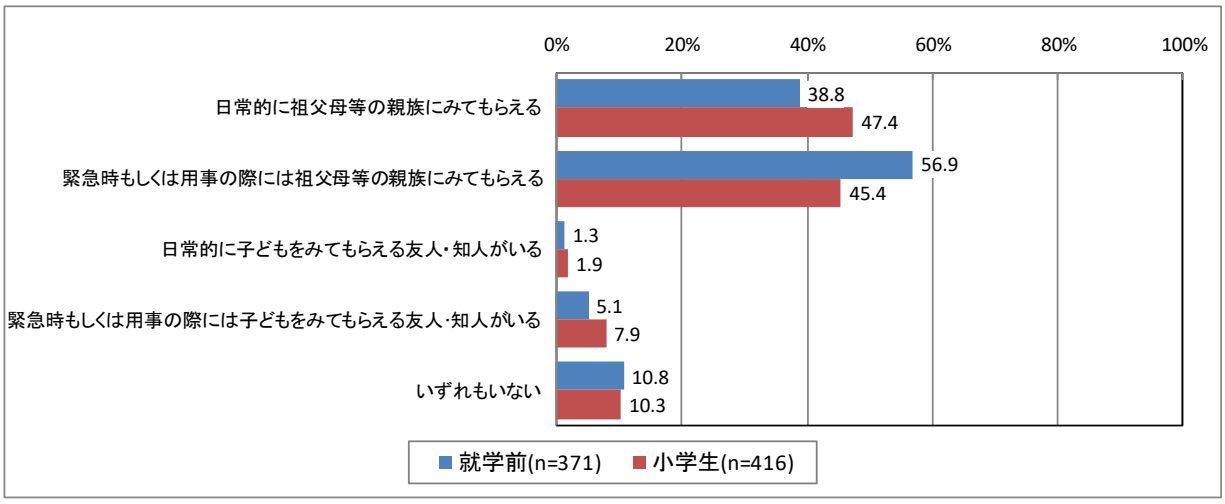

②保護者の就労状況

母親の就労状況をみると、就学前の保護者の「フルタイムで就労している」と「パート・アルバイト」が 82.8%、小学生の保護者で 84.1%となっています。

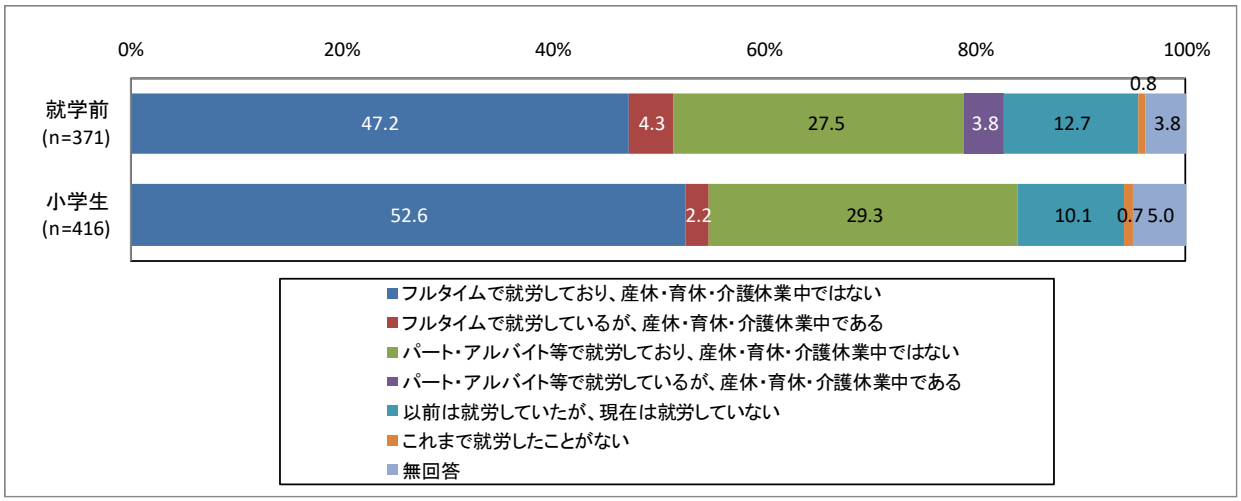

就労していない母親の今後の就労希望は、就学前児童で 52.0%、小学生で 40.0%と高くなっています。

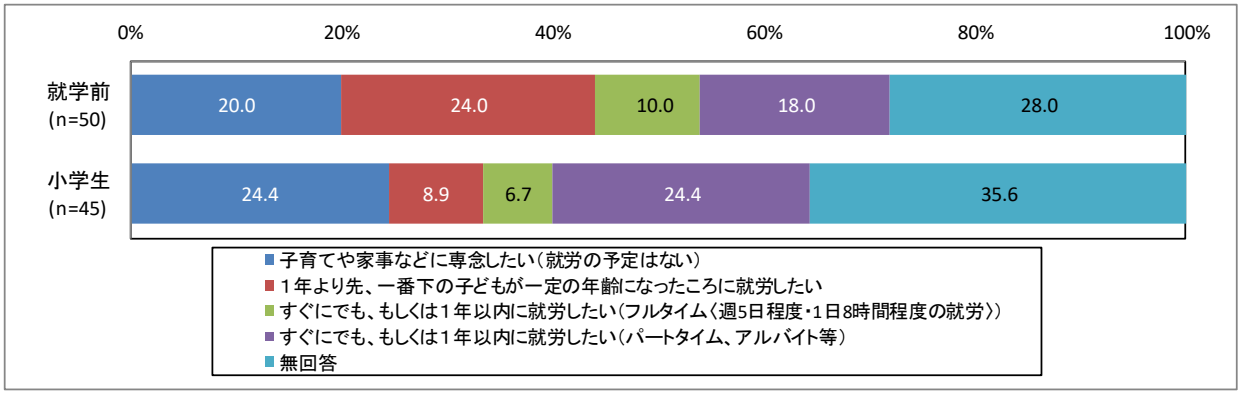

③平日の定期的な教育・保育事業の利用状況（就学前児童のみ）

幼稚園や保育所などの「定期的な教育・保育の事業」の現在の利用状況は 87.9%となっています。

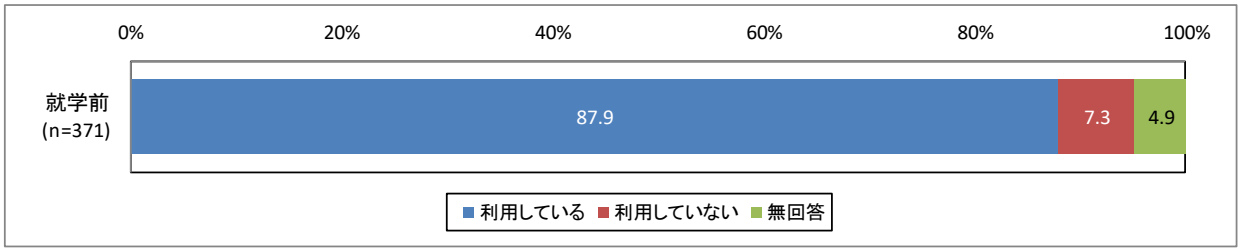

平日の定期的な教育・保育事業の利用内容は、「認可保育所」75.2%、「幼稚園」14.1の順となっています。

今後希望する定期的な教育・保育の事業は、「認可保育所（園）」59.6%、「幼稚園」22.1%、「認定こども園」16.2%と、「幼稚園」「認定こども園」で利用状況より今後のニーズが高くなっています。

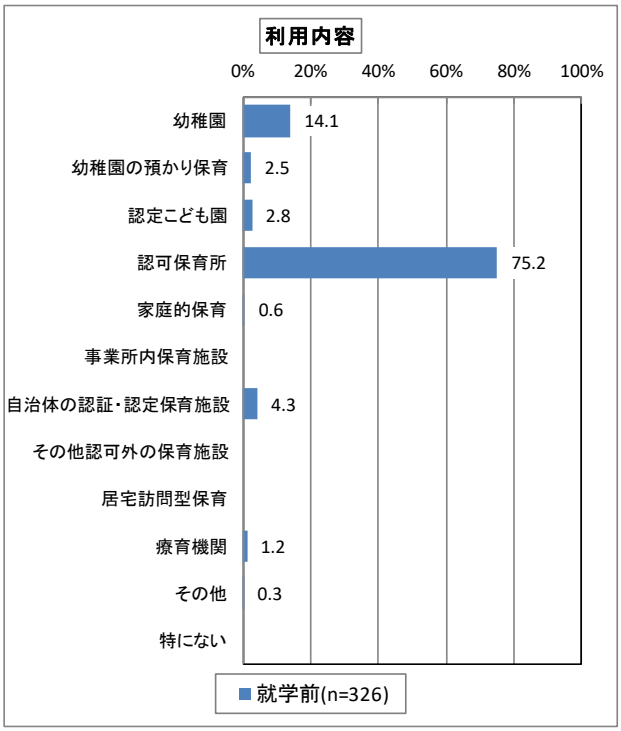

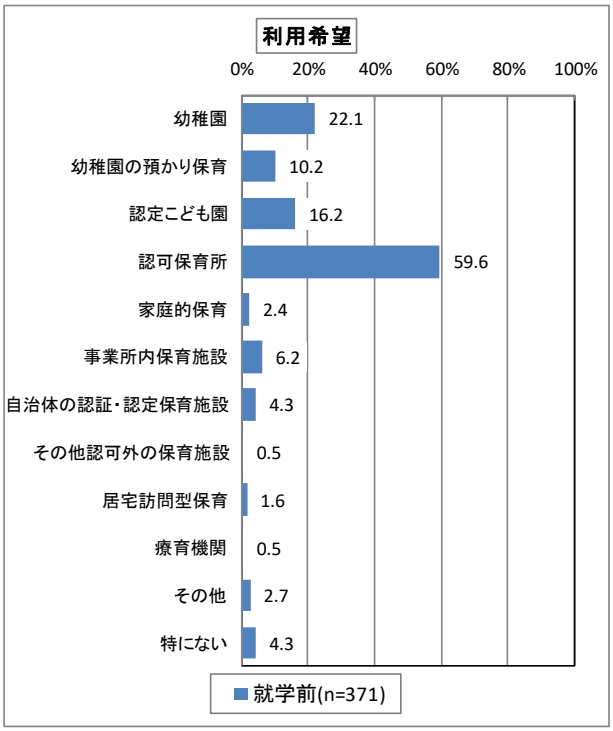

④放課後児童クラブ

５歳以上の就学前児童の放課後の過ごし方について、低学年時の「放課後児童クラブ」に関する利用希望をみると 39.1%、高学年時では 24.6%となっています。

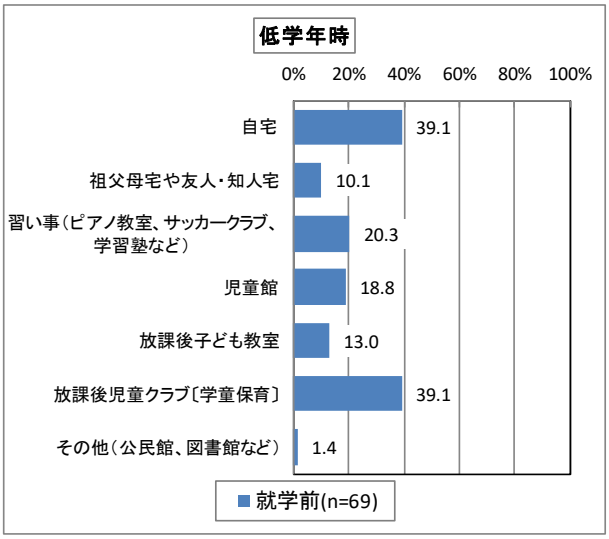

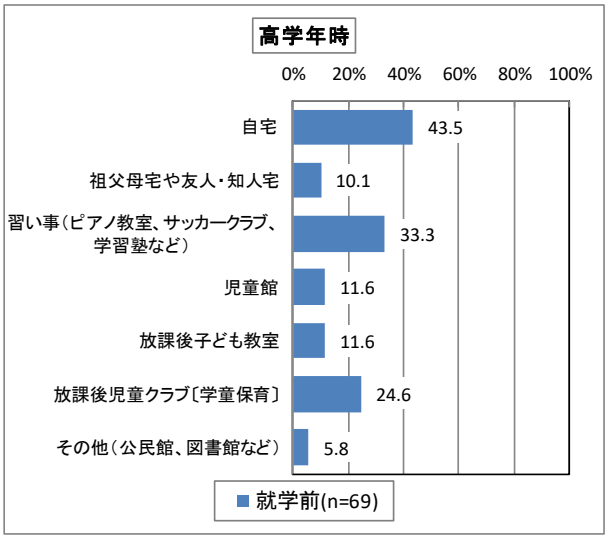

小学生児童の放課後の過ごし方について、低学年時の「放課後児童クラブ」に関する利用希望をみると 30.5%、高学年時では 19.5%となっています。

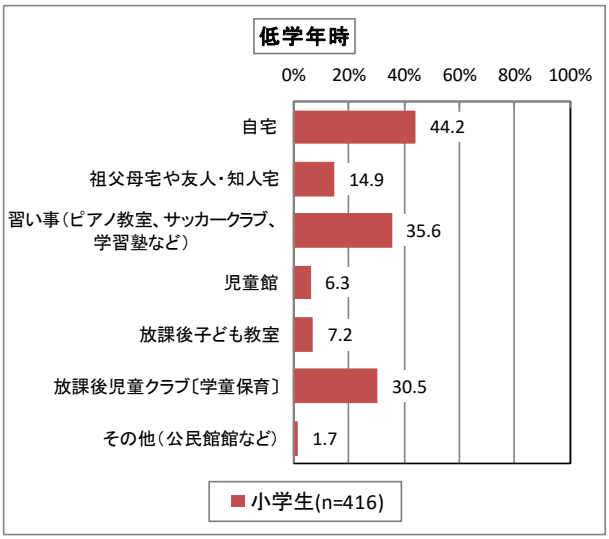

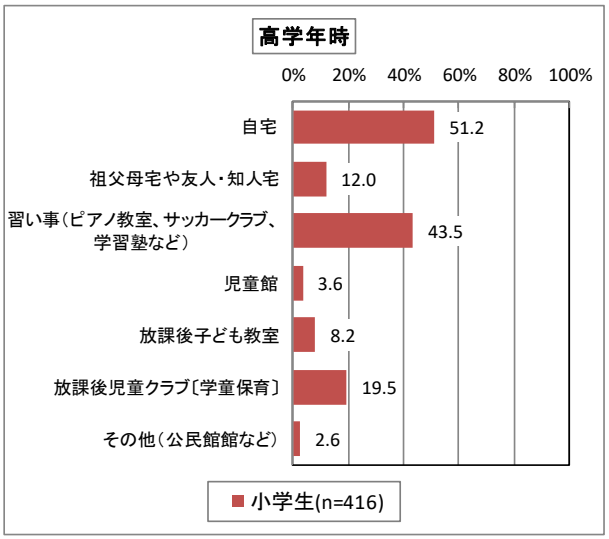

⑤育児休業に関して

育児休業を取得または取得中の母親は就学前児童で 35.3%、小学生で 28.6%、父親は就学前児童で 0.8%、小学生で 2.9%となっています。

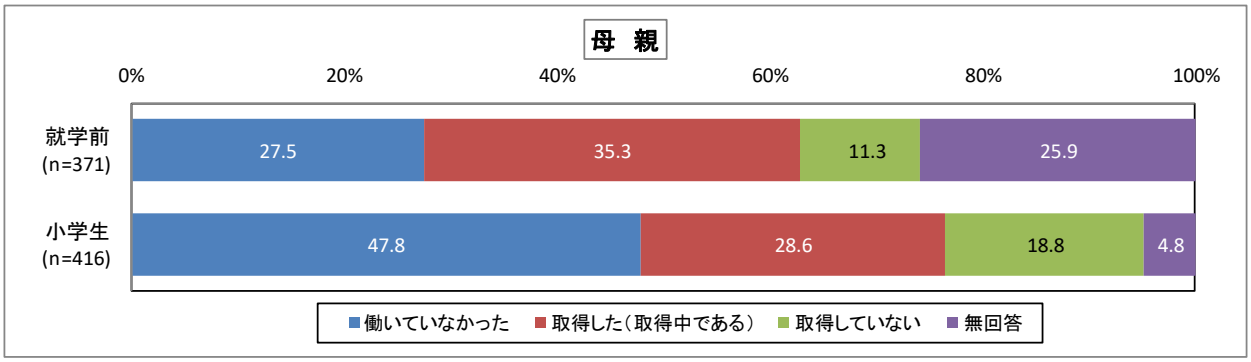

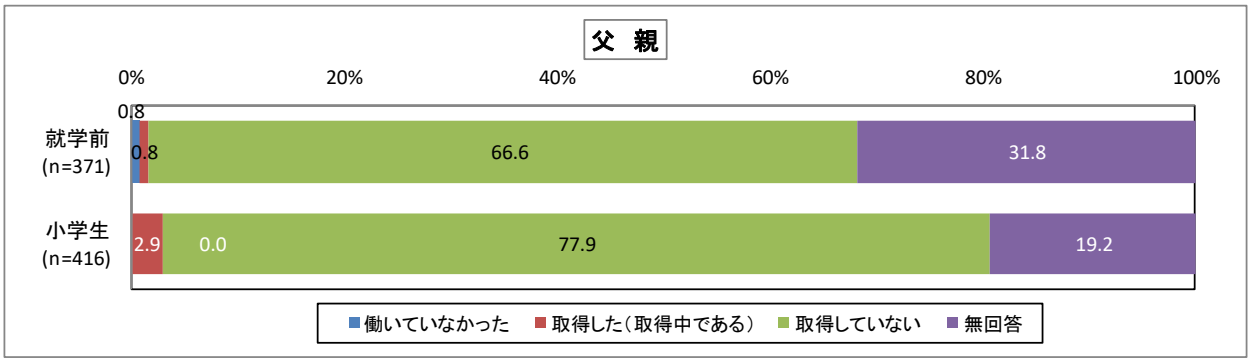

就学前児童で休業取得後に職場復帰した母親は 87.8%、父親は 100.0%が復帰しています。

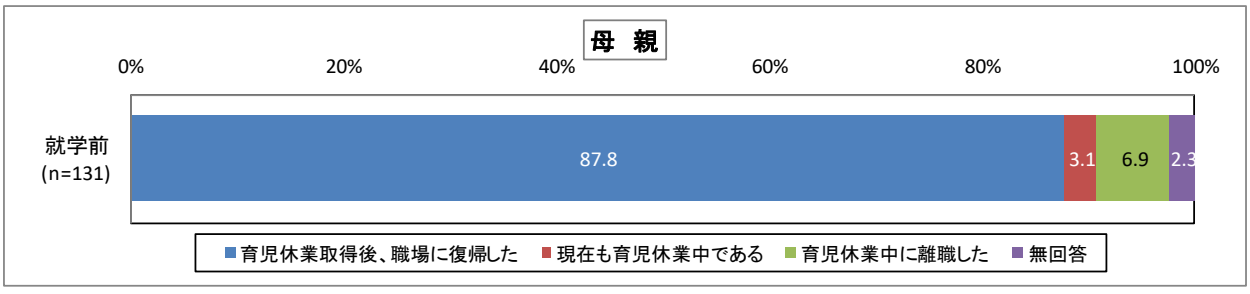

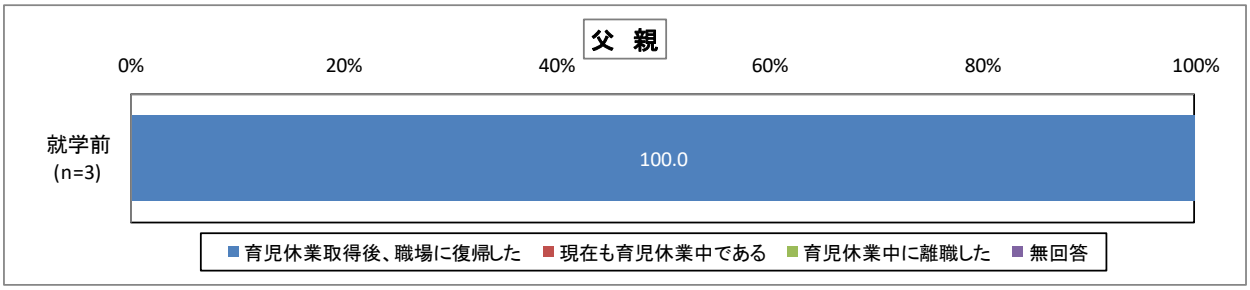

⑥子育て支援策について

実施してほしい子育て支援・施策では、就学前児童で「子育てしやすい生活環境の整備」、「仕事と子育ての両立に対する支援」、小学生で「仕事と子育ての両立に対する支援」「子育て支援制度・サービス」などが多くなっています。

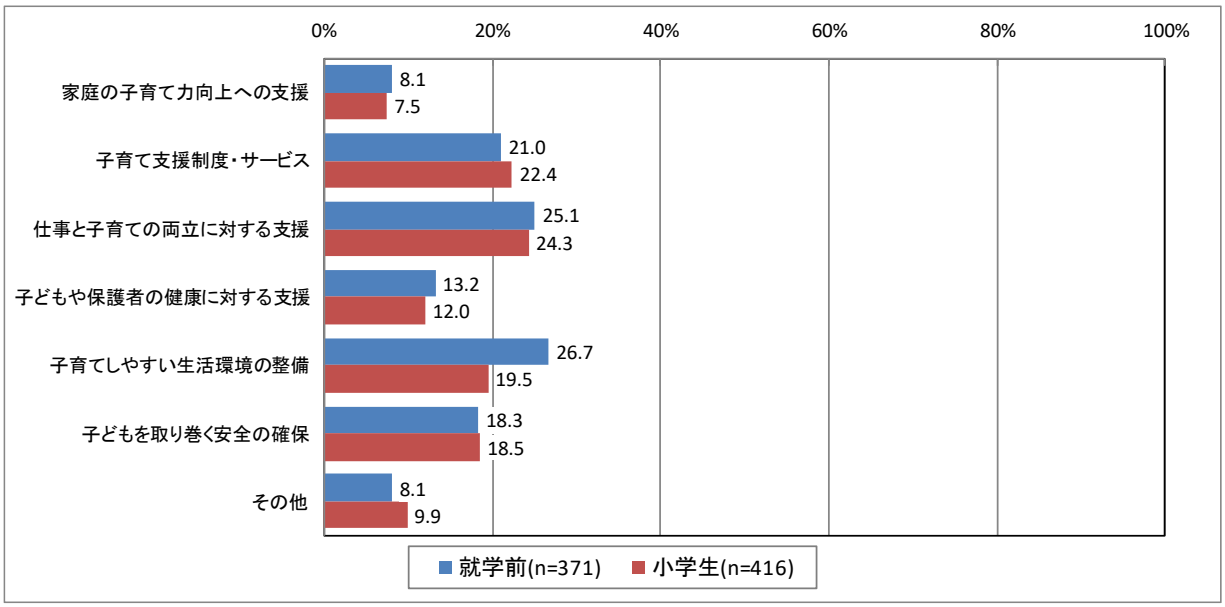

⑦今後の出産に関する意向

現在のお子さんの人数では、就学前児童、小学生ともに「２人」が最も多くなっています。

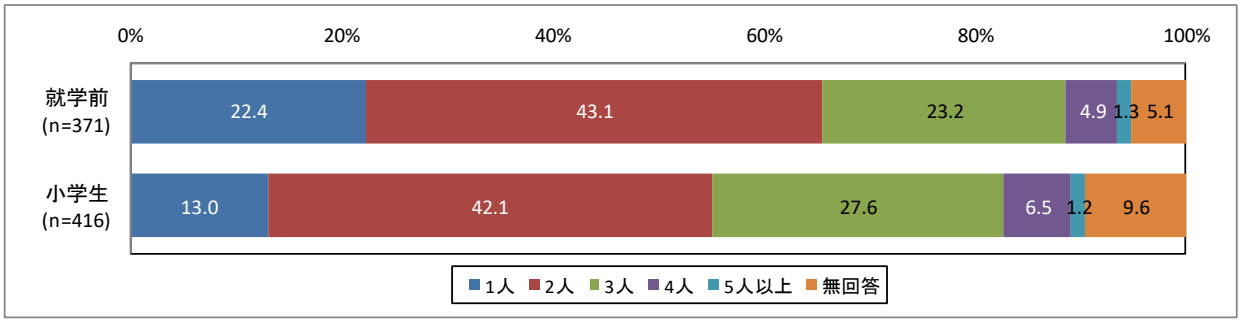

理想とするお子さんの人数では、就学前児童、小学生ともに「３人」が最も多くなっています。

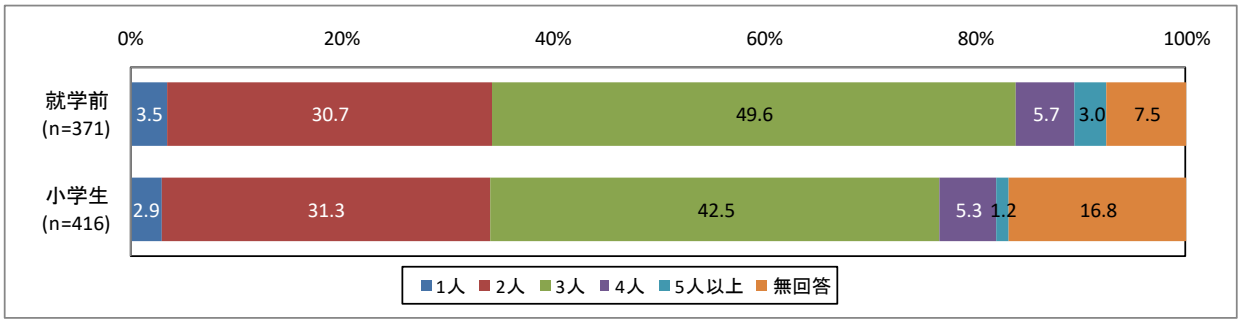

第３章　子ども子育て支援の基本的な考え方

１　基本的な視点

（１）子どもの最善の利益の探求

子どもの視点に立ち、「子どもの最善の利益が実現される社会を目指す」との考えを基本とし、障がい、疾病、貧困、家族の状況その他の事情により社会的な支援の必要性が高い子どもも含め、一人ひとりの子どもの健やかな育ちを等しく保障することを目指します。

（２）親としての成長の支援

保護者が子育ての第一的責任を有することを前提とし、保護者の育児を肩代わりするものではなく、さまざまな状況の中で子どもと向き合う親の思いに寄り添い、親としての成長を支援することで、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることを目指します。

（３）地域全体での支え合い

社会のあらゆる分野における全ての構成員が、全ての子どもの健やかな成長を実現するという目標を共有しつつ、子どもの育ち及び子育て支援の重要性に対する関心を高め、それぞれの役割を果たしていくことを目指します。

２　基本理念

子育てを支援していくためには、子どもの健やかな成長とともに、子どもを育てる親（保護者）や家庭が、安心して子どもを産み、育てることのできる環境づくりが、今後ますます重要となります。

そのためには、保育サービスをはじめとする子育て支援の整備とともに、町が子育て支援サービスや健全育成にむけた取り組みを総合的に推進する必要があります。同時に、住民（地域）も次代を担う子ども達を見守り、次代へ繋ぐといった役割を担うことが大切です。

みんなで応援すこやか子育て
子どもたちの笑顔があふれるまち

そこで、「みんなで応援すこやか子育て、子どもたちの笑顔があふれるまち」を基本理念とし、その実現にむけて次の４つの基本目標を掲げ、本町の子育て支援について、子育て家庭、地域とともに取り組みます。

基本目標１：家庭の子育てを応援

安心して子育てができるよう関係機関・地域・家庭との連携を強化し、子育て支援サポートの環境整備を目指します。

基本目標２：仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現

近隣の親族をはじめ、住民、事業所等が、子育てを見守り支援する意識を持ち、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス：一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、社会的な責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、多様な生き方が選択・実現できる社会）を目指します。

基本目標３：学びを通して親子が育つ環境づくり

学校教育だけではなく、課外活動や社会活動への参加を通じて、親子が成長する環境づくりをめざします。

基本目標４：安心・安全な子育てのまちづくり

子どもを安心して育てられるよう、子どもを事故や犯罪から守り、道路環境整備や子どもの安全な遊び場の確保、地域の環境美化等に努め、良好な子育て環境づくりを目指します。

３　施策の体系

基本理念

みんなで応援すこやか子育て
子どもたちの笑顔があふれるまち

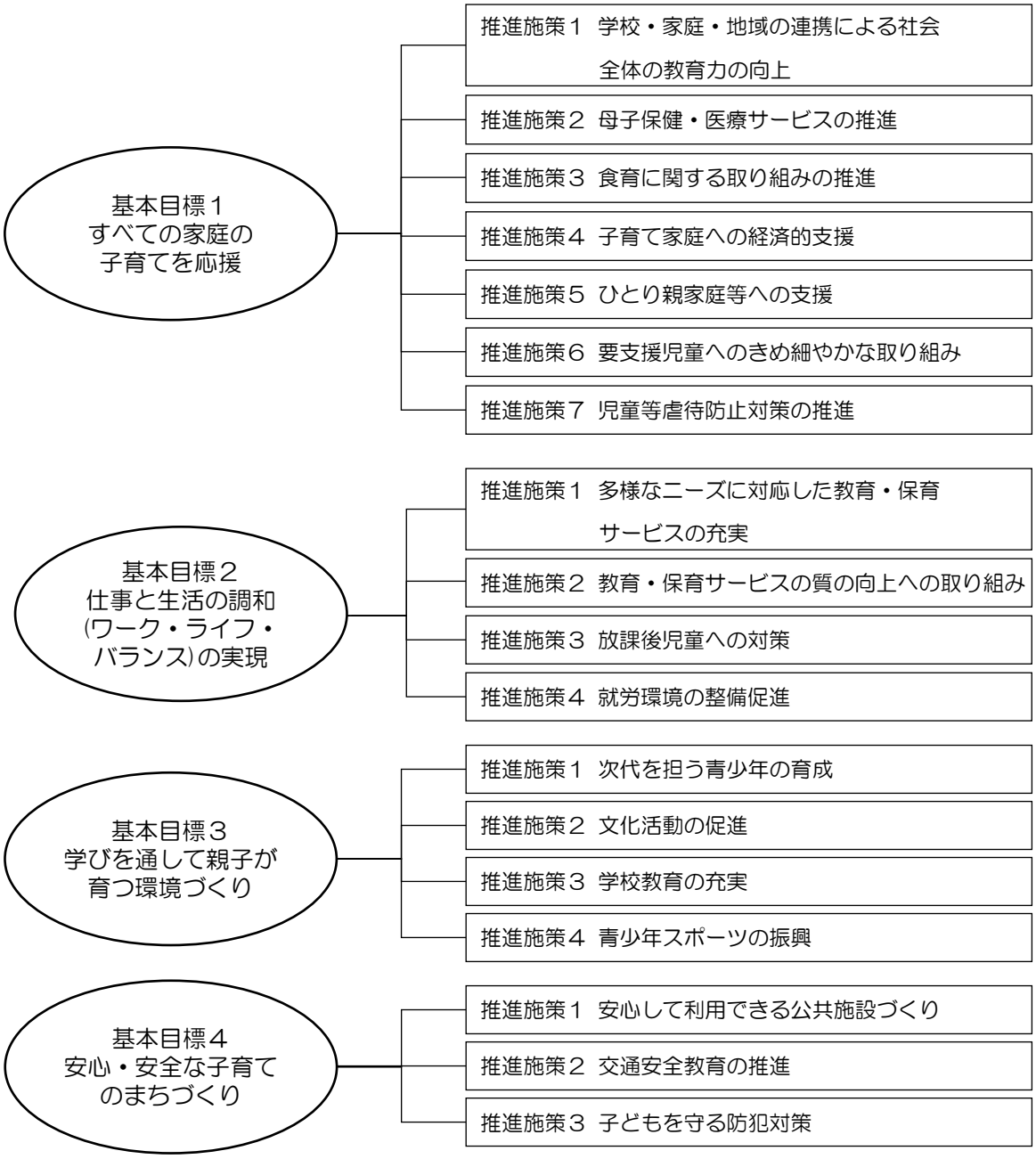

第４章　第１期事業計画の評価等

第１期子ども・子育て支援事業計画にて設定した見込量に対する計画期間の実績から第１期計画の評価や各事業の実施状況を整理しました。

１　教育・保育

（１）保育施設（認可保育所・認定こども園・地域型保育施設）

保育施設における第１期計画期間の全体の実績は、平成 27 年度の 344 人から平成 30 年度の 332 人と減少しています。

第 1 期計画全体の見込量との比較を行うと、全ての年度で実績が見込量を上回っています。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
見込量	166	161	159	153
2 号認定（3～5 歳）	82	79	79	74
3 号認定（0 歳）	32	32	31	31
3 号認定（1・2 歳）	52	50	49	48
実績	344	344	341	332
2 号認定（3～5 歳）	180	190	191	194
3 号認定（0 歳）	43	38	54	42
3 号認定（1・2 歳）	121	116	96	96
実施率（実績／見込）	207.2%	213.7%	214.5%	217.0%
2 号認定（3～5 歳）	219.5%	240.5%	241.8%	262.2%
3 号認定（0 歳）	134.4%	118.8%	174.2%	135.5%
3 号認定（1・2 歳）	232.7%	232.0%	195.9%	200.0%

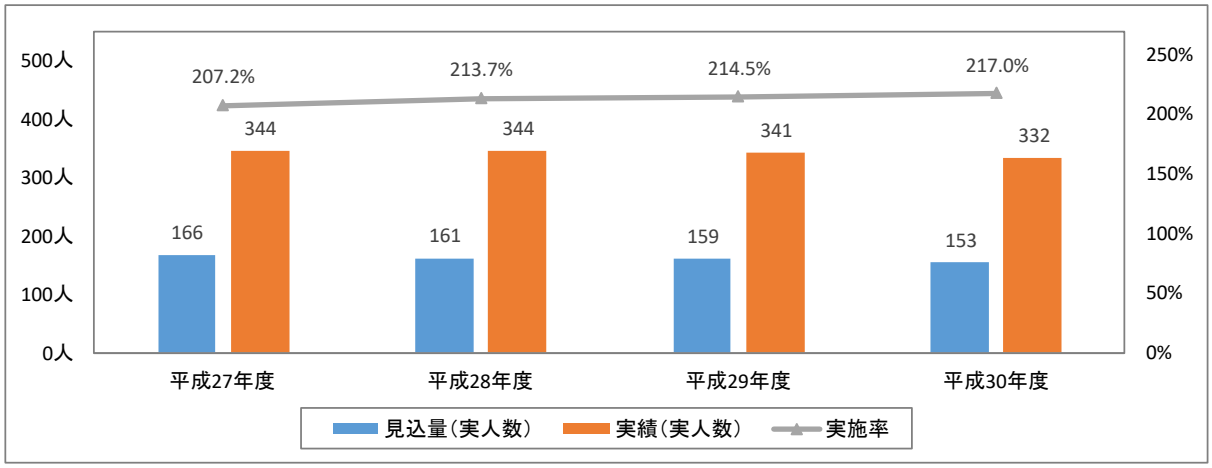

（２）特定教育施設（幼稚園・認定こども園）

特定教育施設における第１期計画期間の実績は、平成 27 年度以降減少傾向で推移しています。

第 1 期計画の見込量との比較を行うと、全ての年度において実績値が見込量を下回っています。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
見込量	129	126	126	117
実績	80	67	60	56
実施率（実績／見込）	62.0%	53.2%	47.6%	47.9%

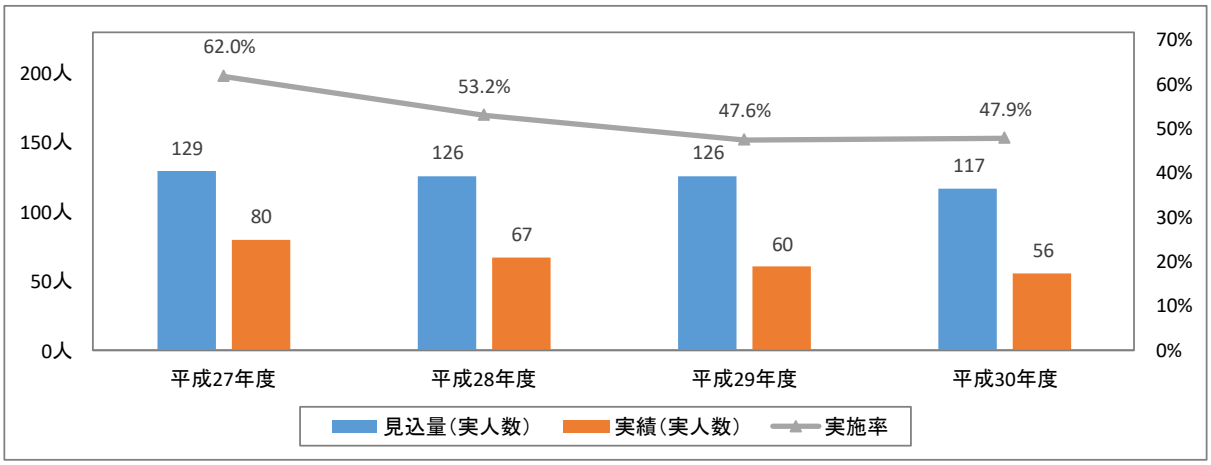

２　地域子ども・子育て支援事業

（１）放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

放課後児童健全育成事業における第１期計画期間の全体の実績は、平成 27 年度の 134 人から平成 28 年度には 105 人と減少し、その後増加傾向に転じています。

第 1 期計画全体の見込量との比較を行うと、平成 27 年度と平成 30 年度で、実績値が見込量を上回っています。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
見込量	130	132	134	136
低学年（6～8 歳）	120	121	122	123
高学年（9～11 歳）	10	11	12	13
実績	134	105	106	147
低学年（6～8 歳）	121	86	92	129
高学年（9～11 歳）	13	19	14	18
実施率（実績／見込）	103.1%	79.5%	79.1%	108.1%

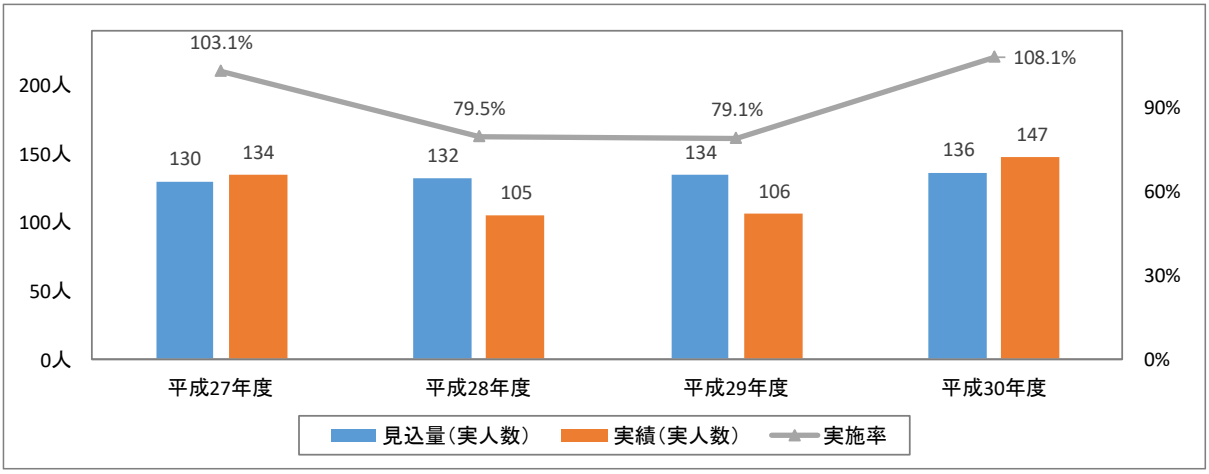

（２）延長保育事業

延長保育事業における第１期計画期間の実績は、平成 27 年度の 6,327 人から平成 30 年度の 8,568 人まで年度ごとの増減はあるものの増加しています。

第 1 期計画の見込量との比較を行うと、平成 30 年度で実績値が見込量を大きく上回っています。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
見込量	7,748	7,540	7,436	7,124
実績	6,372	5,957	7,608	8,568
実施率（実績／見込）	82.2%	79.0%	102.3%	120.3%

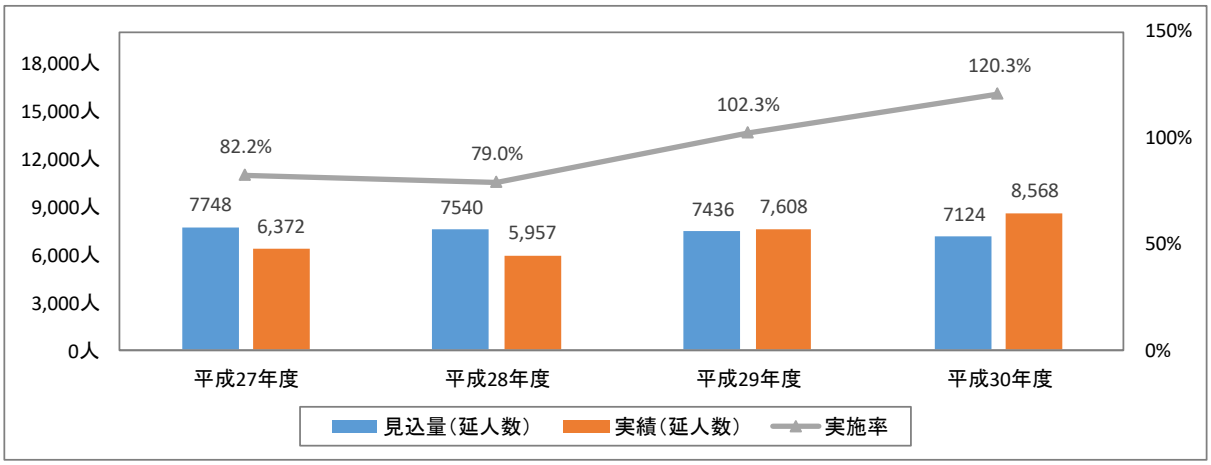

（３）病児病後児保育、ファミリー・サポート・センター

病児病後児保育、ファミリー・サポート・センターに関しては、第１期の見込量はあるものの、実施している機関はなく実績はありませんでした。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
見込量	349	338	335	321
実績	0	0	0	0

（４）一時預かり事業

一時預かり事業に関しては、第１期の見込量はあるものの、実施している機関はなく実績はありませんでした。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
見込量	25,541	24,746	24,716	23,176
幼稚園における在園児を対象とした（預かり保育）	23,081	22,359	22,359	20,916
一時預かり（幼稚園型以外）	2,460	2,387	2,357	2,260
実績	0	0	0	0
幼稚園における在園児を対象とした（預かり保育）	0	0	0	0
一時預かり（幼稚園型以外）	0	0	0	0

（５）地域子育て支援拠点事業

地域子育て支援拠点事業における第１期計画期間の実績は、平成 27 年度の 125 回から平成 28 年度の 83 回まで減少傾向で推移していましたが、その後増加に転じ平成 30 年度には 93 回となっています。

第１期計画の見込量との比較を行うと、全ての年度で実績値が見込量を上回っています。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
見込量	65	62	60	60
実績	125	83	85	93
実施率（実績／見込）	192.3%	133.9%	141.7%	155.0%

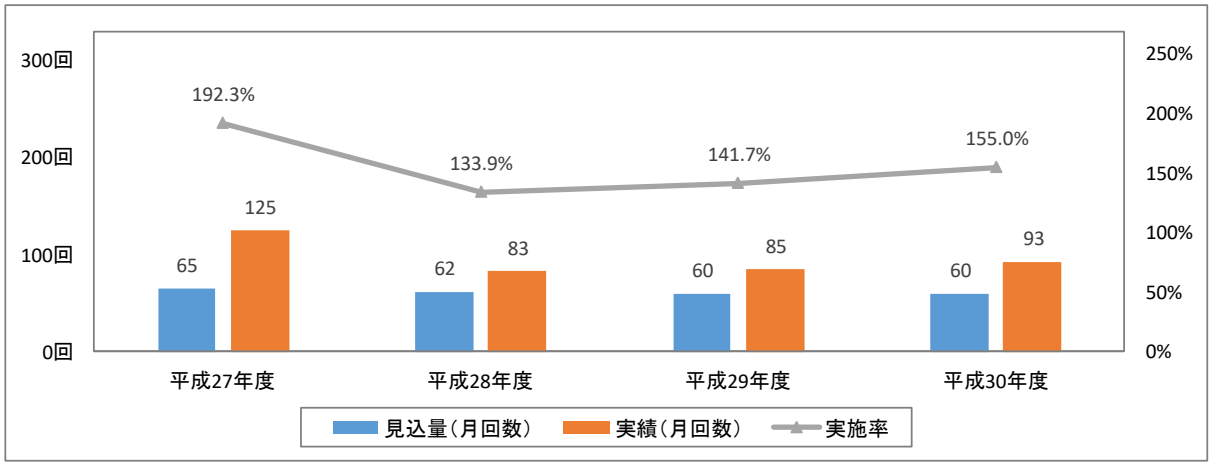

（６）子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）

子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）に関しては、第１期の見込量及び実績ともにありませんでした。

（7）子育て短期支援事業（トワイライトステイ事業・ショートステイ事業）

子育て短期支援事業（トワイライトステイ事業・ショートステイ事業）に関しては、実施している機関がないため、第１期の見込量及び実績ともにありませんでした。

（8）乳児家庭全戸訪問事業

乳児家庭全戸訪問事業における第１期計画期間の全体の実績は、平成 27 年度の 65 人から平成 28 年度の 80 人まで増加傾向で推移していましたが、その後減少に転じ平成 30 年度には 62 人となっています。

第 1 期計画全体の見込量との比較を行うと、全ての年度において実績値が見込量を下回っています。これは、出生数の低下が背景にありますが、全ての年度においてほぼ全ての家庭に訪問しています。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
見込量	0	83	81	80
出生数	60	76	65	63
実績（実人数）	65	80	75	62
実施率（実績／見込）	0.0%	96.4%	92.6%	77.5%

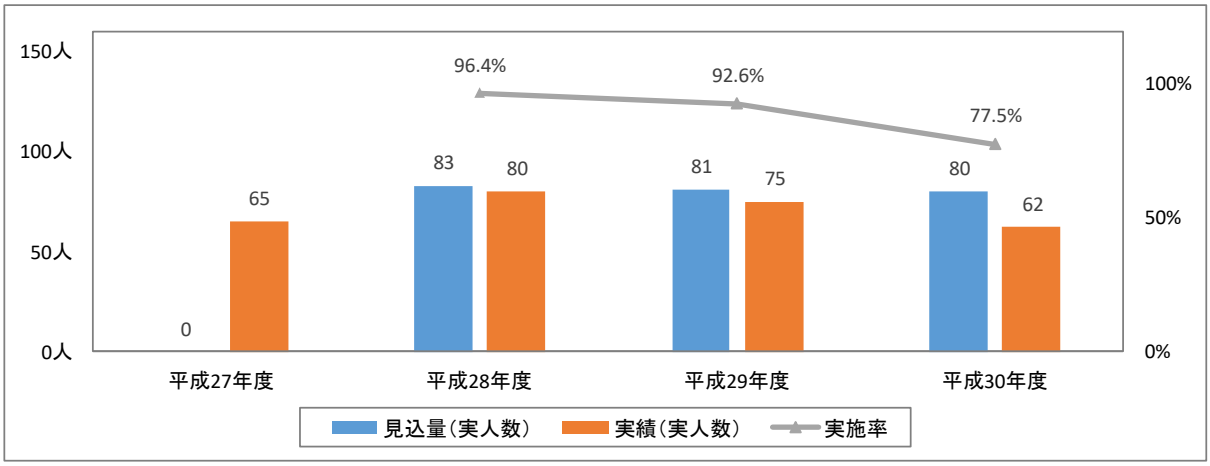

（9）養育支援訪問事業

養育支援訪問事業における育児・家庭援助に関しては、実施している機関がなく第１期の見込量及び実績ともにありませんでした。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
見込量	8	8	8	8
実績	0	0	0	0

（10）妊婦健康診査事業

妊婦健康診査事業における第１期計画期間の実績は、平成 27 年度の 106 人から平成 28 年度の 113 人まで増加傾向で推移していましたが、その後減少に転じ平成 30 年度には 86 人となっています。

第 1 期計画の見込量との比較を行うと、平成 27～29 年度まで実績値が見込量を上回っています。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
見込量	95	91	89	88
実績	106	113	104	86
実施率（実績／見込）	111.6%	124.2%	116.9%	97.7%

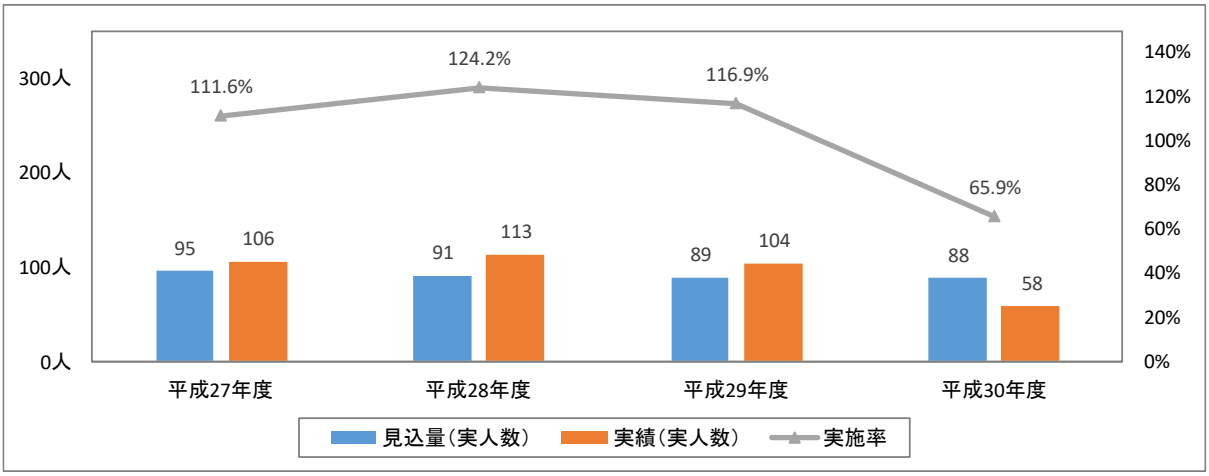

第５章　子ども・子育て支援事業計画

１　教育・保育提供区域の設定

子ども・子育て支援法では、子ども・子育て支援事業計画の策定にあたり、教育・保育、地域子ども・子育て支援事業を提供する区域を定め、当該区域ごとに「量の見込み」や「確保方策」を定めることとしています。

国から示された教育・保育提供区域の考え方、及び野辺地町における教育・保育提供区域の設定は、以下の通りです。

（１）教育・保育提供区域の考え方

①地理的条件、交通事情その他の社会的条件、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための整備状況その他の条件を勘案したものである。
②地域型保育事業の認可の際に行われる需給調整の判断基準となる。
③地域子ども・子育て支援事業と共通の区域設定とすることが基本となるが、実態に応じて区分又は事業ごとに設定することができる。

（２）教育・保育提供区域を設定するに当たっての留意事項

ポイント① 事業量の調整単位として適切か	ポイント② 事業の利用実態を反映しているか
●児童数や施設数は適切な規模か	●居宅より容易に移動することが可能か
●区域ごとに事業量の見込みが算出可能か	●区域内で事業の確保が可能か
●区域ごとに確保策を打ち出せるか	●現在の事業の考え方と合っているか

（３）教育・保育提供区域について

野辺地町では、町内全域を１つの区域として設定し、現在の利用実態や今後のニーズを踏まえ、教育・保育、地域子ども・子育て支援事業を実施します。

（４）提供区域設定の主な理由

①保育所については、自宅に近いという理由のほか、保護者の通勤経路等から選択することが考えられ、複数の区域を設定した場合、自宅のある地域と利用する保育所が一致しない場合が予想されます。

②区域を複数設けた場合、保護者が利用できる施設・事業が周辺にない場合があり、区域をまたいで利用する際の手続き等が生じ、利用者・事業所・行政すべてに負担が発生します。

２　教育・保育の提供体制の確保

子ども・子育て支援法では、子ども及びその保護者が教育・保育給付を受ける場合は、子どもの年齢や保育の必要性に応じた認定（法第 19 条）を受けることが必要となっています。一方、市町村は、保護者の申請を受け、国の策定する客観的基準に基づき、保育の必要性を認定した上で給付を支給することとされています。

なお、認定区分の類型は大きく３つに分かれ、それぞれに利用できる施設や事業が異なります

【認定の区分】

支給認定区分	対象	保育の必要性の有無	主な利用施設
１号認定 （教育標準時間認定）	満３歳以上	必要としない	幼稚園 認定こども園
２号認定 （保育認定）	満３歳以上	必要とする	保育所 認定こども園
３号認定 （保育認定）	満３歳未満	必要とする	保育所 認定こども園 地域型保育事業

また、保育の必要性の認定に当たっては、（１）保育を必要とする事由（保護者の就労・疾病など）※、（２）保育の必要量（保育標準時間、保育短時間の２区分）、（３）「優先利用」への該当の有無（ひとり親家庭、生活保護世帯など）の３点が考慮されます。

※保育を必要とする事由

①就労

②妊娠・出産

③保護者の疾病・障がい

④同居又は長期入院している親族の介護・看護

⑤災害復旧

⑥求職活動

⑦就学

⑧虐待や DV の恐れがあること

⑨育児休業取得中に、既に利用している子どもがいて継続利用が必要であること

⑩その他、上記に類する状態として市町村が認める場合

（１）教育・保育施設の充実（需要量及び確保の方策）

子ども・子育て支援法では、市町村が計画の中で教育・保育提供区域ごとに教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」や「確保方策」を定めることとしています。本町では、町全体を１つの教育・保育提供区域とし、ニーズ調査の結果や実績等に基づいて、事業ごとに「量の見込み」及び「確保方策」を設定しました。

■令和２年度

単位（人）		１号認定	２号認定		３号認定	
		教育を希望	保育が必要		保育が必要	
			教育を希望	左記以外		
対象年齢		3～5 歳			０歳	1～2 歳
量の見込み（A）		38	0	154	17	96
確保提供数	幼稚園	38				
	認定こども園（幼稚園部分）	0				
	認定こども園（保育所部分）			0	0	0
	保育所			154	17	96
	地域型保育事業			0	0	0
	企業主導型（地域枠）			0	0	0
	確保提供数の合計（B）	38		154	17	96
差異（B－A）		0		0	0	

■令和３年度

単位（人）		１号認定	２号認定		３号認定	
		教育を希望	保育が必要		保育が必要	
			教育を希望	左記以外		
対象年齢		3～5 歳			０歳	1～2 歳
量の見込み（A）		36	0	145	16	87
確保提供数	幼稚園	36				
	認定こども園（幼稚園部分）	0				
	認定こども園（保育所部分）			0	0	0
	保育所			145	16	87
	地域型保育事業			0	0	0
	企業主導型（地域枠）			0	0	0
	確保提供数の合計（B）	36		145	16	87
差異（B－A）		0		0	0	0

■令和４年度

単位（人）		１号認定	２号認定		３号認定	
		教育を希望	保育が必要		保育が必要	
			教育を希望	左記以外		
対象年齢		3～5 歳			0 歳	1～2 歳
量の見込み（A）		37	0	148	15	85
確保提供数	幼稚園	37				
	認定こども園（幼稚園部分）	0				
	認定こども園（保育所部分）			0	0	0
	保育所			148	15	85
	地域型保育事業			0	0	0
	企業主導型（地域枠）			0	0	0
	確保提供数の合計（B）	37		148	15	85
差異（B－A）		0		0	0	0

■令和５年度

単位（人）		１号認定	２号認定		３号認定	
		教育を希望	保育が必要		保育が必要	
			教育を希望	左記以外		
対象年齢		3～5 歳			0 歳	1～2 歳
量の見込み（A）		34	0	135	14	81
確保提供数	幼稚園	34				
	認定こども園（幼稚園部分）	0				
	認定こども園（保育所部分）			0	0	0
	保育所			135	14	81
	地域型保育事業			0	0	0
	企業主導型（地域枠）			0	0	0
	確保提供数の合計（B）	34		135	14	81
差異（B－A）		0		0	0	0

■令和６年度

単位（人）		１号認定	２号認定		３号認定	
		教育を希望	保育が必要		保育が必要	
			教育を希望	左記以外		
対象年齢		3～5 歳			0 歳	1～2 歳
量の見込み（A）		32	0	126	13	75
確保提供数	幼稚園	32				
	認定こども園（幼稚園部分）	0				
	認定こども園（保育所部分）			0	0	0
	保育所			126	13	75
	地域型保育事業			0	0	0
	企業主導型（地域枠）			0	0	0
	確保提供数の合計（B）	32		126	13	75
差異（B－A）		0		0	0	0

【確保方策】

ニーズ量の見込みと確保提供数を比較すると、令和 2～6 年度の計画期間において、ニーズ量に対しての確保提供数を確保できていることから、現状での施設整備は行わないこととします。

（２）認定こども園の普及及び推進

認定こども園とは、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づき、都道府県から認可を受け、教育・保育を一体的に行う施設で、いわば幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持っている施設です。一般的には既存の幼稚園や保育所が必要な機能を備えて、都道府県から認可を受けることになります。

幼保連携型	幼稚園的機能と保育所的機能の両方の機能をあわせ持つ単一の施設として、認定こども園としての機能を果たすタイプ。
幼稚園型	認可幼稚園が、保育が必要な子どものための保育時間を確保するなど、保育所的な機能を備えて認定こども園としての機能を果たすタイプ
保育所型	認可保育所が、保育が必要な子ども以外の子どもも受け入れるなど、幼稚園的な機能を備えることで認定こども園としての機能を果たすタイプ
地方裁量型	幼稚園・保育所いずれの認可もない地域の教育・保育施設が、認定こども園として必要な機能を果たすタイプ

野辺地町には、現在認定こども園はありませんが、今後認定こども園への移行や新たな参入の申請が行われた場合は、申請状況等を勘案しながら、適切な対応を行います。

（３）教育・保育の質の向上

幼稚園教諭、保育士と小学校教員が連携し、子ども一人一人にとって最善の利益となることを目指し、幼・保・小の連携を強化します。

子どもの「行動の特徴」「具体的な興味や関心」「遊びの傾向」「社会性の育ち」「内面的な育ち」「健康状態」「発達援助の内容」等、子ども一人一人の様子を小学校に伝える方法を検討し、教員が子どもの特性を適切に把握し、教育に生かすことができるシステムの構築を図ります。

（４）産休後及び育休後の教育・保育施設の円滑な利用の確保

就学前児童の保護者が、産後休業、育児休業明けに希望に応じて円滑に特定教育・保育施設等を利用できるようにするためには、特定教育・保育施設等の計画的な整備を行うとともに、保護者に対する情報提供等の支援が必要となってきます。

特に０歳児の保護者が、保育所等への入所時期を考慮して育児休業の取得をためらったり、取得中の育児休業を途中で切り上げたりすることがないよう、育休明けの年度途中の利用についての配慮を行っていきます。

３　地域子ども・子育て支援事業の充実

地域子ども・子育て支援事業とは、市町村が地域の実情に応じ、市町村子ども・子育て支援事業計画に従って実施する事業です。

（１）地域子ども・子育て支援事業の需要量及び確保の方策

①利用者支援事業

子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。

（単位：か所／年）	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
量の見込み	1	1	1	1	1
確保提供数	1	1	1	1	1

【確保方策】

利用状況等を踏まえ、必要に応じ行政担当課が対応を行います。

あわせて、教育・保育に関する専門性を有する指導主事・幼児教育アドバイザーの配置・確保等に努めます。

②地域子育て支援拠点事業

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

（単位：延回数／年）	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
量の見込み	504	756	756	756	756
確保提供数	2 か所	3 か所	3 か所	3 か所	3 か所

【確保方策】

地域における子育て支援の充実に努め、地域の子育てグループ等を支援し、自主的な活動の拡充を図るとともに、関係機関を含めたネットワークづくりを推進するとともに、ニーズに合わせた実施体制等の整備・拡充に努めます。

③一時預かり事業

〇１号認定を受けた子どもの預かり（幼稚園型）

幼児の心身の健全な発達を図るとともに、保護者の子育てを支援するため、希望のあった在園児を幼稚園の教育時間の終了後に、引き続き預かる事業です。

（単位：延人数／年）	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
量の見込み	1,238	1,315	1,218	1,115	1,038
確保提供数	1,238	1,315	1,218	1,115	1,038

【確保方策】

本事業は、第１期計画期間の実績はありませんが、ニーズ調査において「子育てしやすい生活環境の整備」等の要望が多いことから、今後の状況を勘案しながら、必要に応じた検討・対策を行います。

〇特定教育・保育施設を利用していない子どもの預かり（一般型）

病気やけが、冠婚葬祭など、家庭で保育することが一時的に困難な乳幼児について保育所等で一時的に預かる事業です。

（単位：延人数／年）	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
量の見込み	120	120	120	120	120
確保提供数	0	120	120	120	120

【確保方策】

本事業は、第１期計画期間の実績がなく、供給体制も整備できていないことから、令和２年度における確保提供数は見込みません。

しかし、ニーズ調査において「子育てしやすい生活環境の整備」等の要望が多いことから、今後の状況を勘案しながら、必要に応じた検討・対策を行います。

④子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と、当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。

（単位：延人数／年）	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
量の見込み	0	60	60	60	60
確保提供数	0	60	60	60	60

【確保方策】

本事業は、現在、野辺地町では実施しておらず、事業の認知度が低いことが背景にあると考えられるため、今後のニーズや状況を勘案しながら、必要に応じた検討を行います。

⑤子育て短期支援事業（ショートステイ）

様々な理由により児童の療育が一時的に困難になった場合に、児童福祉施設に委託し、児童を保護することで、児童とその家族の福祉の向上を図ることを目的としている事業です。

【確保方策】

本事業は、現在、野辺地町では実施しておらず、ニーズ調査による利用の希望もないことから、今計画期間におけるニーズ量は見込みません。

しかし、今後のニーズや状況を勘案しながら、必要に応じた検討を行います。

⑥延長保育事業

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等で保育を実施する事業です。

（単位：実人数／月）	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
量の見込み（A）	86	85	81	76	71
確保提供数（B）	86	85	81	76	71
実施箇所数	4 か所	4 か所	4 か所	4 か所	4 か所
差異（B−A）	0	0	0	0	0

【確保方策】

ニーズ量の見込みと確保提供数を比較すると、令和 2～6 年度の計画期間において、ニーズ量に対しての確保提供数での対応が可能です。

⑦病児・病後児保育事業

保護者が就労等の理由により、家庭で保育できない病気や病気の回復期にある乳幼児や小学生を対象に、病院や保育所等で保育を行う事業です。

（単位：延人数／年）	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
量の見込み（A）	262	236	213	192	173
確保提供数（B）	0	236	213	192	173
実施箇所数	0 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
差異（B−A）	△262	0	0	0	0

【確保方策】

本事業は、第１期計画期間の実績がなく、供給体制も整備できていないことから、令和２年度における確保提供数は見込みません。

しかし、ニーズ調査において「子育てしやすい生活環境の整備」等の要望が多いことから、今後のニーズや状況を勘案しながら、必要に応じた検討を行います。

⑧放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。

（単位：実人数／年）	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
１年生	35	35	29	27	25
２年生	35	35	29	27	25
３年生	30	30	25	23	21
４年生	12	12	10	9	8
５年生	8	7	6	5	5
６年生	3	3	2	2	2
量の見込み計（A）	123	122	101	93	86
確保提供数（B）	123	122	101	93	86
実施箇所数	4 か所	4 か所	4 か所	4 か所	4 か所
差異（B−A）	0	0	0	0	0

【確保方策】

ニーズ量の見込みと確保提供数を比較すると、令和 2～6 年度の計画期間において、ニーズ量に対しての確保提供数での対応が可能です。

また、今後の児童数の推移やニーズ状況を勘案しながら、学校の余裕教室や公共の空き施設の利用、「放課後子ども教室」事業などの実施に関しても検討を行います。

⑨乳児家庭全戸訪問事業

乳児のいるすべての家庭を訪問し、「子育てに関する情報提供」「乳児及び保護者の心身の状況及び養育環境の把握」「養育についての相談・指導・助言その他の援助」を行う事業です

（単位：実人数／年）	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
訪問人数量の見込み	61	59	56	52	48
確保提供数	61	59	56	52	48
実施率	100%	100%	100%	100%	100%

【確保方策】

今後も継続して事業を展開し、乳児のいる全ての世帯を訪問し、子育て支援に関する情報提供や支援を要する家庭の把握を行います。

⑩養育支援訪問事業

乳児家庭全戸訪問事業等により把握した、特に支援を必要とする妊婦や児童に対して、助産師や保健師等が訪問し、相談や支援を行う事業です。

（単位：実人数／年）	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
訪問人数量の見込み	8	8	8	8	8
確保提供数	8	8	8	8	8
実施率	100%	100%	100%	100%	100%

【確保方策】

今後も継続して事業を展開し、心身共に不安定になりやすい妊娠期（早期）からの関わりや切れ目のない支援を心がけます。

⑪妊婦健康診査事業

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

（単位：実人数／年）	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
受診者数量の見込み	85	82	77	71	65
確保提供数	85	82	77	71	65
実施率	100%	100%	100%	100%	100%

【確保方策】
今後も継続して事業を展開し、妊婦の健康管理の充実・向上を図ります。

⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業です。

【確保方策】
国の動向に応じて、必要に応じて事業の実施に向けて検討を進めます。

⑬多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業です。

【確保方策】
現在の特定教育・保育施設により、必要な定員を確保できていることから、積極的な民間事業者への参入促進の必要性は低いと考えられます。
今後は事業者からの申請状況等を勘案しながら、必要に応じて事業を展開することとします。

４　専門的な支援を要する子どもや家庭への支援の充実

（１）児童虐待防止対策の充実

子どもの権利を脅かす児童虐待については、発生予防、早期発見、早期対応、再発防止のための取組が必要です。児童虐待に伴う個別に支援を要する家族も多い状況になっており、様々な事情を抱える家庭に対しては、関係機関や地域などと連携した社会全体での取り組みが求められます。

本町においては、七戸児童相談所などの関係機関・団体から成る野辺地町要保護児童対策地域協議会を設置しており、引き続き個別に支援を要する過程や児童に対して関係機関のネットワークを駆使した取り組みを行う必要があります。

また、妊産期から子育て期までの切れ目のない包括的支援と住民に寄り添ったきめ細かな対応を行い、児童虐待の防止、早期発見、早期対応など、子どもの命を守る取り組みを強化することが必要です。

（２）ひとり親家庭の自立支援の推進

ひとり親家庭は、子育てと生計の担い手という二つの役割を一人で担っていることから、住居、収入、子どもの養育等の多くの課題に直面しています。

ひとり親家庭は、就労や収入といった経済的自立の問題や、子どもの養育や家事といった生活面における問題を抱えています。

また、母子・父子を問わず親との離別は、子どもの生活を大きく変化させるものであり、子どもの精神面に与える影響等の問題についても、十分な配慮が必要とされています。

このように、ひとり親家庭が抱える困難には様々なものがあり、児童扶養手当を中心とした経済的な支援だけでなく、就労支援や生活支援といった総合的な自立支援策を推進していくことが重要です。

（３）障がい児施策の充実

障がいのある子どもについては、障がいの状態に応じて、その可能性を最大限に伸ばし、子ども自身が自立し、社会参加をするために必要な力を養うため、一人一人の希望に応じた適切な支援を行うことが必要です。

そのためには、乳幼児期を含め早期からの育児相談や就学相談により、保護者に十分な情報を提供するとともに、幼稚園、保育所、小学校等において、関係者が教育や療育などの必要な支援について共通理解を深めることにより、その後の円滑な支援につなげていくことが重要です。

特に発達障がいについては、社会的理解を促すために、適切な情報の周知等、支援体制の整備を行う必要があります。

また、医療ケアが必要な児童の支援を行うため、総合的な支援体制の構築を図ります。

５　子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保の内容に関する事項

子育てのための施設等利用給付の実施にあたっては、町のホームページ等において制度の周知を行うとともに、必要に応じて保育所（園）や幼稚園において説明会を開催し、制度や給付事務の手続きについて関係者の理解を得た上で、円滑で公正かつ適切な支給の確保に努めます。

第６章　子育て支援対策の展開（次世代育成支援対策）

基本目標１　すべての家庭の子育てを応援

推進施策１　学校・家庭・地域の連携による社会全体の教育力の向上

学校・家庭・地域の連携を強化し、社会全体の教育力の向上に努めます。

施策の取組

① 学校と地域の協働による教育活動の充実	担当課：社会教育・スポーツ課

【事業内容】

○学校支援のボランティア活動の推進や、学校と地域を結ぶコーディネーターの養成の取組を通して、学校と地域の連携・協力体制を構築し、学校と地域が協働した教育活動の充実に努めます。

【評価・今後の取組】

○今後も継続して事業を推進します。

② 家庭教育支援の充実	担当課：社会教育・スポーツ課

【事業内容】

○家庭教育の自主性を尊重しつつ、教育の原点である家庭の教育力を高めるため、支援者の育成やその活用によるきめ細やかな家庭教育支援の取組を通して、地域における家庭教育支援の充実と社会全体で家庭教育を支える体制づくりに努めます。

【評価・今後の取組】

○今後も継続して事業を推進します。

③ 家読の推進と子どもの読書活動の充実	担当課：図書館

【事業内容】

○子どもの読書習慣を形成するため、子どもの読書活動に関する理解と関心の普及・啓発と読書環境の整備に努めます。

　親子ふれあい読書の奨励（ブックスタート事業、ヨチヨチおはなし会、にこにこおはなしタイム乳幼児の保護者版図書館だより）「ほんわか」の発行、学校等と連携協力した読書活動の推進（町内3小学校：【朝の読書】読み聞かせ）、図書館見学、調べ学習職場体験学習インターンシップ、ブックトーク、出前講習会、団体貸出、図書配本、青森県立図書館図書セット巡回配本、野辺地子ども読書活動推進実行委員会の開催等。

【評価・今後の取組】

○今後も継続して事業を推進します。

④ 地域子育て支援センター	担当課：健康づくり課

【事業内容】

〇地域において、子育て親子の交流等を促進、子育て相談等の地域支援を行う事業です。
町内では現在、２か所の保育園が実施しています。

【評価・今後の取組】

〇今後は更なる地域子育て支援拠点としての機能充実に努めます。

⑤ 子育てサークル活動	担当課：健康づくり課

【事業内容】

〇主に就学前の子どもをもつ家庭の親子を対象として、子育て親子が気軽に、自由に利用できる交流の場において、子育て親子間の交流を深める取組です。

【評価・今後の取組】

〇今後も継続して事業を推進します。

⑥ 相談窓口の設置（子育てに関する相談窓口）	担当課：健康づくり課・学校教育課

【事業内容】

〇育児相談、教育相談等は内容に応じて、それぞれの担当所管課が対応しています。

【評価・今後の取組】

〇今後も関係部署と連携をとり、相談窓口の明確化を図ります。

⑦ 地域における子育て支援サービス等のネットワーク形成の促進	担当課：健康づくり課

【事業内容】

〇子育て支援家庭に対して、きめ細かな子育て支援サービス・保育サービスを効果的・効率的に提供するとともに、サービスの質の向上を図る観点から、地域における子育て支援サービス等のネットワークの形成を推進します。

【評価・今後の取組】

〇今後も継続して事業を推進します。

⑧ 子育てに関する情報提供	担当課：健康づくり課

【事業内容】

〇地域住民の多くが子育てへの関心・理解を深め、地域全体で子育て家庭を支えることができるよう、広報等で子育てに関する意識啓発等を進めます。

【評価・今後の取組】

〇今後も継続して事業を推進します。

⑨ 保育所（園）・幼稚園地域活動事業	担当課：健康づくり課

【事業内容】

〇地域に開かれた社会資源として保育所（園）・幼稚園の有する専門的機能を地域住民のために活用することを目的に、世代間交流や異年齢児交流等、幅広い活動を推進します。

【評価】

〇今後は更なる事業の推進に努めます。

推進施策２　母子保健・医療サービスの推進

子どもを取り巻く環境の背景には、女性の社会進出や晩婚化・少子化など、家庭や地域社会の生活環境に関するさまざまな変化が影響していると考えられます。

妊娠期の健康及び生活習慣は、胎児への影響も大きいため、妊娠期から出産・育児へと継続した支援体制の整備が必要です。

そのため、安心・安全に出産し健やかに育てることができるよう、健康診査や保健指導など、妊産婦や乳幼児に対する母子保健サービスの充実を図るとともに、未受診者への受診勧奨、健診後のフォローアップ等を強化します。

施策の取組

① 母子健康手帳交付時保健指導	担当課：健康づくり課

【事業内容】

〇保健師が妊娠届時において、妊娠期を安全に過ごすための知識の普及や社会資源の利用について保健指導を行います。また、ハイリスク妊婦の把握に努めています。ハイリスク妊婦については、関係機関と連携をしながら、家庭訪問等で継続した支援を実施していきます。

※ハイリスク妊婦…母親自身の妊娠期、分娩期、産褥期や赤ちゃんの胎児期、新生児期に危険が生じる可能性を高くもっている妊婦。

【評価・今後の取組】

〇今後も継続して事業を推進します。

② 妊婦健康診査	担当課：健康づくり課

【事業内容】

〇妊娠届出をした妊婦に対して、妊娠期の安心・安全な生活と健やかな子どもの出生を迎えられるよう、定期妊婦健診の14回分（多胎妊娠の場合21回分）の費用を公費負担します。

【評価・今後の取組】

〇今後も継続して事業を推進します。

③ 妊婦の救急時対応に備えた情報システム	担当課：健康づくり課

【事業内容】

〇妊娠届出をした妊婦に対して、希望する場合は本人の同意を得て妊婦情報を消防署へ提出します。消防署と妊婦情報を共有することで、妊婦が安心して妊産期を過ごすことや、緊急時の早期対応を目指します。

【評価・今後の取組】

〇今後も継続して事業を推進します。

④ 妊婦健康診査等に係る交通費助成事業	担当課：健康づくり課

【事業内容】

〇妊婦健康診査等や母親学級に係る交通費、宿泊費、緊急時受診等のタクシー料金及び担当医師の指示書作成に要した経費を助成します。また、周産期母子医療センターに入院する児に面会するための交通費も助成します。

【評価・今後の取組】

〇今後も継続して事業を推進します。

⑤ マタニティサロン	担当課：健康づくり課

【事業内容】

〇妊産婦とその家族を対象に、毎月1回開催します。妊産婦の交流の他、助産師や管理栄養士等の講話を実施し、妊産期から育児期の正しい知識の普及を図ります。

【評価・今後の取組】

〇参加しやすいよう、日曜日の開催日を設けます。また、気軽に参加できるようティーサロン形式にする等、ニーズに合わせて内容を改善しながら、今後も継続して事業を推進します。

⑥ 乳児一般委託健診	担当課：健康づくり課

【事業内容】

〇委託医療機関で、1歳未満の乳児が無料で健診を1回受診できる券を発行しています。

【評価・今後の取組】

〇今後も活用をＰＲしながら、利用促進を図ります。

⑦ 乳幼児健康診査精密検査	担当課：健康づくり課

【事業内容】

〇乳幼児健診の結果、精密検査が必要な子どもに受診票（無料券）を発行して、医療機関につなげます。

【評価・今後の取組】

〇今後も継続して事業を推進します。

⑧ 予防接種	担当課：健康づくり課

【事業内容】

〇乳幼児、児童、生徒を対象に、委託医療機関等において予防接種を実施しています。出生届出時に予診票を交付しながら内容を説明するほか、接種案内の通知や広報ＨＰ等でもお知らせします。

【評価・今後の取組】

〇今後も継続して事業を推進します。

⑨ 妊婦訪問	担当課：健康づくり課

【事業内容】

〇第一子妊娠中の妊婦全員と、第二子以降妊娠中の妊婦のうち希望される方に対し、保健師が訪問し妊娠期間中の体調管理や不安・心配事についての支援を行います。また、希望する家庭の妊婦・夫・家族に対し助産師と保健師の訪問による沐浴体験や妊婦体験を行います。

【評価・今後の取組】

〇家庭での沐浴体験や妊婦体験は、令和2年度より新たに実施するため、ニーズに合わせて内容を改善しながら事業を推進します。

⑩ 新生児訪問（乳児家庭全戸訪問）	担当課：健康づくり課

【事業内容】

〇原則生後1か月まで（町外への里帰り等の場合は生後4か月まで）の乳児のいる家庭を全戸訪問し、発育・発達状況の確認をしながら子育て支援に関する必要な情報提供を行います。また、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供に結びつけることにより、地域の中で子どもが健やかに育成できる環境整備を図ることを目的とします。

【評価・今後の取組】

〇今後も継続して事業を推進します。

⑪ ４か月児健診	担当課：健康づくり課

【事業内容】

〇生後4か月児を対象に毎月1回実施します。身体計測、医師診察後に個別相談にも応じます。

【評価・今後の取組】

〇今後も継続して事業を推進します。

⑫ ６か月児相談	担当課：健康づくり課

【事業内容】
〇生後6か月児を対象に毎月1回実施します。身体測定、育児相談などを行います。また、管理栄養士による離乳食指導（試食を含む）を行います。
【評価・今後の取組】
〇今後も継続して事業を推進します。

⑬ 10 か月児健診	担当課：健康づくり課

【事業内容】
〇生後10か月児を対象に毎月1回実施します。身体測定、育児相談などを行います。また、歯科医師による歯科検診を行います。
【評価・今後の取組】
〇今後も継続して事業を推進します。

⑭ １歳児健診	担当課：健康づくり課

【事業内容】
〇１歳児を対象に毎月１回実施します。身体測定、育児相談などを行います。また、歯科医師による健康教育および歯科検診を行います。
【評価・今後の取組】
〇今後も継続して事業を推進します。

⑮ １歳６か月児健診	担当課：健康づくり課

【事業内容】
〇１歳６か月児を対象に年６回実施します。身体測定、育児相談、歯科医師による歯科検診、小児科診察などを行います。
【評価・今後の取組】
〇今後も継続して事業を推進します。

⑯ ３歳児健診	担当課：健康づくり課

【事業内容】
〇３歳６か月児を対象に年６回実施します。身体測定、尿検査、聴覚検査、育児相談、歯科医師による歯科検診、小児科診察などを行います。
【評価・今後の取組】
〇今後も継続して事業を推進します。

⑰ ５歳児健診	担当課：健康づくり課

【事業内容】
〇おおむね５歳を対象に年４回実施します。身体測定、育児相談、集団指導などを行います。
【評価・今後の取組】
〇今後も継続して事業を推進します。

⑱ みんなのこども相談	担当課：健康づくり課

【事業内容】
〇出生から就学前までの乳幼児を対象に毎月実施します。身体測定、育児相談、歯科医師による歯科検診などを行います。
【評価・今後の取組】
〇今後も継続して事業を推進します。

⑲ 思春期はればれ電話相談	担当課：健康づくり課

【事業内容】
〇思春期の方やその家族等を対象に、こころや体の悩み相談を実施します。
【評価・今後の取組】
〇今後も継続して事業を推進します。

⑳ こども発達相談	担当課：健康づくり課

【事業内容】
〇子どもの発達等に関する相談に、保健師や心理発達の専門職が個別対応します。子どもへの対応の仕方について助言指導を行い、異常の早期発見と早期療育へつなげます。また、関係機関との連携強化を図ります。
【評価・今後の取組】
〇今後も継続して事業を推進します。

㉑ 小児医療体制の充実・医師確保に向けた取組	担当課：健康づくり課

【事業内容】
〇安心して子どもを産み、健やかに育てることができる環境の基盤となるものであることから、小児医療の充実・確保に取組ます。
【評価・今後の取組】
〇今後も継続して事業を推進します。

推進施策３　食育に関する取組の促進

子どもがのびやかに育つために、心身の健康は欠かせないことです。乳幼児期から正しい食生活を身につけ、食を通じて豊かな人間性を育む心身両面の健全育成を図るため、本町では「食育の推進」を図っています。

また、成長期は一生のうちでも身体面、精神面の発達や変化が著しい時期であり、成長期の体や心の健康の問題が、生涯の健康に影響することも指摘されています。よって幼少期からの適切な食習慣の確立を目指すための健康教育を促進します。

施策の取組

① 離乳食指導	担当課：健康づくり課

【事業内容】
○毎月行っている乳児健診では、管理栄養士が離乳食の作り方、考え方、進め方について食事指導をします。特に、離乳食の開始時期である６か月児相談では、試食も交えて実施します。
【評価】
○今後も継続して事業を推進します。

② 幼児食事指導	担当課：健康づくり課

【事業内容】
○１歳６か月児健診ならびに３歳児健診の開催時に、管理栄養士により、栄養バランスのとり方、おやつの食べ方などを指導し、幼少時代からの適切な食生活習慣の確立を目指します。
【評価】
○今後も継続して事業を推進します。

③ 学童親子クッキング事業	担当課：健康づくり課

【事業内容】
○食生活改善推進員会が主体となり、町内の全学童とその保護者を対象に行っている事業です。楽しく親子で食事を作ることを通じて、食の大切さ、中でも朝食の意義についての理解を図り、成長期の正しい栄養摂取を目指します。
【評価】
○今後も継続して事業を推進します。

④ 学校訪問指導	担当課：学校教育課

【事業内容】
○学校給食共同調理場の栄養教諭が小・中学校を訪問し、児童・生徒に対して、食に関する知識や望ましい食習慣などの指導を行います。
【評価】
○今後も継続して事業を推進します。

推進施策４　子育て家庭への経済的支援

不安定な経済状況、長引く不況など家計への経済的負担は、年々増加しています。現状を鑑みて、本町でも保育所（園）幼稚園保育料等の軽減をはじめとして、小中学校を含めた教材費などは、適切な負担となるよう努めます。

諸制度の活用や運営の効率化、国等への要望などにより、子育て家庭の負担の軽減に努めます。

施策の取組

① 児童生徒各種競技大会参加補助	担当課：学校教育課

【事業内容】
〇郡大会以上の大会に参加する、児童・生徒・教職員等の派遣費用を補助します。
【評価】
〇今後も継続して事業を推進します。

② 就学援助費の支給	担当課：学校教育課

【事業内容】
〇経済的理由により、就学が困難であると認められる児童・生徒の保護者に対し、就学に要する諸経費を援助します。
〇特別支援学級に在籍する児童・生徒の保護者に対し、経済的な負担を軽減するため、就学に要する諸経費を援助します。
【評価】
〇今後も継続して事業を推進します。

③ 医療費の助成	担当課：町民課

【事業内容】
〇乳幼児・子ども医療費給付事業による助成をしています。
　ただし、子ども医療費給付では、所得制限を設けております。
【評価】
〇今後も継続して事業を推進します。

推進施策５　ひとり親家庭等への支援

母子家庭の多くは、母親が就労しなくてはならない状況であり、就業の問題や子どもの教育の問題などを抱えており、父子家庭についても、家事、就労、子どもの教育の問題などを抱えています。

そのため、ひとり親家庭の自立化を確保するため、相談・支援体制の整備を図ります。

施策の取組

① 母子福祉団体への支援 （母子寡婦福祉連合会への協力）	担当課：健康づくり課

【事業内容】

〇母子福祉団体等に対する必要な施策を講ずるように努めます。

【評価】

〇今後も継続して事業を推進します。

② ひとり親家庭等に対する相談体制の充実や情報提供	担当課：健康づくり課

【事業内容】

〇ひとり親家庭等に対する相談体制の充実や施策、取組についての情報提供を行います。

【評価】

〇今後も継続して事業を推進します。

③ ひとり親家庭医療費助成事業 （すこやか医療）	担当課：町民課

【事業内容】

〇ひとり親家庭等に対して、児童が１８歳に達した日以降における最初の３月３１日まで医療費の自己負担分を、父又は母等の医療費の一部を助成しています。

ただし、所得制限を設けております。

【評価】

〇今後も継続して事業を推進します。

推進施策６　要支援児童へのきめ細やかな取組

障がいのある子どもと家族が安心して生活が送れる地域社会を実現するため、在宅支援の充実を努めるとともに、障がい児保育については、一人ひとりの特性や成長に応じた多様な保育を行うための環境整備を推進することが必要です。

障がいのある子どもが地域で安心して暮らしていけるよう、在宅福祉サービスを充実させ、地域の見守りの中で育っていけるようにします。

また、様々な理由により、不登校や不登校傾向にある児童・生徒への支援の取組を実施します。

施策の取組

① 重度心身障害者医療費助成制度	担当課：町民課

【事業内容】

○重度障がいのある方が、医療機関等にかかったときの保険診療の自己負担分を助成します。ただし、所得制限を設けております。

【評価】

○今後も継続して事業を推進します。

② 教育相談室の開設	担当課：学校教育課

【事業内容】

○様々な教育相談を受け、不登校傾向にある児童・生徒の「子どもたちの心の居場所づくり」を図り、自立に向けた支援を行います。

【評価】

○今後も継続して事業を推進します。

③ 障がい児保育・放課後対策の充実	担当課：健康づくり課

【事業内容】

○保育所（園）、幼稚園等放課後児童健全育成事業における障がいのある子どもの受け入れの推進および時間の延長や障害児通所支援の提供を実施するとともに、各種の子育て支援事業との連携を図ります。障がい児の主なサービスは次のとおりです。

・児童発達支援…身近な地域で質の高い支援を必要とする児童が療育を受けられる場を提供するサービスで、障がいの特性に応じ、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練を行うほか、障がい児の家族を対象とした支援や保育所等の障がい児を預かる施設の援助等にも対応します。

・放課後デイサービス…学校通学中の障がい児に対して、放課後や夏休みの長期休暇中において、生活能力向上のための訓練、創作的活動、作業活動、地域交流の機会の提供、余暇の提供等をすることにより、学校教育と相まって障がい児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを推進するサービスです。

・障害児相談支援…サービス支給決定前に、障害児支援利用計画案を作成し、支給決定後にサービス事業者との連絡調整を行い、計画の作成を行います。

【評価】

○今後も継続して事業を推進します。

推進施策７　児童虐待防止対策の推進

児童虐待への対応は、関係機関や庁内関係課が密接に連携して、状況に応じた適切な対応を迅速に行うことが求められます。

このため、児童相談所等の関係機関、団体、庁内関係課が、住民を含めて児童虐待防止ネットワークの構築を図り、虐待の防止・早期発見・早期対応の推進を図っていきます。

施策の取組

① 関係機関との連携強化	担当課：健康づくり課

【事業内容】

〇要保護児童対策地域協議会の代表者会議、実務者会議を定期的に開催し、児童相談所等の関係機関及び庁内関係課による情報交換や情報共有を進め、児童虐待の早期発見、早期対応を図ります。また、個別ケース検討会議を随時開催し、児童に直接・間接的に関わる機関の役割を共有します。

【評価】

〇今後も継続して事業を推進します。

② 児童虐待の発生予防と早期発見・早期対応	担当課：健康づくり課

【事業内容】

〇子ども家庭総合支援拠点を設置し、妊娠期から切れ目のない支援を行い、様々なアプローチにより社会的孤立を防ぐことで、児童虐待の未然防止と早期対応を図ります。児童虐待の通告等に迅速かつ適切に対応するために、子ども家庭総合支援拠点に専門職員を配置するなど、児童虐待の対応力の強化を図るとともに、こども発達相談での対応により、発達に支援を要する子どもに対する支援の充実を図ります。また、地域子育て支援拠点事業を活用し、親同士が気軽に参加・交流できる機会を拡充し、子育て家庭の不安軽減と孤立防止を図ります。

【評価】

〇子ども家庭総合支援拠点の運営により、専門機関との協議を図り、継続して切れ目ない対応を行います。

基本目標２　仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現

推進施策１　多様なニーズに対応した教育・保育サービスの充実

子育て支援のニーズは多様化しており、中でも保育サービスについては通常保育サービスはもちろんのこと、延長保育や休日保育などニーズが多岐に渡っています。保護者や現場の保育士等の意見を聴きながら、基盤整備を進めます。

施策の取組

① 認可保育所	担当課：健康づくり課

【事業内容】

○認可保育園が４か所あり、保護者が日中就労等のために保育できない就学前児童を適切に保育するため、入所希望状況などに応じた受け入れに努めます。また、乳児の受け入れなど低年齢児保育の充実を図るため、施設整備や保育体制について引き続き検討し、保育ニーズにあった体制整備を行います。

【評価・今後の取組】

○今後も継続して事業を推進します。

② 延長保育	担当課：健康づくり課

【事業内容】

○延長保育とは、保育所（園）の開所時間は午前７時から午後６時までの１１時間ですが、開所時間が１１時間を超える場合をいいます。本町では、分園をのぞいたすべての認可保育所（園）で延長保育を実施しています。

【評価・今後の取組】

○今後も継続して事業を推進します。

③ 夜間保育	担当課：健康づくり課

【事業内容】

○夜間保育とは、午後６時を過ぎて、保護者が仕事などの事情により、子どもの保育ができない場合、保護者に代わって保育をすること、またその制度です。

【評価・今後の取組】

○現在本町では実施していません。また、ニーズ調査でも利用意向は少ないですが、今後本事業の保護者への周知、推進を図っていきます。

④ 子育て短期支援事業 （ショートステイ・トワイライトステイ）	担当課：健康づくり課

【事業内容】

○短期入所生活援助（ショートステイ）事業は、保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難になった児童を児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行うものです。また、夜間養護等（トワイライトステイ）事業は、夕方から夜間において、保護者の疾病、冠婚葬祭、子育てからのリフレッシュなどの理由により、一時的に保育が必要となった場合、子どもを預かるシステムです。

【評価・今後の取組】

○現在本町では実施していませんが、引き続き利用へのニーズを把握し、事業の必要性について検討し、今後本事業の保護者への周知、推進を図っていきます。

⑤ 休日保育	担当課：健康づくり課

【事業内容】

〇利用対象者は就学前児童で、保護者の勤務形態の多様化に応じた保育の実施を実現するため、日曜日・祝日等に保育に欠ける児童を保育する事業です。現在町内では、たけのこ保育園が実施しています。

【評価・今後の取組】

〇今後も継続して事業を推進します。

⑥ 一時預かり	担当課：健康づくり課

【事業内容】

〇保護者の疾病や災害等により、一時的に家庭での保育が困難となった場合又は、育児疲れによる保護者の心理的・身体的負担を軽減するための支援が必要となった場合、保育所（園）等において児童を一時的に預かることができる事業です。

【評価・今後の取組】

〇現在実施している施設はありませんが、今後実施に向け検討していきます。

⑦ 病児・病後児保育（病後児対応型）	担当課：健康づくり課

【事業内容】

〇病児について、病気や病気の回復期にある場合に、病院・保育所（園）等の付設の専用スペース等で一時的に保育する事業です。

【評価・今後の取組】

〇現在実施している施設はありませんが、今後実施に向け検討していきます。

⑧ 子育て援助活動 （ファミリー・サポート・センター）	担当課：健康づくり課

【事業内容】

〇地域住民同士の育児に関する互助援助活動で、サービス提供者・利用者共に登録する会員組織によって運営されています。

【評価・今後の取組】

〇現在、本町では実施していません。また、ニーズ調査でも利用意向は今のところありませんが、今後本事業の保護者への周知、推進を図っていきます。

⑨ 認定こども園	担当課：健康づくり課

【事業内容】

〇認定こども園とは、幼稚園、保育所（園）等のうち、（ア）就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能（保護者が働いている、いないにかかわらず受け入れて、教育・保育を一体的に行う機能）、（イ）地域における子育て支援を行う機能（すべての子育て家庭を対象に、子育て不安に対応した相談活動や、親子の集いの場の提供などを行う機能）を備える施設で、都道府県知事が「認定こども園」として認定した施設をいいます。

【評価・今後の取組】

〇現在、野辺地町には対象施設はありませんが、今後は広域入所を含めて保護者の多様なニーズに合わせ、対応できるような体制を図ります。

⑩ 家庭的保育事業	担当課：健康づくり課

【事業内容】

〇乳児又は幼児について、市町村の認可を受けた家庭的保育事業者の居宅その他の場所において、家庭的保育者による保育を行う事業です。

【評価・今後の取組】

〇ニーズ調査等において、ヘルパーによる家事援助等の産後支援のニーズが高かったことから、今後は支援体制の拡充に努めます。

⑪ 幼稚園における預かり保育	担当課：健康づくり課

【事業内容】

〇家事や勤務等の都合により、保育時間の延長や長期休暇中の保育を希望する保護者のために実施しています。

【評価・今後の取組】

〇今後も継続して事業を推進します。

推進施策２　教育・保育サービスの質の向上への取組

日中の長い時間を保育所（園）で過ごす子ども達の生活と成長を保障するためにも、保育の質の確保は重要です。

サービスの情報提供、評価制度の導入などを検討し、資質向上を図ります。

施策の取組

① サービスの質の向上に向けた積極的な情報提供	担当課：健康づくり課

【事業内容】

〇保育サービスの利用による選択や質の向上に資する観点から、保育サービスに関する積極的な情報提供を行います。

【評価・今後の取組】

〇今後も継続して事業を推進します。

② 評価等の仕組みの導入・実施への取組	担当課：健康づくり課

【事業内容】

〇保育サービスの質を担保する観点から、サービス評価等の仕組みの導入、実施等について検討します。

【評価・今後の取組】

〇各施設の問題点等を児童福祉対策部会で議題として取り上げていきます。

③ 幼児教育の充実	担当課：健康づくり課

【事業内容】

〇基本的な生活習慣を身につけることを基本に、子どもの成長に応じた一人ひとりの個性や豊かな心を育むことの大切さといった発達や学びの連続性を踏まえ、幼稚園・認定こども園等の特色を活かしながら、教育・保育環境の中核である教員・保育士の資質の向上を図り、幼児教育の充実に努めます。

【評価・今後の取組】

〇今後も継続して事業を推進します。

推進施策３　放課後児童への対策

共働き家庭の親が安心して子育てし、働き続けることができるよう、学童期の保育サービスの拡充に取組ます。

施策の取組

① 学童保育事業（放課後児童クラブ）	担当課：健康づくり課

【事業内容】

〇保護者が日中、就労等のために家庭にいない小学生児童が健やかに成長できるよう、学童保育を実施し、適切な遊びや放課後の居場所を提供します。

【評価・今後の取組】

〇新・放課後子ども総合プランの施行にあたって、利用者の動向等を踏まえながら、新たな学童保育事業の体制を検討します。また、令和２年度からは、野辺地小学校児童を対象にして町立児童館で実施してきたキラキラキッズを同校内に移設し、移動途中での交通事故等を防ぎ安全化を図ります。

推進施策４　就労環境の整備促進

女性が仕事と子育てを両立させていくためには、子育てをしやすい労働環境の整備が重要な条件となります。育児休業制度が実施されましたが、普及・定着が十分ではなく、男性の取得者も少ない状況です。このため、育児休業制度の普及・活用の促進や、男性を含めたすべての人が、仕事時間と生活時間のバランスがとれる多様な働き方を選択できるようにする働きかけを進めます。

施策の取組

① 意識改革推進のための広報・啓発・研修・情報提供	担当課：関係各課

【事業内容】

〇労働者、事業者、地域住民等へ「多様な働き方、男性を含めた働き方の見直し」の意識改革を推進するための広報・啓発・研修・情報提供等について、国、県、関係団体等と連携を図りながら積極的に推進します。

【評価・今後の取組】

〇今後も継続して事業を推進します。

② 仕事と子育ての両立支援のための整備体制、関係法令の広報等	担当課：関係各課

【事業内容】

〇仕事と子育ての両立支援のための体制の整備、関係法令等の広報・啓発・情報提供等について、国、県、関係団体等と広域的連携を図りながら積極的に推進します。

【評価・今後の取組】

〇今後も継続して事業を推進します。

基本目標３　学びを通して親子が育つ環境づくり

推進施策１　次世代を担う青少年の育成

心豊かでたくましい青少年の育成のために、地域や社会教育施設の主催する事業を通して、多様な体験活動の機会の充実を図ったり、子どもの読書活動に関する理解と関心普及・啓発と読書環境の整備に努めます。

施策の取組

① 各種行事の充実	担当課：社会教育・スポーツ課

【事業内容】

〇文化少年団活動（６～１２月　小中学生対象）・子ども会事業（通年幼児～中学生対象）・ふれあい通学合宿（９月　小学５年～中学生対象）・在学青年ボランティア活動（通年　高校生対象）・子ども司書養成講座（７月～２月　小・中学生対象）・子どもの読書活動の充実（おはなし会、おはなし工房、子ども映画界、ドキドキおはなし会、読書マラソン、読書でスタンプレース、子ども読書週間等行事、出前おはなし会、クリスマス会、読書感想文コンクール（後援）、わんぱく図書館だより「わくわく」の発行）

【評価・今後の取組】

〇今後も継続して事業を推進します。

推進施策２　文化活動の促進

図書館を通じて、子どもたちが日本語の美しさ、物語の楽しさに触れる機会を提供し、豊かな想像力と言語力を育む支援を行います。

また、野辺地町の「歴史」を大切にし、貴重な伝統文化を子ども達に継承する事業の充実を図ります。

施策の取組

① ブックスタート事業	担当課：図書館

【事業内容】
〇赤ちゃんと保護者が、絵本を通して楽しいひと時を分かち合うことを応援するため、６ヶ月児健康相談にブックスタート・パックを手渡し、絵本の読み聞かせやふれあい遊びを行っています。（毎月開催）
〇絵本を通したふれあいを深めるため、１歳６か月健診時にブックスタートプラス・パックを配布しています。（年６回開催）
【評価・今後の取組】
〇今後も継続して事業を推進します。

② ヨチヨチおはなし会	担当課：図書館

【事業内容】
〇乳幼児とその保護者の方を対象として、絵本の読み聞かせやパネルシアター、手遊びなどを行っています。（月１回実施）
【評価・今後の取組】
〇今後も継続して事業を推進します。

③ おはなし工房	担当課：図書館

【事業内容】
〇季節などの絵本を読み聞かせした後、関連した折り紙や簡単な工作を行っています。（月１回実施）
【評価・今後の取組】
〇今後も継続して事業を推進します。

④ ドキドキおはなし会	担当課：図書館

【事業内容】
〇図書館サークル会員が、季節やテーマに合わせた話を、エプロンシアター・影絵・人形劇などで上演しています。（年２回春・秋に開催）
【評価・今後の取組】
〇今後も継続して事業を推進します。

⑤ 出前おはなし会・読み聞かせ会	担当課：図書館

【事業内容】
〇図書館サークルが、保育園や幼稚園に出向いて、絵本の読み聞かせを行っています。
【評価・今後の取組】
〇今後も継続して事業を推進します。

⑥ 「朝の読書」読み聞かせ会	担当課：図書館

【事業内容】
〇図書館サークルが小学校に出向いて、「朝読」の時間に絵本の読み聞かせを行っています。
【評価・今後の取組】
〇今後も継続して事業を推進します。

⑦ 子ども司書養成講座	担当課：図書館

【事業内容】
〇読書好きな子どもたちが、司書の仕事の知識や技術を修得し、そのノウハウを図書館や学校で活かしながら、友達や家族に読書の楽しさや素晴らしさを広める子どもの読書推進リーダーを養成することを目的とし開設しています。（7月～2月）
【評価・今後の取組】
〇現在休止中のため、今後再始動できるよう計画しています。

⑧ 子ども映画会	担当課：図書館

【事業内容】
〇幼児と小学生を対象に、当館及び上北視聴覚ライブラリーが所蔵しているアニメや童話作品等を上映しています。（夏休みに開催）
【評価・今後の取組】
〇今後も継続して事業を推進します。

⑨ のへじふるさとカルタ会	担当課：図書館

【事業内容】
〇町の歴史や史跡、文化などを楽しく遊びながら学ぶことを目的に、幼児と小学生を対象として開催しています。（1月に開催）
【評価・今後の取組】
〇今後も継続して事業を推進します。

⑩ 職場体験・見学会受入れ	担当課：図書館

【事業内容】
〇中高生を対象に職場体験の受入れ、また小学生を対象とした図書館見学会等を実施し、生徒・児童が図書館で仕事等を実際に体験することにより、図書館に対する知識や理解を深めてもらうため受入れをしています。
【評価・今後の取組】
〇今後も継続して事業を推進します。

推進施策３　学校教育の充実

社会の中で自立するための力を身につけ、国内外で活躍できる人材として成長できるよう「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」、これら３つの調和のとれた育成を重要な課題としています。

また、本町の豊かな自然や伝統・文化を生かした学習を取り入れながら、郷土に誇りを持ち、多様性を尊重し、想像力豊かで新しい時代を主体的に切り拓く児童生徒を育成します。

施策の取組

① 確かな学力の育成	担当課：学校教育課

【事業内容】
○子どもたちの基礎的・基本的な知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体的に学び、課題を解決する力を育成します。
【評価・今後の取組】
○今後も継続して事業を推進します。

② 豊かな心の育成	担当課：学校教育課

【事業内容】
○子どもたちの豊かな情操や道徳心を培い、正義感、責任感、模範意識、自他の生命の尊重、自己肯定感・自己有用感、他者への思いやり、人間関係を築く力、自然を大切にし、環境保全に寄与する態度、自らの生き方を考える力等を養います。
【評価・今後の取組】
○今後も継続して事業を推進します。

③ 健やかな体の育成	担当課：学校教育課

【事業内容】
○生活習慣や食に関する指導力及び体育活動の充実を図り、子どもたちが生涯にわたってたくましく生きるために必要な力を養います。
【評価・今後の取組】
○今後も継続して事業を推進します。

④ 特別な教育的ニーズに応じた教育の充実	担当課：学校教育課

【事業内容】
○障がいや不登校等の多様なニーズに丁寧に対応し、一人一人の子どもの能力・可能性を最大限に伸ばす教育を実現します。
【評価・今後の取組】
○今後も継続して事業を推進します。

⑤ 情報化・国際化に対応する教育の推進	担当課：学校教育課

【事業内容】
○子どもたちの情報活用能力（情報モラルを含む。）を養うとともに、豊かな語学力・コミュニケーション能力、異文化理解の精神等を育成します。
【評価・今後の取組】
○今後も継続して事業を推進します。

⑥ 公平な教育機会の確保	担当課：学校教育課

【事業内容】

〇経済的・地理的条件に課題を抱えている子どもに対し、公平な教育機会を確保するために必要な支援を行っていきます。

【評価・今後の取組】

〇今後も継続して事業を推進します。

⑦ 幼・保・小・中・高の連携の推進	担当課：学校教育課

【事業内容】

〇幼・保・小・中・高の連携・協力・交流を推進し、情報を共有し合い、子どもたちに多様な学びの場を提供することで活力ある個性豊かな教育活動を実施します。

【評価・今後の取組】

〇今後も継続して事業を推進します。

⑧ 学校・家庭・地域の連携・協働の推進	担当課：学校教育課

【事業内容】

〇学校・家庭・地域の連携のもと、良質できめ細やかな学校教育を行うため、保護者や地域住民の力を学校運営に生かす仕組みや、地域住民の参画による学校支援体制を構築します。

【評価・今後の取組】

〇今後も継続して事業を推進します。

⑨ 教育環境・指導体制の整備	担当課：学校教育課

【事業内容】

〇知・徳・体のバランスのとれた子どもを育成する教育を実現するために、安全で安心な教育環境を構築します。また、町内小学校の規模適正化に向けた取組を加速させます。

【評価・今後の取組】

〇今後も継続して事業を推進します。

推進施策４　青少年スポーツの振興

子どもの頃から生活習慣や健康について正しい理解と実践力を身につけておくことは、生涯を通じて心身ともに健やかに生きていくためにとても重要です。

そのために、子どもたちが自ら進んで運動に親しむ態度や能力を身につけるとともに、健康の推進と体力の向上が進められるよう、学校体育・スポーツの振興に努めます。

施策の取組

① ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	担当課：社会教育・スポーツ課

【事業内容】
〇町民の健康維持増進と体力の向上を図るとともに、町民スポーツの普及・推奨に努めます。
【評価・今後の取組】
〇今後も継続して事業を推進します。

② 競技スポーツの推進	担当課：社会教育・スポーツ課

【事業内容】
〇競技選手強化策を充実するとともに、県大会、東北大会、全国大会を誘致するなど、競技力向上の対策に努めます。
【評価・今後の取組】
〇今後も継続して事業を推進します。

③ スポーツ環境の整備・充実	担当課：社会教育・スポーツ課

【事業内容】
〇住民が気軽にスポーツを楽しむことができるスポーツ環境の整備・充実に努めます。
【評価・今後の取組】
〇今後も継続して事業を推進します。

基本目標４　安心・安全なまちづくり

推進施策１　安心して利用できる公共施設づくり

公共施設の安全化・快適化を図るため、公共施設等の新設や修繕を行い、子どもや保護者が安全に、安心して快適に利用できる公共施設の整備を行います。

施策の取組

① 公共施設等のバリアフリー化	担当課：関係各課

【事業内容】

〇すべての人が安全で快適に利用できるよう、公共施設のバリアフリー化※を推進します。

※バリアフリーとは本来、障がい者が利用するうえでの障壁が取り除かれた状態として広く使われています。ここでのバリアフリー化は、子ども・障がい者・高齢者の方も含め、誰もが安心して公共施設等を利用できるよう、建物内の段差をなくす、手すり等を取り付けるといったことです。

【評価・今後の取組】

〇今後も継続して事業を推進します。

推進施策２　交通安全教育の推進

子ども達を交通事故から守るためには、子どもたち自身が事故の恐ろしさを知り、どのような点に注意をして町の中を歩くのかを知るために交通安全教育を進めていくことが重要です。

幼稚園・保育所（園）等の幼児については各施設において、小学生以上については学校教育の場を利用して警察及び交通安全団体と連携を図りながら、交通安全教育の推進に努めます。

施策の取組

① 交通安全推進事業	担当課：防災安全課

【事業内容】

〇各種団体とともに街頭等での啓蒙活動を実施し、安全運転の普及に努めるとともに、交通安全標識等の整備を推進します。また、通学路に交通整理員を配置し、児童が安全に道路を通行するために必要な誘導を行い、通学時における交通事故抑止に努めます。

【評価・今後の取組】

〇今後も継続して事業を推進します。

② 交通安全教室事業	担当課：防災安全課

【事業内容】

〇警察および交通安全団体と協力して、幼稚園や保育園、小中学校において交通安全教室を開催し、交通ルールの習得や事故防止の運動を進めていきます。

【評価・今後の取組】

〇今後も継続して事業を推進します。

推進施策３　子どもを守る防犯対策

現在も各関係機関・団体による安全確保のための施策が実施されていますが、時代の変化に伴い子ども達を犯罪から守るために、より充実した安全・安心対策の実施が望まれています。

地域住民の自主的な防犯意識の高揚や各関係機関・団体の活動の継続実施等を支援し、地域ぐるみの協働による安全の確保を図ります。

施策の取組

① 防犯対策事業	担当課：防災安全・学校教育課

【事業内容】
○子どもを犯罪などの被害から守るため、警察・防犯協会および関係機関と連携を図り防犯対策、犯罪の抑止に努めます。
【評価・今後の取組】
○今後も継続して事業を推進します。

② 防犯パトロール事業・子ども見守り事業	担当課：防災安全・学校教育課

【事業内容】
○学校付近や通学路等において、ＰＴＡなどの学校関係者や防犯ボランティアの関係機関・団体と連携したパトロール活動及び子ども見守り活動を推進します。
【評価・今後の取組】
○今後も継続して事業を推進します。

③ 防犯ボランティア活動の推進	担当課：防災安全・学校教育課

【事業内容】
○子ども達がトラブルに巻き込まれないように、安心して暮らせる環境を確保するため、地域のコミュニケーションを図りながら、犯罪などにあったときの緊急避難場所である「子ども１１０番の家」などの防犯ボランティア活動を推進します。
【評価・今後の取組】
○今後も継続して事業を推進します。

④ 声かけ活動の推進	担当課：社会教育・スポーツ課

【事業内容】
○次代を担う子どもたちに命を大切にする心を伝え、また、大人には子どもに積極的に関心を持ってもらうため、小学校、中学校、高等学校等で一斉に、保護者や地域住民等が参加した声かけ運動を推進します。
【評価・今後の取組】
○今後も継続して事業を推進します。

第７章　計画の推進体制

１　計画の推進に向けた役割

本計画を着実に推進するためには、法で定める責務を果たすだけでなく、町民一人ひとりが、地域全体で子どもと子育て中の世帯への支援の必要性等について深く理解し、自らの問題として主体的に取り組む必要があります。

そのため、県や市町村はもとより、家庭や地域、保育所、幼稚園、学校、企業等がその機能に応じた役割を果たすとともに、相互に連携していくことが求められています。

（１）行政の役割

本町は、子育て支援の重要な役割を担うものであることから、この計画に基づくすべての事項を総合的かつ計画的に推進します。また、個々の施策は、それぞれの担当部局が主体的に実施することから、この計画の推進には、様々な行政サービスの総合的な展開を図ります。

また、子ども及びその保護者が、必要とするサービスを円滑に利用できるよう、必要な支援を行うとともに、良質で適切な教育・保育等の子ども・子育て支援が総合的効率的に提供されるよう、提供体制の確保に努めます。

（２）家庭の役割

保護者には、子育てについての第一義的責任があり、家庭は子どもの人格形成、基本的生活習慣の確立にとって重要な役割と責任を持っています。この考えに基づき、子どもとのスキンシップを深め、子どもの発達段階に応じた適切な家庭教育を行うよう努めることが重要です。

また、家庭において家族が協力して子育てを進めることが重要です。

さらに、町民一人ひとりが地域を構成する一員であるという自覚を持ち、できる範囲で地域における子育て支援活動に参画するよう促します。

（３）地域社会の役割

子どもは地域社会の中で社会性を身につけて成長していくことから、地域社会は、家庭環境、心身の障がいの有無、国籍等にかかわらず、すべての子どもが、地域の人々との交流を通して健全に成長できるようにサポートすることが必要です。

また、子ども及びその保護者が、積極的に地域活動に参加するよう促します。

（４）企業・職場の役割

働いているすべての人が、仕事時間と生活時間のバランスがとれるような多彩な働き方を選択できるようにするとともに、職場優先の意識や、固定的な性別役割分担意識等を解消し、働きやすい職場環境をつくることが重要です。

このため、企業・職場自体が、そのような職場環境をつくるよう努力するとともに、働く人がそのような認識を深めることが大切です。

また、企業における社会貢献の一環として、それぞれの企業が持つノウハウを活かしながら地域活動に参画するよう促します。

（５）各種団体の役割

社会全体で子育て中の家庭を支え、子どもの「自ら育もうとする力」を伸ばすためには、行政だけではなく地域社会で活動している多くの団体が、行政や町民と連携し、互いに補いながら子どもの健全な成長を支援することが必要です。

２　計画の推進に向けた３つの連携

本計画に実現に向けては、質の高い教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を提供するため、関係者は次に掲げる相互の連携及び協働を図り、総合的な体制の下に子ども・子育て支援を推進することを目指します。

（１）市町村内における関係者の連携と協働

質の高い教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を実施するため、地域の実情に応じて計画的に基盤整備を行うにあたり、教育・保育施設、地域型保育事業を行う者、その他の子ども・子育て支援を行う者が相互に連携し、協働しながら地域の実情に応じた取組を進めていくこととします。

また、妊娠・出産期からの各種健診等事業をスタートとして、子どものライフステージに応じた切れ目のないサービスの提供と、関係機関等が情報共有して支援ができることが重要となります。

そのため、特に、教育・保育施設である認定こども園、幼稚園及び保育所においては、子ども・子育て支援において地域の中核的な役割を担うとともに、地域型保育事業を行う者及び地域子ども・子育て支援事業を行う者等と連携し、必要に応じてこれらの者の保育の提供等に関する支援を行うことが重要となることから、円滑な連携が可能となるよう、積極的に関与していきます。

（２）近隣市町村との連携と協働

子ども・子育て支援の実施に関しては、地域の資源を有効に活用するため、地域の実情に応じ、必要に応じて近隣市町村と連携、共同して事業を実施するなどの広域的取組を推進することが必要となります。

そのため、住民が希望するサービスを利用できるよう、近隣市町村と連携を図り、迅速な対応ができる体制づくりを行います。特に、市町村域を超えたサービスの利用や、複数の市町村に居住する子どもが利用することが見込まれる事業所内保育事業など、個々のサービスの特性に留意して必要な連携と協働を行っていきます。

（３）国・県との連携、関係部局間の連携と協働

子ども・子育て支援制度では、認定こども園、幼稚園及び保育所を通じた共通の給付及び幼保連携型認定こども園の認可及び指導監督が一本化されました。

そのため、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を一元的に行うとともに、子育て支援に関係するすべての事業の一体的な提供や、家庭教育の支援施策を行う本町の関係各課との密接な連携を図ることが重要となります。

また、子ども・子育て支援制度の総合的かつ効率的な推進を図るため、円滑な事務の実施が可能な体制を整備します。

さらに、近隣市町村間の連携を図る上では、必要に応じて都道府県が広域調整を行うこととなっていることから、国・県との連携を図り、恒常的な情報交換と必要な支援を受けることで、円滑な事業展開を図ります。

３　計画の達成状況の点検・評価

本町では、介護・福祉課が中心となって、毎年度進捗状況を把握・点検し、「野辺地町包括ケア会議　児童福祉対策部会」において、その内容について評価を行ってきました。（令和２年度より健康づくり課へ移管）

また、本計画の記載内容である教育・保育事業や地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」及び「確保方策」については、国の制度や社会状況の変化によって大きく変動することも起こりうることから、必要に応じて見直しを行うこととします。

資料編

1　野辺地町子育てアンケート自由意見

未就学児用調査　問 12 子育て（教育を含む）をする上で、必要だと思う周囲からのサポート
・金銭的サポート（特に医療の無償化）・医療機関の充実（小児科医の常勤確保や入院、休日受診など）
・子どもの遊び場が少ない・商業施設いくつもあればとても良い・小児科！（いつでも受診できる安心がほしい）←いざとなったら不安
・体調が良くない時に、預けられる場所が欲しい！（仕事上や経済的に休めない時などのサポート）・ひとり親家庭でも生活しやすい環境
・病後児保育が近くにあれば良いと思う。・小児科医が野辺地病院は月・木しかいなくて、その他の曜日だと町外に具合が悪い子を連れて受診しなくてはならないので負担が大きい。せめて、平日午前中は野辺地病院小児科が受付していると助かる
・病児保育があればすごく助かる家庭があると思う。・小児科医を常勤にしてほしい。
①習い事の情報がないので、役場にパンフレットや教室紹介のコーナーがあるとうれしいです。 ②病後児保育
3 歳半検診～就学時検診の間にも、検診の機会があるといい。
雨の日に体を動かして遊べる所があればいいなと思う。たとえば、公民館など空きスペースで、室内アスレチックやボール等で遊べるなど。
各施設にベビーカーや休憩スペースを設置してほしい。
気軽に行ける支援施設。（デパートなどに入っていたりすると嬉しいです。）
気軽に相談できる環境
休日（日祝）も預かってもらえる施設があればいい。
給食費が無料になる事。病児保育があればいいと思う。野辺地はぜんぜん子育てサポートが少ないと思う。学童がない学校はつくってほしい。
行政　気軽に子供を預けられるサービス創設。病児保育創設
行政-病児保育や一時預かりサービスの創設
近所に公園の設置
金銭面
近隣の医療機関の情報等あれば、急な発熱のときなど参考になると思います。
現在は保育所に通っているため、仕事が遅くなってもみてもらえる為いいが、年度末 12 月 28 日で保育が終わり、その後は、みてくれる所がない。安心して子供を育てながら、仕事ができる町となってほしい。

現在フルタイム（8～17 時）で仕事をしています。保育園に通っているので通勤時間を含め、7～18 時で預ってもらっています。小学生になると、どうすればフルタイムの仕事をうまく出来るか不安です。野辺地出身ではないので、会社でも同じくらいの子供を持っている人もいなく、どういう支援があるのかも良く分からないです。小学校に上がったら放課後、春休み、冬休みにみてくれる場所や時間、金額などの情報が知りたいです。
子育て支援を行っている保育所や幼稚園の情報を、もう少しわかりやすく提供してほしい。知人に聞いて問い合わせてみて初めて知ったこともあった経験をしているので、広報で一目見てわかるなど工夫ある情報提供をしていただけたらありがたいと思いました。
子育て中の少しの自由な時間をつくれるようなサポートがあれば育児ストレスの軽減になり助かると思います
子供の体調不良などで近くに常勤の小児科がないのがとっても不便だといつも感じます。また、病児保育で一時的でも預けられる所があると助かります。
子供の習い事への支援
さまざまなイベントがあれば、子供と一緒に参加でき、周囲との関わり合いもでき、楽しいと思う
支援センターなどをもう少し増やして欲しいです。
仕事の時間（夜、飲食業）ねる時間が遅いから、サポートがあればいいと思う
シッターがあればよい
室内であそべる所を増やしてほしい
室内であそべる所を増やしてほしい（土・日・祝など）
周囲の人達に助けられているので、満足している。
周囲の人達に助けられているので満足している。
祝日の保育所開園
親族等が近くにおらず、頼れる人がいない場合もあるので、家事や育児の代行サービスがあれば良いのにと思います。しかも気軽に利用出来るやつ。
すでにあるかもしれませんが、小学校入学後に、親の病気や急用が出来た時に放課後、預かってくれる場があったらと思います。
託児所があると利用します。
町内で幼児期からできる習い事などの案内があると参考になります。
町内に月曜～土曜までやっている小児科がないのか、ものすごく不便です。しっかりとした小児科があれば良いと思います。
町内には、遊び場が少ない
常に子供の状況を管理してほしい。
特になし（今の状態で満足している）
都市部にある子育てサロン的な集まりをもっと増やせば、情報交換もできると思う。児童館だけではなく、他にも子供を預かれる場所をつっくて欲しい。
土日等で相談できる又は、夕方などでもできると相談しやすいかなと思います。相談先も電話やメール等直接会わなくてもできると助かります。

なし
日中など気楽に子供を遊ばせながら、親同士が交流を持ちながら、悩みなどを相談しあえる場所
認定子ども園があったら、下の子を預けたい
熱が出た時や病気等の時のサポート
病院（小児科）が足りない
病院の充実
病後児保育があると助かる。日曜日、祝日等、子供を見てもらえる施設があると利用したい。
病後児保育施設があるといいと思う。
病児、病後児保育の充実。小児科、耳鼻科の平日・終日常勤
病児保育。小児科医の常勤（平日終日）
病児保育サービス。
病児保育事業所を町で整えてもらえると助かる。
病児保育のサポートがあればと切に願っています。父母、祖父母が交代で仕事を休んで保育園を休みますが、それぞれ仕事の事情でどうしても休めない時があった日があり本当に困ったので。
病児保育の施設があればとても助かります。
ファミリーサポート。病児保育
ベビーシッター。病後児保育。家事代行サービス。小児科開設。
保育園以外でも 2-3 時間程見てもらえる日があるとよいと思う。自分の眼科受診時に困ったことがありました。習い事をさせたいと思ってもあまり情報がないので、パンフレットや教室紹介のコーナーが役場にあると嬉しいです。病後児保育
保育料を 0 歳児から無償化してほしい。
保育料を 0 歳児から無償化してほしい。
メール等での、相談のやり取り。（匿名で可能な）どうしても子供をみてほしい時、短時間でも有料で預けれる施設やサービス。　病時保育ができる施設
やはり、金銭面をもっと改善してほしい。母子、子供手当の他にもう少し免除があると助かる。仕事などでも思い通りに行かない時にはやはりお金が困ります。
有料でも数時間ベビーシッターか託児所などのサービスがあれば嬉しい。体育館や児童館のような雨の日や冬でも遊べるところがあればいいと思う。病児保育施設。
両親とも時間が合わないときなどに子供を見てくれる

未就学児用調査　問 42 教育・保育環境の充実など子育ての環境や支援に関して
・雨や雪の日などで、外で遊べない日に使える屋内施設を作ってほしい（毎日でなくても平日 1～2 日、土・祝日など）・平日以外にも開放する屋内施設がほしい
・育児の負担はどうしても母親が大きいと思います。リフレッシュといっても、仕事のないたまの休日といっても、保育園、幼稚園等を休みだと育児に追われ休めないことが多いです。子供を預って（保育して）もらいながら母親がリフレッシュできるイベント（ヨガ・マッサージ・料理など）開催してもらえると嬉しいです。・ベビーグッズ等、まだまだ使える物がいっぱいありますが、自分のコミュニティの中では、ゆずったり出来ないので、リユースできるよう行政の方に仲介してほしい。欲しい方にゆずりたいです。・医療費の無料の期間がもっと長いと助かります。
・小学校入学に伴い、放課後児童クラブを利用したいと思っていますが、長期休暇の際の開始時間が 8 時 30 分（違っていたらすみません）と聞きました。多くの親御さんは通勤時間含め、その前から家を出ていると思います。近隣市町村は 7 時 30 分から開始しているところもあると聞きます。もう少し時間を見直してもらうことはできないでしょうか。・医療費無料の期間が就学までより、もっと長い期間だと助かります。・給食ですが毎日ご飯を出してほしいです。
・小学校を統合すると良いと思う・小児科のお医者様を常勤にしてほしい（月～金）・公園の遊具等、いろんな年齢でも遊べる様にしてほしい（あたご公園の遊具は大きい子向けなので）
・保育料が高すぎる。（六ヶ所は全世帯、全月齢 0 円、周辺市町村も上限が 2 万 7 千円程）保育料が高く、何のために働いているかわからないし、貯金もできない。・小学生からの医療費の所得制限額が低すぎる。ある程度の収入があると、医療費が無料にはならない為、通院や入院など費用がかさむ。（不平等である）野辺地町は、稼げば稼ぐ程、支払い（子育ての）がかさみ、住みづらい。
・小学校を統合すると良いと思う。・小児科のお医者様を常勤にして欲しい。（月～金）・公園の遊具等、いろんな年齢でも遊べるようにして欲しい。
3 人目が欲しいと思っていますが、夫婦の実家が遠く、両親に頼ることができません。産前産後、安心して生活できるように一時的に子供を預けたり、生活の支援をしてもらえるサービスが町内で受けられたら、いいのになあと思っています。
雨の日に体を動かして遊べる場所がない。十和田市民交流プラザのプレイルームのように、木で遊べる所がほしい。晴の日は公園で遊べるから良いが、雨の日は困っています。公民館や増進センターの開放希望。
アンケートは、短くわかりやすいものにしてください。アンケート対象が広すぎると思います。アンケート実施時期も考えてください。もう数日で卒園です。何日ぐらい必要ですか？とありましたが「病児病後児保育の利用」はその時の体の調子で全く違うので具体的には書けません。「今後の出産予定の人数」意味が分かりません。悪意を感じました。また、2 の問いは問 30 と類似していますので問 30 で答えてます。「アンケート結果」「結果を踏まえての行政が新しく実施したこと」は、知らせてもらえますよね

アンケートをとるなら子育てしていくうえで、何が必要か、今何が足りないかという事がわかると思うので、少しは野辺地町の子育て世代を取り巻く環境を改善していただきたい。反映されないのであれば、アンケートに回答する必要はないと思う。
以前、日中の保護者が急病の為、病院に行きたかったのに預ける人がいなくて、非常に困った事があったので、1 日のみなどの預かり保育ができる施設をぜひ町で運営してほしい。
医療費の無料化
上の子の時、児童館のホールでボールを投げたら怒られて、それっきり行かなくなって大変な思いをした。それから一度も児童館を利用していない。下の子も今年利用させたいが、また同じことがあるかもと思うと、子供を預ける場所を何とかしなければならない。
親の通院や兄弟の幼児などの時に、一時保育がしてもらえる保育所などがあると助かります。書道教室やピアノ教室など口コミでしか知ることのできない場合があるので一覧があるといいなと思います。
緊急時の時に小児科がやってないのでつくってほしい。平日やっている日数も少ないと思う。内科の先生に診てもらってもいいが、子供が小さければ小さいほど、内科の先生では専門外だと思う。
緊急時の時に小児科がやってないので作ってほしい。平日やっている日数も少ないと思う。内科の先生に診てもらってもいいが、子供が小さければ小さいほど、内科の先生では専門外だと思う。
近隣の市町村と比べ環境や支援が整ってないように思う
国が良い制度をつくっても、結局この町では活用されない。同じ県内の他市町村では、できていることも、この町ではできない。そのため、不便である。
月～土まで安心していくことができる小児科があればな・・と思います。
子育て中に忙しいのに書くの大変です。何問かならわかりますが、ムリです。こういうの書いても何の変化があるかも答えないのに無意味です。
子育てのしつけの仕方が分からない為、どういう時に子供を叱るのか悩む時がある。
子育てをして忙しいのに、こんなに回答しなくてはならなくて大変です。やめて下さい
子供が大きくなった時に、いろいろな選択肢を広げられるように、たくさんの経験をさせたり、大人の働く姿を見せて、将来なりたいものが希望通りになるように企業を増やす等して、子供がいる事が負担にならない地域作りが必要なように思います。
子供が小さい頃は、病気にかかることが多いので、常勤の小児科医や耳鼻科医が近くに来て欲しいです。また病児保育などもあると助かります。また、梅雨や冬の時期は外で遊べないので、室内で体を使って遊べる遊具等があるキッズスペースのような施設があるといいです。大人はドリンクラリーというのがありますが、子供もスタンプラリーで景品がもらえるイベントがあったら喜ぶ＆楽しいと思います。子供たちも子育てする親も住みやすい町になるように改善してほしいです。

子供が小さい頃は病気にかかることも多いので、常勤の小児科医や耳鼻科医が近くに来て欲しいです。また病児保育などもあると助かります。また梅雨や冬の時期は、外で遊べないので室内で体を使って遊べる遊具などがあるキッズスペースのような施設があるといいです。大人には、ドリンクラリーというのがありますが、子供はスタンプラリーで景品をもらえるイベントがあったら喜ぶ＆楽しいと思います。子供たちも子育てする親も、住みやすい町になるよう改善してほしいです。
子供たちが全員仲良く過ごせる環境を作ってほしい。
子供にかかる高校までの教育費や医療費を負担ゼロほしい。
子供のことをきちんと考え、いらない事でも何でもかんでも反対している人（大人）の犠牲にならないようにして欲しい。将来、ずっと住んでいたいと思える町づくりを、子育てしやすい町づくりをお願いします。
子どもは今２人いて、共働きですが、お互いの実家が遠いので親に頼ることができず、夫婦だけでの子育てに困難を感じる時があります。もう１人子どもがほしいと思いますが、産前産後の生活の事を考えると３人目にふみきれずにいます。時々子育てをサポートしてくれるサービスがあれば利用したいなと思います。
子供は三人欲しいといいたいところですが、現在の状況ですと経済的に二人が限界なのかなぁと思い、旦那と検討中です。保育園の無償化検討していただきたいです。何年か前（2～3 年）から平内町では実施しているので、うらやましいです。子供が病気をした時、野辺地区病院では月、木しか小児科がやってないので青森まで行っているのが不便です。野辺地区で常時小児科、産婦人科をやっている様な環境にして欲しいです。
このアンケート設問が多すぎ
こんなに長いアンケートを１人、１冊というのはつらいです。１冊書くのに１時間かかりました。子供を見ながらなので、大変です。短く、わかりやすいものにするか、一緒に書けるところをまとめてください。アンケートの実施時期も考えてほしいです。「今後の出産予定の人数」は意味がわかりません。悪意しか感じません。「アンケートの結果」「結果をふまえての行政が新しく実施したこと」は知らせてもらえますよね。
支援センターの充実。いつでも行ける、遊べる環境がほしいです。
支援をもっと増やして欲しい。
仕事と子育ての両立は、想像以上に大変で親などの協力を得られない場合は、より難しいと感じる。また仕事をしていると職場から理解を得られないことも多く、これ以上子供を望むことさえできないと感じる。
室内でも遊べる遊具やスポーツの基礎が自由に、また指導をしてくれるようなところがあったら子供たちの運動不足、手や足を使うという動作がもっとできるようになるかも
児童手当の増額。高校まで児童手当を支給してほしい。
児童扶養手当、一緒に住んでいる人の収入に関係なくもらえるようにして欲しい。保育料も親の分の収入だけで見てほしい。一人親なのに結局もらえないものが多すぎ。（減額にならない）平内町はどの世帯でも保育料はかからないそうです。
地元に小児受け入れ可能な病院がないのは不安。

出産、医療の施設の充実を強く望みます。
小学校から児童館まで距離があり、移動が心配です。
小学校を統合した方がいいと思う。
少子化の割に、町から何のお祝いもない。保育所など収入などで料金の差はあるが、第３子～無料ではなく全員無料にしないと子供を産む人も増えないと思う。町に産婦人科、小児科がないのも困る。
小児科、耳鼻科、眼科、皮膚科、病院、診察、急患等、町内での診察困難に対して不安がある。車の運転のできない人は夜間救急患等、タクシー利用するのか？等気になる。感染症になると仕事を長期間休まなければならない。病児保育も早急に検討してほしい。
小児科医の常駐
小児科があってほしいです。週２回の決まった日でしか、野辺地病院で見てもらえないので町外に出なければいけないのが、緊急時になると大変。難しいとは思います。けれど、町内にあると思うと安心もできるし、２人目・３人目と考えたときも安心できる。
小児科は町外の病院を利用しています。町内に病院が充実していたら安心ですし、今後そうなっていけばありがたいと思っています。
小児科も月、木なので、何かあったとき困る。もっと平日でも家に親がいない子供たちを面倒見てくれる教室を増やして欲しい。
小児科を毎日診療できるようにしてほしい　眼科、皮膚科、耳鼻科が野辺地病院以外に欲しい
住みやすい町だとは思う。スーパーもあれば、薬局、服屋など、最低限必要な物がそろえることができる為。ただし、病院は特に、週２日の午前のみは、とても厳しいです。子どもは急に体調を崩すので、野辺地病院の小児科の曜日と時間の拡大をしてもらいたい。また、幼稚園・保育園の建物（小学校も含む）の老朽化が進んでいる為、町でもっと目を向け、子供たちが、伸び伸びと過ごしやすい、環境をつくってもらいたいです。町は、どこにお金を使うべきか、町全体で考え、１人１人の声を聞き、そして、子供だけでなく、ご高齢の方にも優しい町づくりをしてほしいと思っています。このみんなから集まったアンケートを必ずや、役立ててほしいと思っています。
税金をもう少し安くしてほしい。出来れば母親が就労しなくても保育園に預けられるようにして欲しい。
体験学習のできる場所（回数）がほしいと思います。（子供が）よろしくお願いします
託児所があれば、仕事を休む事なくお金を稼ぐことが出来るのでぜひお願いします。
中学卒業まで医療費控除があると良い。
長期休暇中に利用出来る子育て支援の施設が少な過ぎる。特に冬場は外遊びもさせ辛いので、室内で遊べる場所があれば良いのにと強く思う。親族が近くにいないので、気軽に利用出来る、短時間でも利用可な家事・育児代行サービスがあれば良いなあと思う。
町内に小児科かあると望ましい。
町内の別の保育園で ALT が英語指導に行っていると聞きました。全ての保育園で実施してもらえたら良いのではと思います。
冬季の間、屋内で遊べる施設がない。もう少し町で助成金を出して欲しい。

特にないです。
とにかく病児、病後児保育をやってほしい。少ない給料で生活が大変なのに休まざるを得ないと、とてもキツイ。小児科、耳鼻科の終日（平日）常勤確保してほしい。
何よりも病児、病後児保育をやってほしい。小児科、耳鼻科の平日・終日・常勤確保してほしい。
日曜日・祝日の保育を、保育園に実施してもらいたい。
人数に関係なく、子育てにはお金がかかります。特に医療費に関しては、東北町のように高校生までは考慮してもらいたいと思いますが、財政的に厳しそうだなとみています。ですが今後の環境改善に期待しています。
野辺地町は、人口が多い所ではない、のびのびと子育てができています。買い物などで「すみません」と言う事がずいぶん減りました。まったく知らない方でも娘が泣いていると、あやしてくれたり、優しく接してくれる、とても子育てに向いている町だと思っています。
発達障害を持つ子供やその家族が相談、支援を受けやすい仕組みを作ってほしい。その機会、機関、その知識を持った人などすべてが足りないと思う。
発達障害を持つ子供やその家族が相談をしたり、支援を受けやすくなるよう環境を整えてほしい。機械、機関、知識を持つ人などすべてが足りないと思う。
発達障害を持つ息子のことに関することで、相談しやすい場所が少なく、周りを見ても「どうせ言ってもわかってもらえない」という気持ちが、なかなかなくなることもなく、相談したとしても「クレームが来ないように」というような対応ばかりされていることが多いような気がする。
一人親家庭だと町のいろいろな制度、支援を受けられる為、離婚する家庭が増えているようです。夫婦二人で少ない収入で生活しているのが嫌になります。収入があるのに保育料三人目無料や給食費など学校にかかる費用の減免減額など一人親家庭だけが得になる制度は見直して欲しい。１人親家庭ほど習い事などたくさんさせる余裕があるようです。
病院の充実。（小児科）病気の際、町外まで受信しに行くのは大変
病後児保育の施設があればよい
保育士からの言葉の暴力があることを把握してもらいたいです。子供が傷ついていることを。同じことを悩んでいる人は必ずいると思います。相談しやすい環境を作るべきです。安心して預けられる保育環境はとても大切だと思います。
保育所に日曜日・祝日の保育を実施してもらいたい。
保育所も幼稚園もまだ行ってないので返信封筒くらいつけてください。
他町村より、子育て環境や支援に関して、はるかに劣っているのでとても不安です。
保健師や歯科医に気軽に相談出来たり、図書館では乳幼児向けの絵本が揃っていて、読み聞かせを行っていたりと子育てにはよい環境だと思います。六ヶ所村で働いているのですが、他県から転勤してくる子育て世代が増えており、その際に居住地と選ぶのは三沢市やおいらせ町が多いです。小児科医が常駐していないことや、商業施設が少ないのが理由ではないかと思っています。野辺地は自然にも恵まれているので、町以外にも子育てのしやすさを積極的に PR していくとよいと思います。

母子家庭で保育料免除や学校で準要保護の認定を受けているのに、実は生計を共にしているパートナーがいる人もいるので、子育てをしている上で、不公平感を感じる事もある。
母子家庭のため、子供が風邪をひき仕事を何日も休むとなると給料が減り、生活が厳しい為、病児保育ができる施設があればなあ～と思います。
本当はもっと子供がほしいと思っている母親は、たくさんいると思いますが、今の野辺地町の状態では、子どもをもっと産んで育てやすい環境ではないと思います。安心をして子供をあずけられる場所が少ないし、病院につれて行くのは町外に出ないといけないし、子供が遊べる場所もほとんどない。もう少し子供たちが住んでいて楽しい町になってほしいです。
もっとまわりの市町村を見習った方がいいと思う
幼稚園周辺や通学路の除雪、排雪。道路の角に雪を集めて死角になっている。屋根の傾斜が道に向かっていて歩いていたら、雪が落ちてきてあぶなかった。中学校への送迎の車の出入りが多くてあぶない。門まで侵入させない様にしてほしい。小学校の校舎も古いし耐震やったり、トイレ直したり、チョコチョコ直してないで、早く新設して統合すればいい。通学路もせまくてあぶない。←若葉小

小学生用調査　問 12 子育て（教育を含む）をする上で、必要だと思う周囲からのサポート
・子供たちが制限なく自由に遊べる場所。今は学校を通してマナーが、どうだこうだが多すぎる。間に入り、子供たちが安全に遊べるように公園等、スタッフを配置。
１時間単位で子供をあずけられる場所などあればいいなと思う。
飲食業で時間が遅いので早く寝かせられるような事
同じ学級の保護者への相談でほぼ解決できています
親の仕事が終了する時間まで（17：00～18：30）学校、又は同等の施設で宿題などをしながらおいてくれるサービス！？教育関係者でなくても、元教育関係者とか元保育士とかを担当とし、教育委員会とか役場を通すのではなく、それぞれの学校から依頼し、引き受けるスクールサポーター的な存在の人が子供達を見てくれる、もしくは、きちんとしたスクールサポーター的な人達が主となってくれる団体をつくる。…とか。
学校が終わってから子どもの集える場、スポ小図書館、児童館もありますが、こどもが集える場所が市から比べると少なくて可哀想です
学校が休みの時に仕事だと子供が一人で家にいることが多いので、子供たちが集まれる場所があればなあと思います。
学校終了後、親が仕事中の為、みてくれる所があるといいです。（児童館の他に）
学校の集団下校（不審者が出ても実際に子供たちはバラバラに歩いている）
気軽に話を聞いてもらえるだけでもありがたいです。
給食費、こども医療費など所得制限を失くしてほしい。近隣市町村は、かなり緩和されているのに野辺地町は進歩なしに感じます。青森市、三沢市でも所得制限がなくなっているのにどうにかしてほしい
教育費無償化。
緊急時や用事の際、学校の下校時（放課後）こどもを一時的に預かってもらえる場所があれば、いざという時に助かると思う
近所の子供達と交流を持つ場を設ける。（となり近所に同じくらいの年齢の子供がいないため、入学し、学校へ行く際はとても不安で大変でした。知っている子がいればもっとスムーズに登校出来るのではないかと思ったからです。）
口のかたい人が、行政担当になること
下校時等、大人から見て、間違った事をしている未成年を見たら、怒るのでは無く、直接本人にその場で注意をして下さり、それから、学校等へ連絡をして欲しいと思います。
現在、収入が多いという理由で一人親の子育て支援等を受ける事ができない。しかし、収入が多いという理由だけで医療費の全額負担（３割）や、子育ての支援が受けられないのはどうかと思う。仕事をしている親より、仕事をしていない親の方が待遇が良いのは納得できない。収入が多くても、その分出費も多いわけで、決して楽な生活をしているわけではない。
子供が熱をだした時に、見て（預かって）下さる施設があれば、仕事を休まなくて済む。
子供達が安心して集まれる場所（学校から帰宅した後）学校内に預ける場所があれば助かる。
子供にかかるお金が少しでも少なくなると助かります。

子供を育てるために働かなかなければならないため、子供をみてくれる施設が必要。現在学童保育を利用しているが、町外の仕事のため朝早く出勤し帰宅も遅い。現在の学童保育では、子供を１人にしなければいけない時間がある。小学生低学年の子供を残し、学童保育は終了してしまい、外で暗い中、待つときもあります。自分の子供にそんなさみしい思いをさせてしまうこもある。とても子供を育てにくい野辺地町だと思う。
仕方ないでしょう。誰にも頼れません。
児童館の利用時間の拡大。今の時間では、会社に行く前に預ける事ができないし、迎えも間に合わない。よって、せっかくある児童館を利用することができない。
児童扶養手当、２人目、３人目の手当てをもう少しいただけたらなあと。１人目の金額を少なくし、２、３、４人と複数いる方の所へいくようにしてほしい。２、３人目が￥６０００しかかからないわけがない。
自由に行き来できる子供が集まる場所があればよい。
塾などの費用。　勉強させたいが。
小学校４，５年ごろまでは、１人で留守番をさせる事が不安でした。特に冬などはストーブなどがとても心配でした
所得制限関係なく医療費、給食費など子供に関するものは、中学校まで無料にしてほしい。
全てにおいて、生活面、金銭面、働くことに関して、本当に厳しいと実感しています。子供１人がやっとなので２人目などと考えられないのが本音です
生活費などの融資（無利息か 1%の金利で）
相談が気軽にできる環境。
外遊びをする子が減っているように感じます。騒ぐ声など、うるさいかもしれませんが、もっと町全体が子供に優しい環境になったらいいなと思います。行政には小学校の給食を早めて頂きたいです。古すぎる為。室内でも遊べる施設があればいいなと思います
長期の休みの時、児童館が８：３０からの為、預けずらい。もう少し早くやってほしい（７：３０から）他の町は早くから開いているとのこと
土、日、祝（学校が休みの日）の行事（習い事、試合など）は、全員まとめて連れていってほしい。遠くまで自分の運転で行かなければならないのがとても大変だと感じる
土、日、祝日、子供が過ごす場所
特になし、たまに相談に乗ってくれればよい
共稼ぎで祖父母にもあまり子供をお願いできる環境ではないので、夏休みや冬休みの長期休業時に、安心して預けられる場所が欲しい
共働きなので放課後児童クラブがない日があると仕事を早退しなければならなくなる為、出来るだけ卒業式などの行事の時もやってほしいです
もっと気軽に相談できること
物事を気軽に相談できる環境
相談が気軽にできる環境。
習い事などの援助など

どんな形であれ、サポートしてもらえるのはとてもありがたいし、感謝しています。ですが頭ごなしに否定されたり、古い考えを押しつけられると傷つくし、困ります。子供が１才位の頃、町の検診で集まったお母さん同士、数人で同じ月齢の赤ちゃんなので発達について会話していたところ、お手伝いに来られていた年輩の方から「お母さん、よその子と比べちゃだめなのよ～！！」と会話を止められたことがありました。比べてるんじゃない。普段１人で子育てしているので集まった母親同士、会話をしているだけのつもりでした。悲しかった。その帰り際、保健師さんが子どもに「バイバ～イ」と声をかけてくれたとき私の子が覚えたてのバイバイをしたところ、子どもの手をにぎって止めて「まだバイバイしなくていいのよ～」と言われたのにも傷つきました。べつに無理やりやらせたんじゃない。子どもはマネしただけなのに…。
ひとり親の扶養手当てをもらっていますが、子供１人の方と子供が２、３人といる方の金額の違い?所得によって、満額だったり、一部免除だったと思うんですが、２人目の手当てが＋￥６，０００くらいだったような。いただいているだけ、とても助かっているんですが、２人目、３人目に￥６，０００くらいしかかからないわけないよなぁ～と。１人目の金額をもう少し、下げたとしても、子供が複数いる家庭にもう少しいただけたらなあと。
病気などで長期間休まないといけない時、一時預かりなどあれば助かる（会社も長期休めないので）
病気のときなど、みてくれる人が欲しい、他の町にはあるが町外は受付つけてくれないので困っている
病児、病後児保育の実施
病児保育
病児保育施設があるといい。
不審者が多いので、町で連携して解決できれば良いと思います
不審者が多い世の中なので、何かあった時、町で連携して報連相が出来る様であればと思います
平日（放課後）休日とわずに子供を見てもらえると助かる。（休日の急な仕事が入る場合とか助かります）・病後児保育があれば助かる。（低学年だけでも）
放課後、近隣で学習できる場。託児所がある職場
母子家庭でも低額の住居があれば親に負担をかけなくてもいいとは思います
町で病児保育をしてほしい
休みの日に遊んでくれる。
夕方 19 時まで等、見守ってくれる場所、病後児保育
良いことをしたらほめてあげてほしい。悪いことをしたらしかってあげてほしい。
用事がある時に、頼める親族がいる事。
利用可能な社会資源制度などの情報
留守番をしなくてよい安全な預け先。割安な塾。母子家庭に向けられる心無い関心、偏見、差別への対処。
わかりません

小学生用調査　問 37 教育・保育環境の充実など子育ての環境や支援に関して
・学童保育の充実をはかってほしい。学童保育よりも、気軽なオープンスペースの提供などあれば、友達と宿題したり、遊んだりできる。・子供が病気になった時、親が仕事を休まなくてすむように、病児の世話をしてくれる施設があれば良いと思う。病院の中に、そのような施設が出来れば良い。・妊婦の時も、保育園であずかってほしい。家に親がいるということで、あずけられない事になってませんか。やはりダメでしょうか。
・土曜日の隔週午前中だけでもいいので学校等、学習できるような場所があれば嬉しい。・病院の充実はもっと必要！町立病院、まったく用が足りていない。・医者の確保をもっと頑張ってほしい。・公園のトイレの設置、必要だと思う。・屋内であそべる施設がほしい。
・放課後、子供教室があればさまざまな大人の方々と接する場が増え、子供たちにとって何か得るものが多くあると思うので、あればいいなと思いました。・小児専門医が常勤（月～金）で町内にいると安心できる。町内に病後児保育施設があれば助かります。
２週間に１回程度でも、定期的に無料で勉強できる所を作ってほしい。（先生がいてわからない所があれば気軽に聞けるような環境があれば良いなと思います。
課外というか学校で、出来る部活が少なすぎて送り迎えや移動、その他が全て親の手が入らなければないというのが正直昔と違って困っています。学校内で出来る部活動をふやしてほしい。同時に金銭的な面もスポーツ小と学校ではスポ小の自己負担がすごくかかる。
学童保育の時間の見直しをしてほしい。野辺地町内で働いている人の方が少なく、町外で働くには開始時間、終了時間が早すぎる。近隣の市町村の方が充実している。本当に子供を育てにくい。今までも、たぶん時間見直しの声は多数あがっているとの声をきくが、反映されていないという事は、形式的にアンケートをとっているだけだと思われる。結果をまとめ、配布してほしい。町民の声を聞いてくれず、形式的なアンケートをするだけなら答える必要はないと思う。反映され改善される事を心から期待します。早期に。
学校の勉強についていけなくなる子などに対応してもらえる教室などあればぜひ利用させたい。子どもは塾に通いたいと言うが、下の子ほど通わせる余裕がない。中学でとり返しがつかなくなる前に…
義務教育期間は、子供の医療費控除が受けられたらいいと思います。（所得制限が低い？）
教育費などの無料化や支援などがあれば子育てしやすい。給食費。また休暇をとれるような職場の理解や、働く時間も柔軟にとれたらよい。野辺地町はあまり子育て支援の環境が整備されていない。
行政のアンケートについて、特に意見はないが、子の教育だけでなく、親または周りの大人、または町での勉強が必要だと思う（自分も含め）子の影響は大人であることを、大人が理解しないといけない。それを町から行政から、皆に伝えるべき。
声かけ等、不審者情報も多数あるので防犯対策の充実をお願いしたい。
子育て教育などが充実していなければ当町に定住者が増加しない。高齢者の対応も大切だが、住民税の増収を目指すには働いている世代が、住みたいと感じ、子育てへの支援が充実している町にしなければならない。

子育て充実の町を目指すなら、医療の充実は必須だと考えますので、24H 救急に子供をみて頂けるように本当にお願いしたいです。財政的にむずかしいことは理解できますが、未来を考えるなら無視できない重要な部分ではないでしょうか・・。そこが不安でこの町に住むで選択をしなかった人を沢山見てきた身としては本当にそう思っています。
子育てにお金がかかる世の中になったなと思います。他市町村では給食費の軽減など、子育て事業が充実しているようです。
子供の区切りを小・中学生だけで考えるのは、どうでしょう？野辺地町に小学校３校必要でしょうか？維持するのに使うお金を他で回わせたら、もう少し教育や支援に使えるのではないでしょうか。
このアンケートでよくわからない問もあって、疑問でもあったけど、答えました
これからの出産予定はありませんが、出産できる産科もなければ小児科もない。病後児施設もない。このようなアンケートを配布する以前に町でもっとやらなければならないことがあるのではないでしょうか。以上です
今後、高校進学する時に、もし私立に行きたいと言われたら一人親のため、あきらめさせるしかありません。私立に行くための支援などはあるのでしょうか？奨学金は返していく自信がありません。
今後私立高校へ進学させたいが、県立高校と比べて授業料がとても高い為、兄弟とも高校に行くと義務教育の時と違って教育費が増えるので生活が苦しくなる。
仕事の出勤時間が７時半位なので、児童館に夏、冬休みに早く預けたいが朝８時半からでないとあいていないので、もう少し早い時間にあけて欲しい…。（春、夏、冬休みだけでいいので）
児童扶養手当をいただけて、とても助かっていますが、時給が少しあがっただけで、半分も減額されたのはとても厳しく感じてしまいました
出産をしても他の地域のように、現金で祝い金をもらえたりした方が生活の不安など、重荷に感じたりしなくて済むと思う。野辺地町はもう少し他の町市のやり方を参考にしてみた方がいいと思う
小、中学校で行っている親対象のいじめアンケート（子、先生に対しては）直接教育委員会に提出する形をとってほしい
小・中学校で行っている親対象のいじめアンケート（子・先生に対して）は、直接教育委員会に提出するかたちをとってほしい。
小学校３校を１校に合併することが望ましいと考えます
小学校４年生ごろまでの預かりが出来る施設があると助かります。土、日や時間外（19 時～20 時）等
小学校で個人のものとして購入される算数セット、絵の具セット、ピアニカすべて卒業時にゴミとなります。算数セットやピアニカは学校の備品とはならないもでしょうか？（ピアニカはホースだけ交換できるし算数セットはすてるのも大変です）絵の具セットは中学へ進学すると当たり前のように新しく別のセットが購入されています。そして高校でも…。無駄にしか思えない。
小学校のトイレを改修してほしい。
小学校や児童館を建て直してほしいです

小学校を統合すると良いと思う。公園の遊具を増やす。入学時にかかる費用を軽くする。月に１回位清掃業者を入れて掃除（校内）
小児科医の常駐
小児科がない（救急）ことが不安。
食育に関して、給食では一般家庭で出るような食事を出してほしい。他国の料理などは、子供の口には合わない。食育を勘違いしないでほしい。スポーツ少年団以外の町からの支援、学校からの支援。
所得制限なしで子供医療費無料（最低でも中学まで）今すぐ実現してほしいです。よろしくお願いします。所得制限なしで子供医療費無料お願いします。
スポーツがさかんな町ですが、片よりがあると思います。人数が少ない、勝ち進めないが、頑張っている子は沢山います。そういう子たちにも目を向けて頂き、スポーツの環境を整えていただきたいです。健康寿命の長い町にする為に。
スポーツに関わる事は、子供の教育の一環ととらえているのでしょうか？スポーツ少年団に加入、一生懸命頑張っている子はたくさんいるかと思いますが、町の支援がかたよってはいないでしょうか。ハンド、空手、柔道など、「ハンドの町だから」と言って、他のスポーツへの支援は十分にされているでしょうか。スポーツ少年団で頑張っている子供達全てに目を向けて頂きたいです！施設に困っている少年団はたくさんあると思います。ハンドや空手は充実されているかとは思いますが結果がなければ町の目は頑張っている子供達へ向けられないのですか？不公平さを感じます！
スポーツの器具を使ってトレーニングのできる環境が欲しい。（小学生でも）
他市町村に住んでいた時は、子どもの医療費の助成や無償化制度が受けられたが、野辺地町では、収入が限度額を超えていると言われ、補助が受けられない。（年収は同じでも）子どもを持つ家庭にとって、住みにくさを感じる。また、共働きの家庭で、明らかに世帯収入が多い家庭でも、子ども医療費助成を受けている方も、多々いらっしゃる。不公平さを感じる。
他の町のように給食費を無料にして欲しい。町に小児科の病院がないのが残念です
地域の方々、小学生・中学生・高校生・大人誰でも集まって楽しくすごせる場所、土・日・祝関係なく、過ごせる場所、色々な相談もでき、その悩みに応じた対処ができるように案内もしてもらえるみんなが笑顔になれる場所があれば明るい！町民が野辺地町に住んでよかったと思えるような町づくりができればいいと思います。
長期休暇のハマナス教室の時間は８時～が良い、８時～の勤務の時間に合わない。先生たちも大変でしょうが、交代するなどして対応してほしい。先生（一部）あいさつもしない人がいる。若いだけでもダメ、人としてあいさつできる人が良いと思います
問１４はどうしましたか？このようなアンケートをとるのも良いのですが、あなた方のこのアンケートの文章を見直して下さい。全子育てに配布していますよね！アンケートに問１４がないとはどういう事ですか？失礼だ！！この事に対し返答をおまちします。他の市町村の様に野辺地町の子育て支援で給食費の無料化を望みます。１人…２人…３人…４人…と月の給食費は大変です！

図書館に、他の利用者を気にすることなく子供に「読み聞かせ」ができる場所があったらいいなと思います。
七戸の工藤医院の隣では、病後児保育があり大変うらやましく思う。町内ではないと利用できないので、病院へ通っていても利用できないのがつらい。今は同居の祖父母に診てもらえるから安心だが、いつまでも診ていられないと思うので（時間、年齢の関係、健康の変化など）野辺地にもあったら良いなと子供が病気をするたび思う。病院の不足も困っている。
なんとなく子供が外で遊んでいるのが少ないなと感じます。友達同士、安全に集まれるような場所があればいいのになと思います
年齢問わず緊急時に預けれる施設があれば助かります。
野辺地町には子供を夜間に受け入れてくれる病院がない。医療サービスが充実していない
野辺地町は近隣の市町村に比べて子育てがしにくい町のような気がします。住んでいてよかったと思えるような町になってほしいです。
野辺地町は近隣の市町村に比べても保育園料が高すぎる。ここがかなり負担で、２人目半額、３人目なしと聞いても、よしっ、とはならない。学童も 18 時までで、仕事終りに間に合わない。土曜日も 12 時までで、結局あずけられない、子育て支援は全く機能していない
野辺地町は子育ての環境が大変悪い町です。学校によって児童を預かる場所も違い、それによってわざわざ学区変えて入学する子供などがいる環境は、とてもよくない事だと思う。もう少し子供たちの事を考えた町づくりをして欲しい
病院が不十分だと思う。小児科や産婦人科は必要なのではないでしょうか。
病院代無償は高校生まで対象にし、収入制限を広げてほしい。子供たちは病院にかかるのに病院代確保できない。特に歯医者は、我慢させている。学校は来院するようにせかせるが行く事が出来ない、子育て環境が野辺地町は整っていない、これではだれも産みたいと思わない。
病児、病後児保育を実施してほしい。小児科、耳鼻科の平日終日、常勤確保してほしい。
夫婦２人で必死に仕事している家庭より、ひとり親家庭の方が生活にゆとりがある人が多く見られます。子育て世帯皆が平等に生活できる支援制度にしてほしい。
冬場のスポーツ施設の整備をして欲しい、
放課後児童クラブを利用しています。長期の休み期間（冬・夏・春）の利用開始時間をくり上げてほしいです。７時４０分には家のかぎをかけてしまうので８時前には学校についてしまいます。大人の目の届かない時間があるので心配・不安です。
放課後の子供を預かってくれる場所が、もう少しあると助かります。放課後児童クラブも人数が決まっており、入れなかった人もいたので。
放課後の子供を預かってくれる場所がもう少しあると助かる。放課後児童クラブも人数が限定されており、入れない人もいた。

母子家庭には、住みにくいのが現状だと思います。町営住宅も保証人の関係で入ることが出きなく、両親に負担をかけ、家庭内で、いざこざもあります。なんていっていいかわかりませんが、すべてが保証人が必要と言われると、進学にも不安があります。子供が学校に行きたくても将来、金のために、行けないのはくやしいですし、借入れするといっても、保証人など考えるとあきらめることになる状況もあることを、わかってもらいたいと思います。とにかく、条件が必要になることが、ほんとうに、辛いです。将来の不安も一番大きいです。
町の医療機関の充実をお願いしたい。土曜日、午前中だけでもいいので、子供達が安心して過せる場所が欲しい。
昔より少ないけど子供は確かに町内にいるので、もっと子供を取り巻く環境の充実を考えてほしいです。高齢者の方が多いし、そちらを優先させるのは、分かるのですが、このままではこの町の未来もちょっと暗いままじゃないかなぁと心配になります。
もういいでしょう
もう少し子供に関心を持った教育者が必要だと思います
やむを得ず受けている現在の支援や、手当等に対してあまりにも心無い事を言われる、あびせられる状態が長く続き、誰も信用出来ない。車が所有できないため、子供の習い事やスポーツに必要な送迎が無理なため現実何もさせてやれない。１人で子供を養える給料が欲しいが、そもそもそんな仕事がない。絶望しかない。支援に頼らず堂々と生きたいのに。
幼稚園、保育園、小学校と、とても古いので、早く新しくして頂きたい。町は役場を大きくすること、体育館を新しくすることを優先にしようとしていますが、役場は最低限利用できる範囲で良く、体育館よりも、もっと目を向けるべきは、学校や病院ではないでしょうか。病院も小児科は週２日の午前のみという限られた時間なので、いつも町外にでています。子育てしやすい環境なのかということ、とても疑問です。住みやすい町を目指していくために何を優先にするべきか、何にお金をかけるべきなのか、そしてムダなものは一体何なのか、町全体できちんと考え、そして町民の声をもっと聞いて頂ける、すばらしい野辺地町になって頂きたいと思って願っています。このアンケートも、ムダにならないようお願い致します。
早く小学校を新設してほしい。穴のあいた机を使っていてかわいそう。通学路もせまくて暗い。設備も古すぎる。

２　平成３０年度野辺地町子育て支援に関するニーズ調査報告書

令和２年度に開設を予定している子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援をサービスとして提供するため、妊娠中・子育て中の方を対象にニーズ調査を行った。その結果から、今後構築するサービス等の検討を加えて報告する。

調査対象者は、妊娠中の方33名を含む３歳未満の子を養育している保護者合わせて198名であり、うちアンケートに回答した方は102名、回収率は51.5%だった。

対象者198名のうちひとり親は10名5.0%であり、うち４名が回答していた。

（１）回答者の背景

①性別

回答者は102名全員が女性であり、子の母親だった。

②年齢

回答者の年齢は図１のとおり、10代１名で0.9%、20代25名で24.5%、30代64名で62.7%、40代11名で10.7%、50代１名で約0.9%であり、回答者の中心は30代だった。

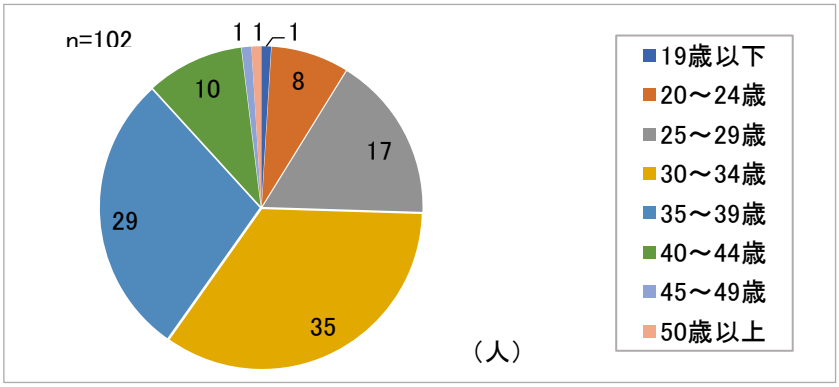

図1　年齢

③家族構成

家族構成は、図２のとおり、夫婦・子の核家族が 66 名で 64.7%、親と３世代以上の複合家族は 32 名で 31.3%、母子・父子のみの核家族が１名で約 1%、母子・父子と親の複合家族が３人で 2.9%であり、夫婦・子の核家族が全体の３分の２以上を占めた。

ひとり親４名の内訳は、３人の子を持つ 30 歳代１名と２人の子を持つ 20 歳代１名、１人の子を持つ 20 歳代１名と 19 歳以下１名であった。

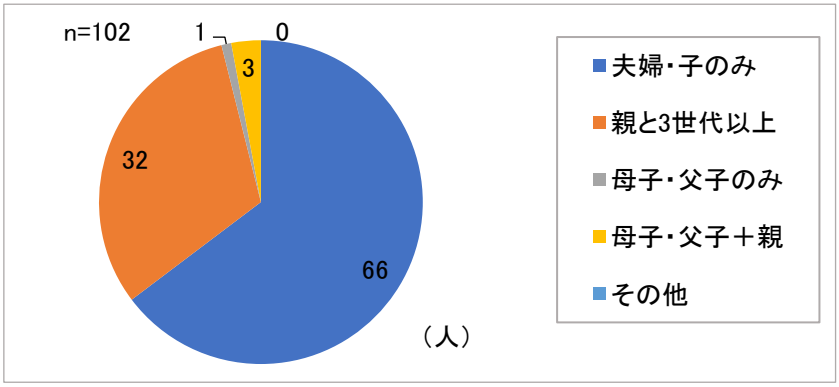

図2　家族構成

④職業

職業について回答した者は 74 名で、図３のとおり、無職者が 26 名で 35.1%、自営業を含めた有職者が 48 名で 64.8%だった。

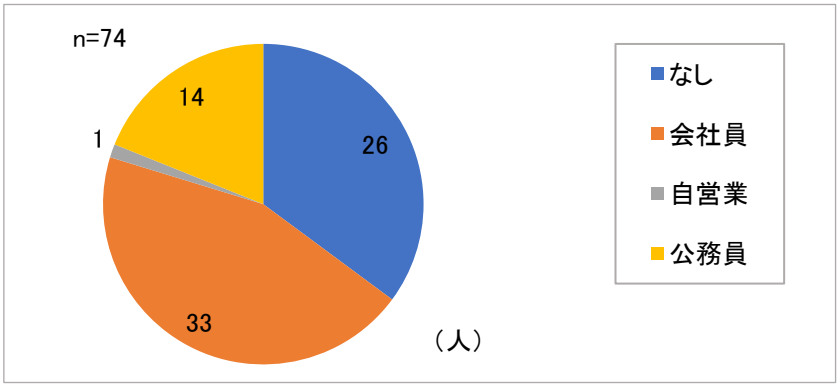

図3　職業

⑤子どもの人数

子どもの人数は回答者 100 名で、図４のとおり、第 1 子妊娠中の 7 名 7.0%のほか、第２子妊娠中から子ども４人まで、子どもありは 93 人 93.0%だった。

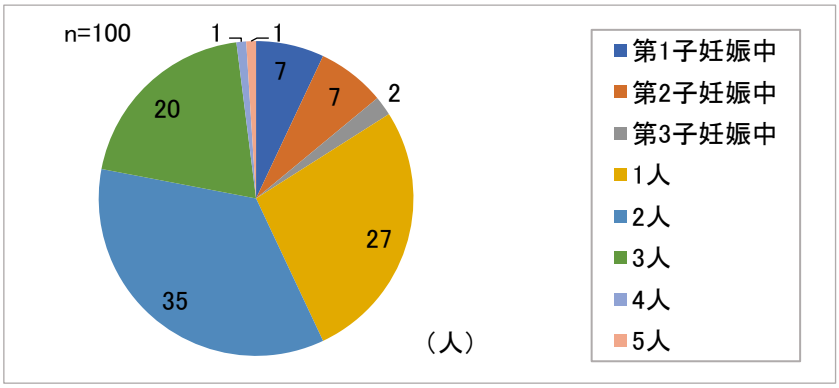

図4　子どもの人数

（２）妊娠中の相談相手

妊娠中の相談相手については回答者 101 名で、「あり」が 99 名で 98.0%、「なし」が２名で 1.9%、だった。「なし」２名のうち１名は、産後においても相談する相手が「なし」であり、夫婦と子どもの核家族だった。

図５のとおり、回答者自身の父母、配偶者、友人・知人については概ね８割の者が相談相手としていた。相談内容によって、家族や友人、医療機関のスタッフ、幼稚園・保育園のスタッフなど身近な人を活用していると言える。民生委員・児童委員、保健所については相談機関としての認知度が低いと考えられた。

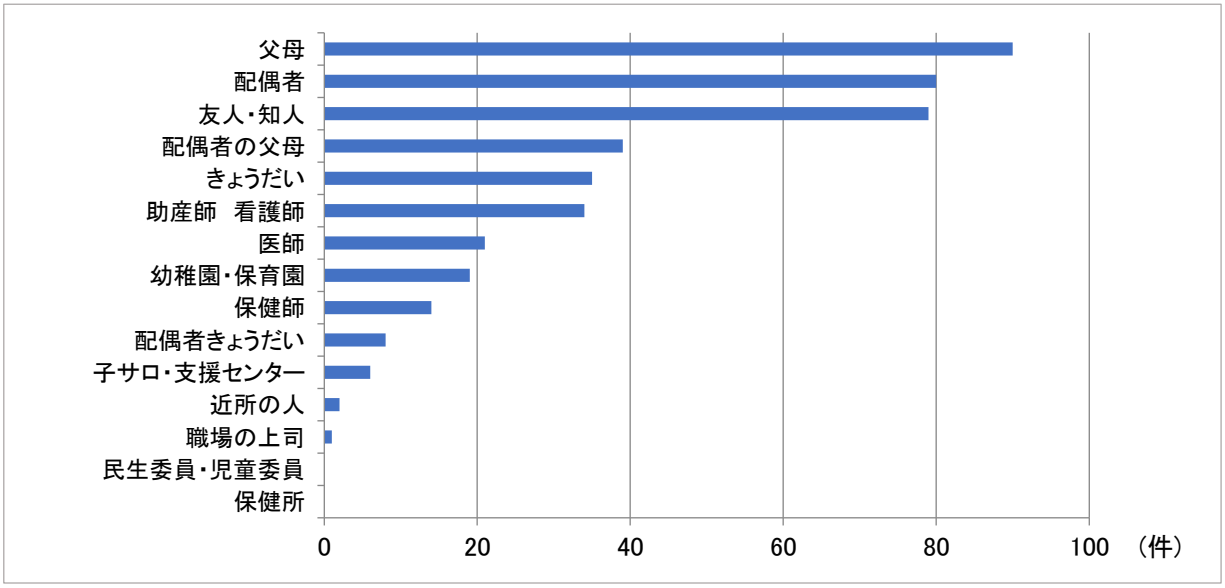

図5　妊娠中の相談相手

（３）妊娠・出産に関連するサービス等への満足度

妊娠届受理の時点から、公的なサービス及び情報提供等の対応が開始されるが、それぞれについての満足度については、図６のとおりであった。

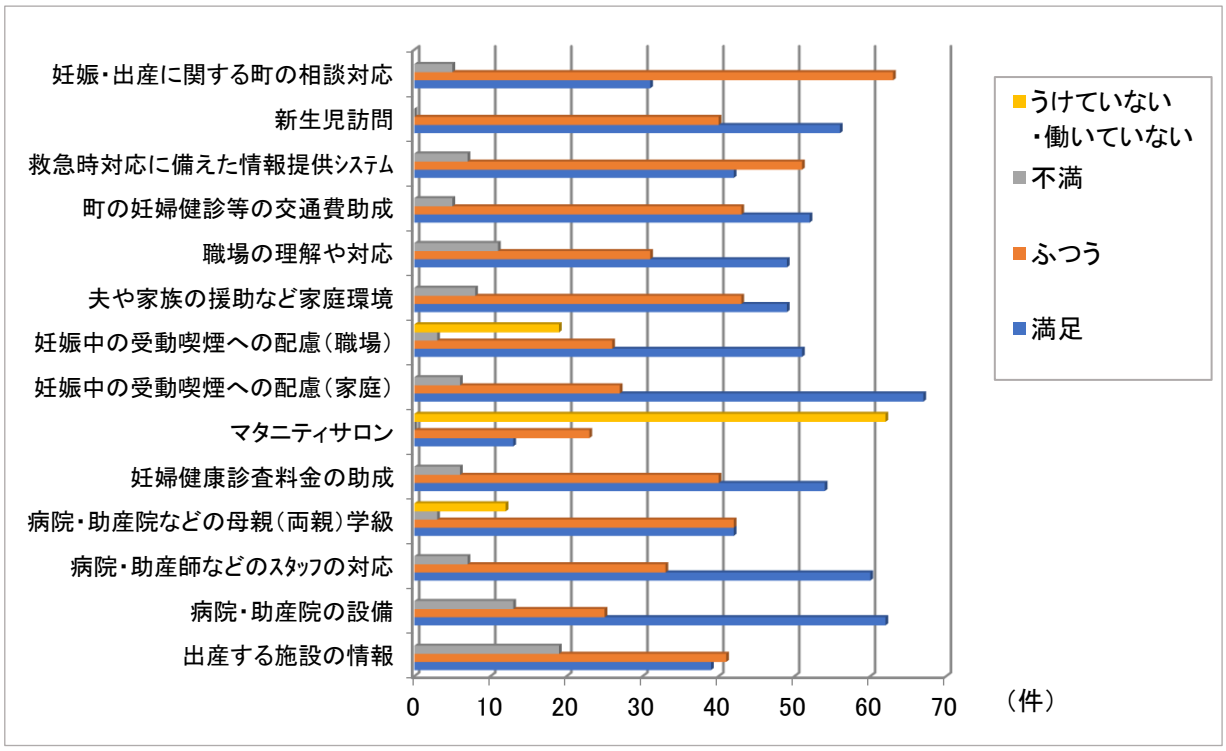

図６　妊娠・出産に関連するサービス等への満足度

ここから、現在提供している公的サービスでは、相談対応や新生児訪問は一定の評価があるものの、マタニティサロンについては参加率も低く、評価しにくい状況にあると思われた。新年度からは、参加者の増加を図り個別に合わせた案内や、休日開講などの工夫をしている。また、満足度上昇のためマタニティサロンの内容を充実させ、実施している。

危惧された受動喫煙については、家庭における配慮が評価されており、行政としては職場の受動喫煙対策の強化をさらに進めていくよう、各事業所に啓蒙していく必要がある。

また、出産施設に関する情報についての不満があることがわかった。当町では、妊婦の出産する医療機関が県内各地に及び、県全体の医療機関に関する最新情報を揃えることは困難である。まず、県外からの転入者への対応として、当町の妊婦の通院先や小児科の医療機関名・住所・通院所要時間に関する情報提供から始めることがさらなるニーズの把握につながると考える。

（４）妊娠中に望む支援対策

図７に示すように、妊娠中のサービスとして充実を求める項目が挙げられた。ほとんど、現在行われているサービスのさらなる充実を求めるものである。

妊産婦交通費等助成については、他町村に比して充実したサービスであるが、妊娠届以前の受診の分も助成対象にすること、後払いではなくチケット制などにしてはどうか、という意見があった。

情報提供サービスについては、ホームページの充実を求める意見があった。対象者は、他自治体のホームページの閲覧したうえで比較しており、当町のホームページに対し、「見やすさ」「わかりやすさ」を求めていた。

前項でも示したマタニティサロンについても、参加者の意見を聞き、改善を加えた内容の案内が必要である。

「陣痛タクシー」についても、今回の回答を機に、町内３社の対応を調査したところ、２社が対応可能と答えており、その条件（破水への対処、準備と産院の住所把握）を把握することができた。出産準備の一環として必要時情報提供し、不安軽減に繋ぐことができる。

また、ベビー用品のレンタルについては、行政機関に限らず可能な事業として、今後サービスを構築する際のニーズに加える必要がある。

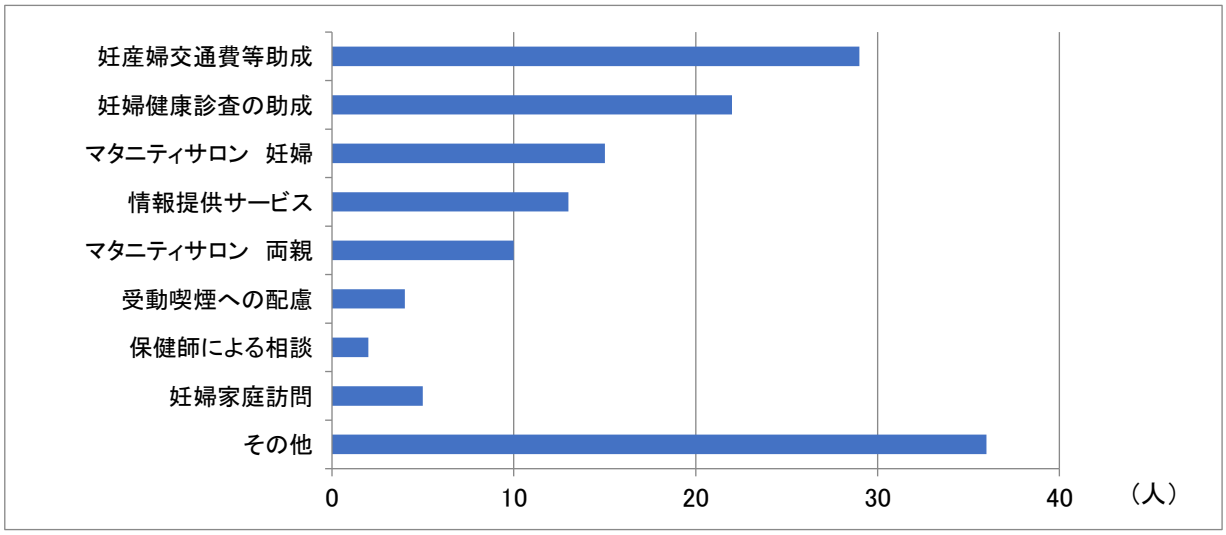

図7　妊娠中に望む支援

表１　その他の意見内容（件）

受診・入院に伴う交通費・健診に伴う検査等の助成範囲の拡大	10
家族への指導（夫１件、他３件）	4
交流の場	3
町内に産院・小児科	3
陣痛タクシー	2
病院の情報	1
訪問の場所	1
初期の訪問指導	1
冬期宿泊費（現在は冬期に関わらず助成あり）	1
タクシー助成	1
妊産婦交通費等助成の増額	1
妊産婦交通費等助成のチケット制	1
双胎への妊産婦交通費等助成拡充	1
歯科保健	1
細やかな指導	1
産後健診交通費助成	1
腹帯等の提供	1
母親学級等の回数増加	1
ベビー用品レンタル	1
上の子がいる家庭への配慮	1
電話相談	1
個人情報保護（相談対応者に求める）	1

表２　　初妊婦７名の希望（抜粋、件）

家族への指導	1
陣痛タクシー	1
妊産婦等交通費助成の拡充	2
マタニティサロン・母親学級(妊婦対象)	1
マタニティサロン・母親学級(両親対象)	2

初妊婦の希望では、指導の場の充実や家族との調整に支援を必要としていることが現れている。

マタニティサロンや妊婦訪問の場などを活用し、家族の支援の必要性を専門職者から家族に伝えていく必要がある。

妊娠中に希望する支援について、子どもがいる集団と初妊婦の集団の比較において、初妊婦の集団にマタニティサロンの内容についての意見があった以外は、傾向の差違は見られなかった。

（５）出産後の相談相手

出産後の相談相手については、回答者 92 名で、「あり」は 91 名で 98.9%、「なし」は 1 名で 1.0%だった。「なし」と答えた１名は、妊娠中にも相談者「なし」と答えた者であった。

相談相手には、図 8 のとおり、回答者自身の父母、配偶者、友人・知人が多く挙げられた。妊娠中と同様に、相談内容に応じて、周囲の関係者を活用できていると考えられた。

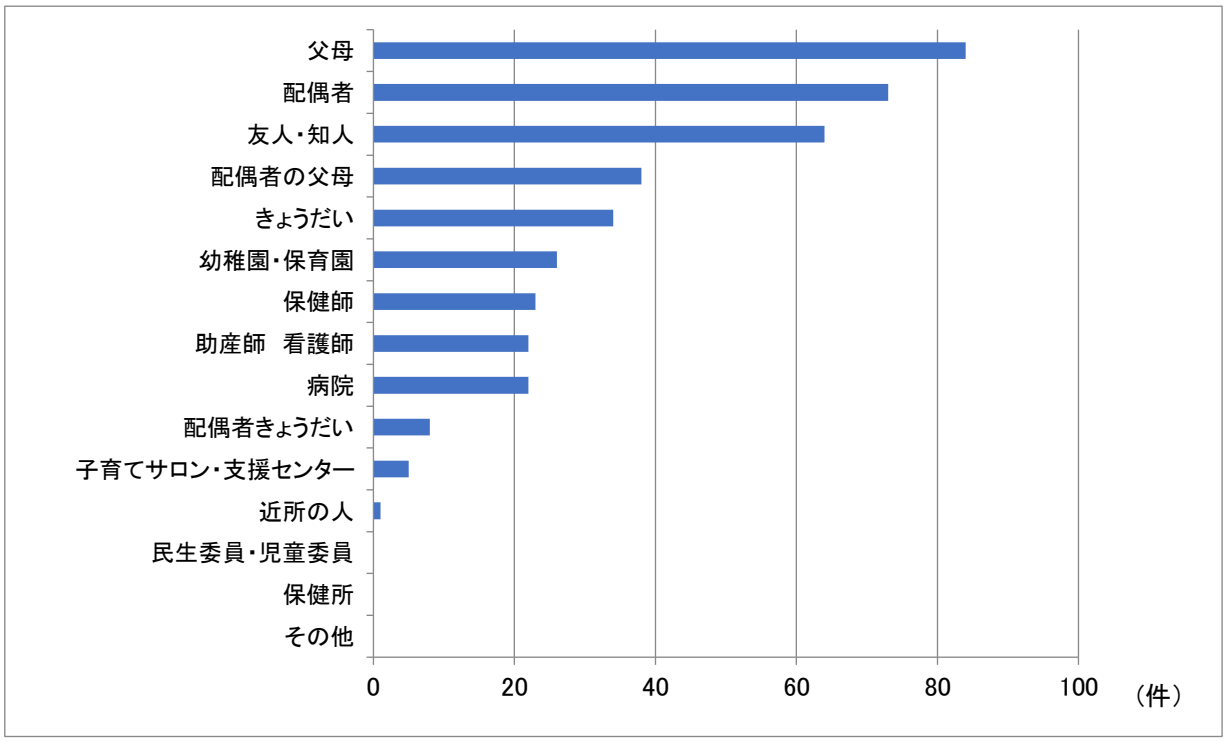

図8　出産後の相談相手

（６）産後１ヶ月の育児支援者

産後の育児支援については、回答者 94 名で「あり」が 92 名 97.8%、「なし」が２名 2.1%だった。「なし」と答えた者はいずれも核家族であり、産後の負担感が大きいと答えているが、相談者は「あり」であった。

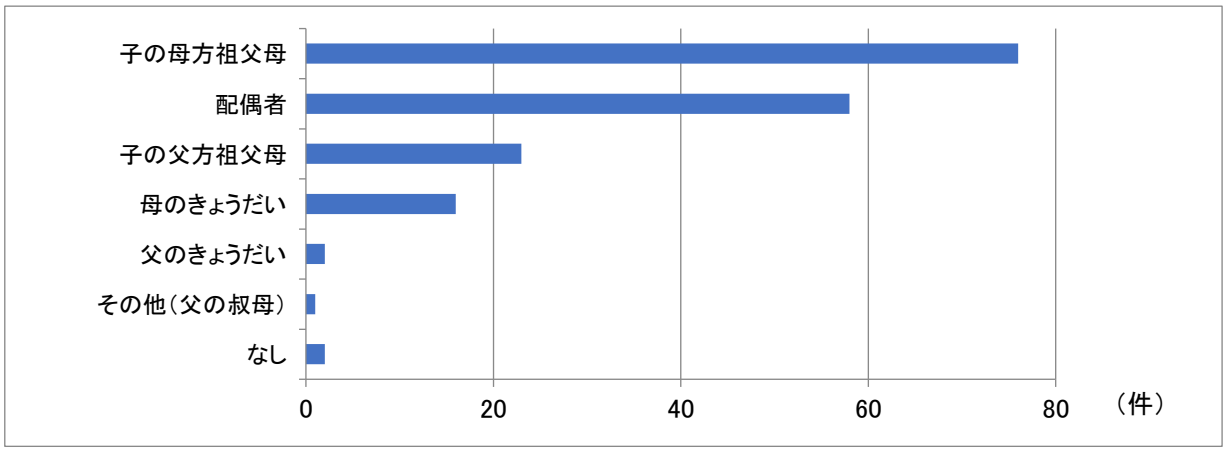

図9　産後１ヶ月の育児支援者

支援者は、図９に示すように、子の母方祖父母が最も多く、配偶者がそれに次いでいた。

産後１ヶ月、特に産院から退院して１～2 週間はまだ産婦の休養が必要な時期であり、家族の中から支援者を確保できない場合は、家事代行のホームヘルプサービスが選択できる環境が望ましい。当町では、介護事業以外のホームヘルプサービスの事業所やボランティア団体がないため、市部に事業所のある家政婦派遣業者等の活用を考える必要がある。

（７）産後の負担

出産後に、育児・家事・経済的な負担を感じた者は、図１０のとおり、「とても」「時々」を合わせ 67 名 65.6%だった。

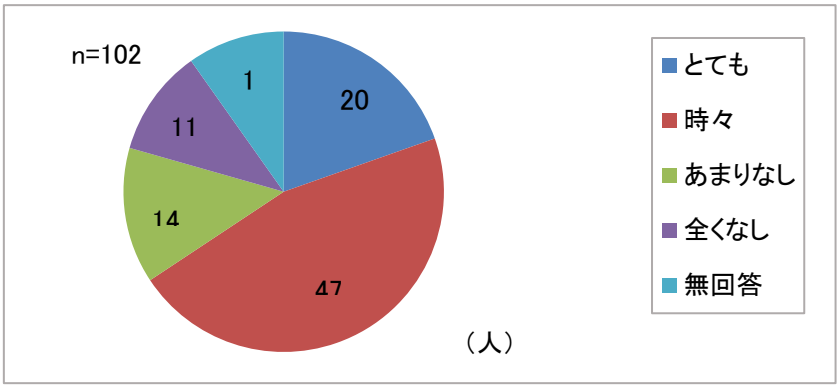

図10　産後の育児･家事･経済的な負担感

相談相手・支援者のいない２人は、いずれも「とても」負担感があると答えていた。

さらに、産後の不安・負担の内容については、図１１に示すとおり、身体的・精神的・社会的と全面的に負担を感じていた。

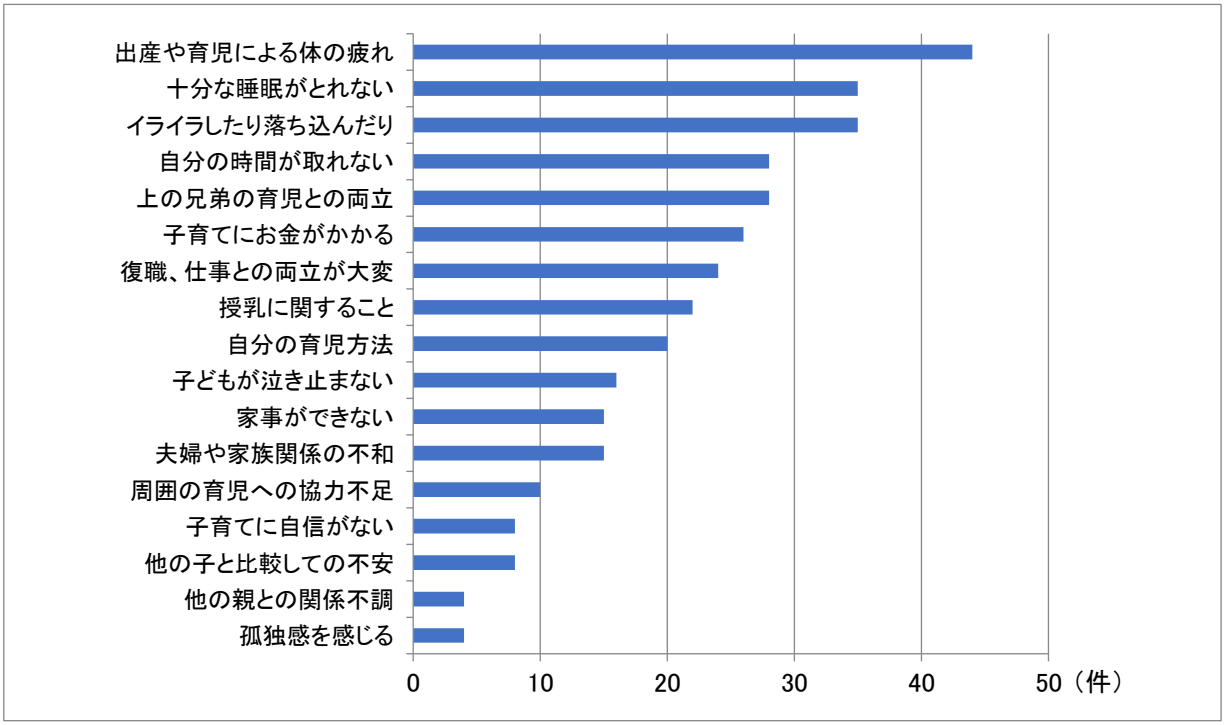

図11　産後の不安･負担の内容

最も不安や負担を感じた時期については、図１２のとおり、84 名中 40 名 47.6%が産後退院から ４ ヶ月と答えており、この時期の切れ目のない支援の確保が重要であることを示唆している。

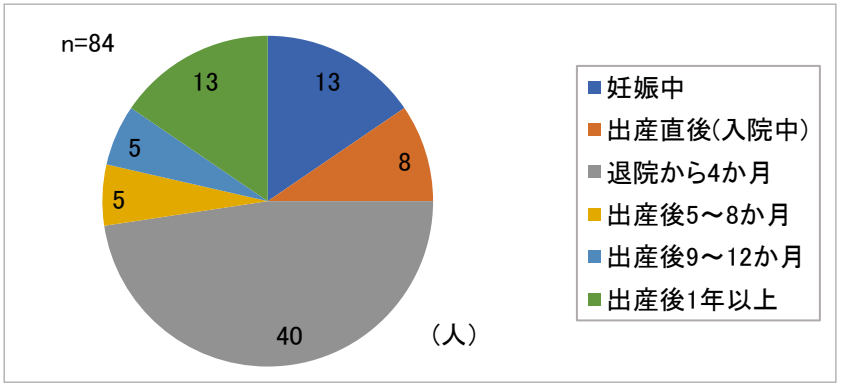

図12　最も不安や負担を感じた時期

（８）子育て中に望む支援対策

前項で示した不安・負担の大きい時期を含めて、支援対策の希望については、図１３のとおり項目が挙げられていた。

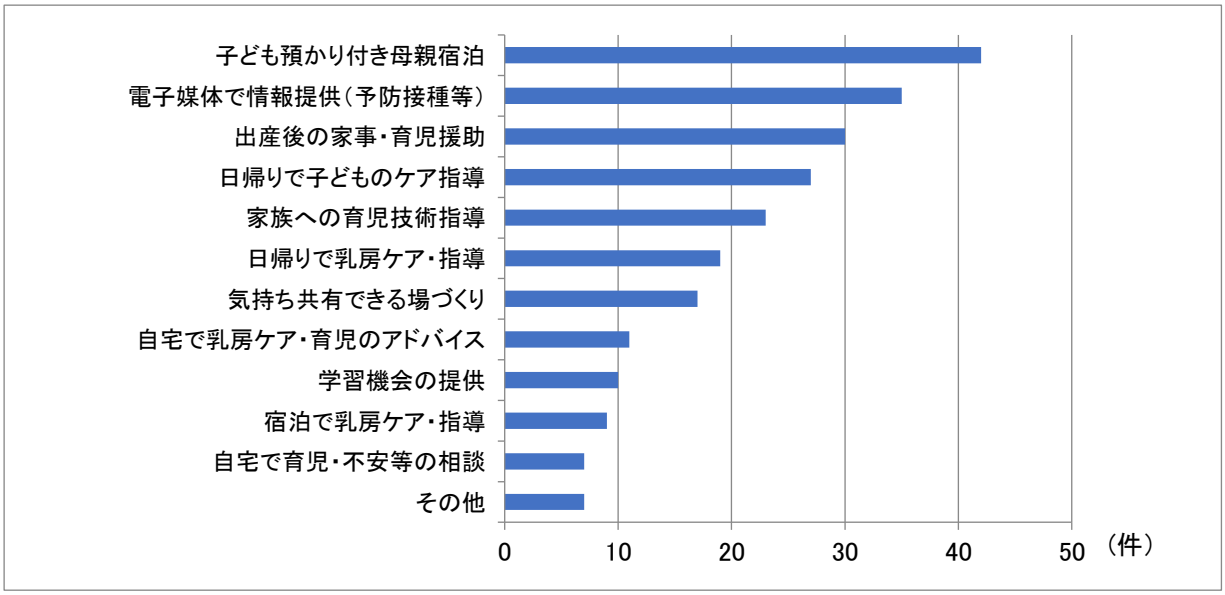

図13　子育て中に受けたいサービス

子育てを支援し、母親の疲労を蓄積させないために休養を確保する体制や、乳房ケア・指導による授乳負担軽減、家族の指導による支援力の強化といった、母子を直接支援できるサービスを望んでいた。また、県内他自治体でも導入が進んでいる母子健康手帳アプリ等による個別の情報提供にもニーズが高いことがわかる。

その他の意見では、病（後）児保育や一次預かりについて、各６名から体制充実の希望があった。

産後ケア事業として宿泊型のサービスを導入している他県自治体の情報によると、実際には宿泊型のサービス利用者は少なく、むしろ、デイサービス型のケアを利用する者が多いとのことである。

利用に係る費用の負担に加えて、生活の場である自宅から離れずに日中に休養することで精神的負担も抑えながら身体的負担を軽減できるのではないか、と考えられている。

当町では、現時点では宿泊型・デイサービス型とも体制は構築できていないが、場の確保に加えて潜在している看護師・保育士等の専門職の活用がサービスの実現に寄与すると考えられる。

一般的に、妊娠中のケア・指導が手厚く行われれば、出産・育児に関する不安は軽減でき、産後のニーズは限定的になると言われている。妊娠期の個別に合わせた支援を継続することで、セルフケア能力が向上し、産後に起こりうるトラブル等が防げると言われることから、新年度より実施する妊婦訪問で、課題や支援策を妊婦と共有していくことが、先を見据えた支援につながると考える。

（９）サービス料金に関する意識

図１４～図１６のとおり、各サービスの対価としての料金設定について、宿泊サービスについては１泊あたり 1,000 円～5,000 円が望ましいという者が 93 名中 52 名 55.9%を占め、6,000 円～9,000 円が 36 名 38.7%あった。同じく、訪問を受けて行われるサービスについては、87 名中 86 名 98.8%の者が 1,000 円～5,000 円を選択した。デイ型（日帰り）で行われるサービスについても、88 名中 82 名 93.1%の者が 1,000 円～5,000 円を選択した。

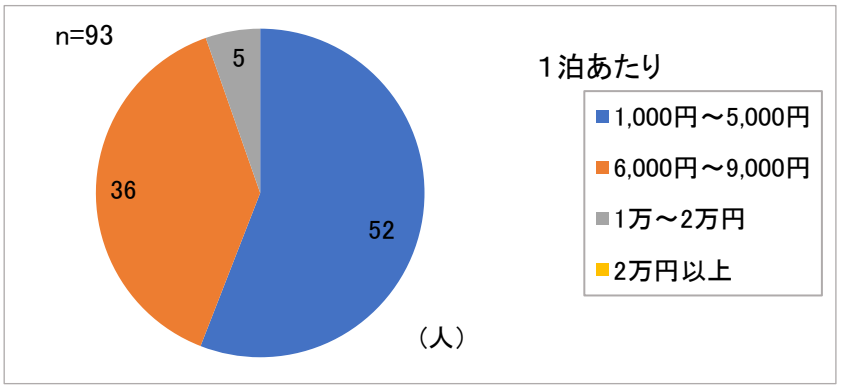

図14　宿泊型サービスの料金について

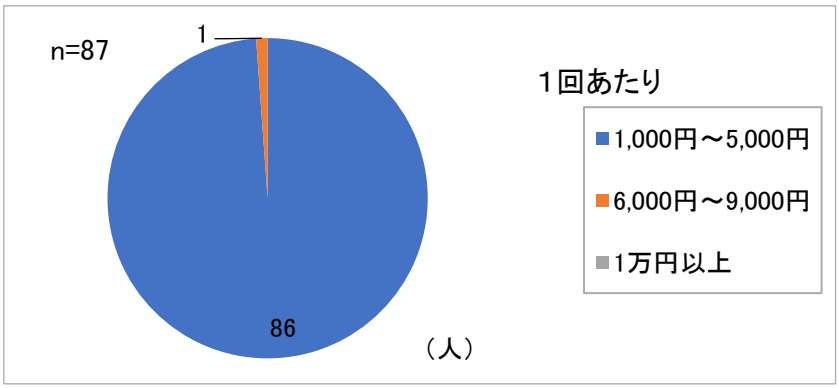

図15　訪問型サービスの料金について

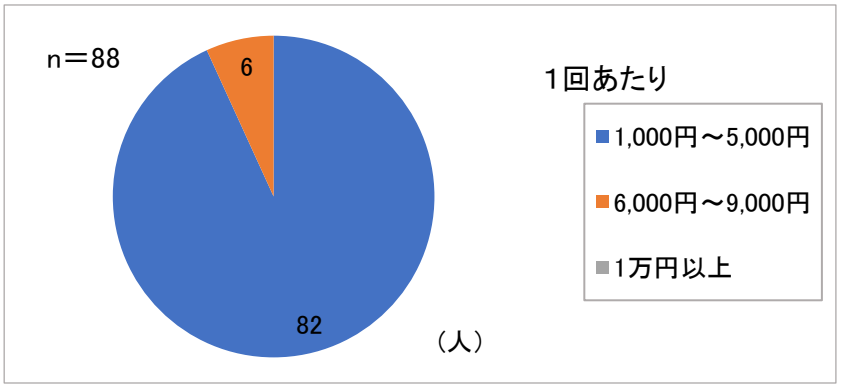

図16　デイ型サービスの料金について

サービスの内容・料金については、補助金の活用や財政状況など、町の事情に合わせた設定になると考える。

（10）その他自由記載

①保育体制の拡充

病児保育が町内にできると助かります。
子どもを産んでからパート勤めしていますが、子どもの病気等でどうしても仕事を休まなければいけない環境を会社には理解してもらえない、ということが１番大きいです。私は子どもが３人いますが、３人とも０歳で保育園に預けており、１番下の子を産んでから、フルタイム（半年更新）の仕事につきましたが、子どもの行事や病気で休み（欠勤）が多くなり、フルタイムを更新しないと言われました。今は同じ会社でパートとして勤めていますが、病児保育などあったらいいなあと思います。
病後保育や病児保育は検討してほしい。
一時保育をしてくださる園がないのは、自分が病気をした時など、非常に不安です。
ベビーシッターや病後児保育の充実で、働きながら子育てしている人へのサポートをもっとしてほしい。
町の子どもは少ないはずなのに、待機児童になりそうでとても不安な時期がありました。妊娠中から保育園の空き情報や申し込みは早めに、等声掛けしてもらえたら嬉しかったです。いざ職場復帰しても、熱出した、風邪ひいたなどでかなり休まなければならず、病児保育や託児できるサービスがあればいいと思うことも多々あります。（介護・福祉課が担当課と思いますが書いてしまいました。すみません。）
保育園の一時保育を利用できるようにしてほしい。支援センターの利用日を増やしてほしい。それか、時間を延ばしてほしい。交流できる場が少なすぎます。
今はまだ妊娠中ですが、出産後も仕事を続けたいと思っています。ですが、保育園や幼稚園に関する情報が全くなく、どこから情報を得られるのかもよくわかりません。施設に個人で問い合わせるしかないのでしょうか。野辺地町には、まだ嫁いで 1 年くらいですので、あまり情報網がなく、どこかで話せる機会があればよいなと常々思っています。マタニティサロンに参加したら相談してみようと思います。
第 2 子が生まれる前後の上の子の保育時間の制限があるのはどうかと思います。ただ家にいる訳ではないので、せめて標準以上にしてほしい。産まれてからは尚のこと大変なので、「早くお迎えに来て」と言うのが毎回言われてすごく嫌でした。
保育園制度の見直し
町の対応も、子育てしている家庭にやさしいと思いますが、最初だけで、それほどいい対応ではないです。妊娠のため、上の子の一時預かりで保育園を利用しましたが、勝手に期間を決められてしまい、何も言えませんでした。なんとかなると思い我慢しましたが、利用終了後が一番大変な時期とかぶってしまい、余裕を持てなくなりました。子育てがうまくできない自分を責めざるを得ません。頑張ってしまう人が多いと思うので、こんな思いをさせないような対応をしてあげてください。

②育児支援となる方策（経済的支援）

保育料が、同時入園ではなくても第２子以降半額とかになるとありがたいです。
他の町のように、第２子以降に出産祝い金や給食費無料など、もっと子育てしやすいサポートを行った方がいいと思います。原子力立地給付金を無くして、町のために使うと広報に書いてありましたが、使い道をもう少し考えた方が良いのでは？せっかく子どもを産んだのに、小児科もまともにやっていない、給食費も助成してくれない、子育てしづらい町で、若者・子どもは減る一方だと思います。
お祝いの商品券について、もう少し金額があった方が良いと思う。3,000 円だと、おむつ・ミルク１回ずつで終わってしまう。他の市町村は手当が豊富でうらやましい。
手当や保育料無料化にしてほしい。小学校の給食費なども！共働きだが、住宅ローンやらいろいろあるし、子どものために使えるお金がない。
保育料無料化になっている地域もあるので、野辺地も検討してほしいです。子どもが欲しくても経済的に厳しくてあきらめている人もいると思います。もう少し子育ての支援（経済的）を考えてほしいです。
課が違うかとは思いますが、平内町の保育料が無料と聞きました。他の近隣町村でも子育て家族への手当が充実している分、損をしているように思えます。一人目の時より交通費助成が充実しありがたく感じます。
手当金をもっと充実してほしい。何もなさすぎます。野辺地町何も良いところがありません。

③育児支援となる方策（サービス体制）

小学校入学後の学童保育も充実してほしい。
マタニティサロンよりも、両親学級の回数を増やしたほうが良いと思います。母親学級は病院でもやっていることがあるので、、、。　問１６の２・３については、お金を取るほどですか？無料でいいと思います。
子育て支援としてやっているわくわく広場の回数を増やしてほしい。また、月に２回しかないのに、他の子育て支援と日時が同じ時が割とあるので、何とかしてほしい。
子育て支援は充実するような状況になっていて、今の世代の方々は子育て（出産）しやすい環境にあるのでありがたいと思いました。
問 16 はサービス次第の金額だと思います。野辺地には産院等がないので、もし宿泊サービスがあるとすれば、青森市内など病院が近いところにあると安心します。
マタニティサロンなど、妊婦が情報を得られる場所をたくさん増やしてほしい。（月 1 回少ない）参加者が少ないので仕方ないが。ベビマなど。　・産院で母乳ケアなど手厚くやってもらえたが、町でもほしい・経験のある方に指導してもらえると安心→マタサロの助産師さんは良かったと思う。　・産後家事代行サービス、短時間預かりなど、都市部なみにできないとはいえ近所の保育園でみるなど、何か対策はないでしょうか。

予防接種をすっかり忘れてしまい、自費で受けた経験があります。忘れた私が悪いのですが、このようなことを防ぐ工夫をしてほしいです。都度手紙を出す、希望者にだけメール等でお知らせする等。
虐待などのニュースを見ると周りの環境はどうだったのかと色々考えることが有ります。本当に必要とされている妊婦さんお母さんにもっと支援があれば良いなと思っています。
子どもが 1 歳になるまでは、とにかく荷物の量が多すぎて、どこに行くにも準備に時間がかかってしまいます。すぐにミルクの時間になってしまいます。ミルクも 3 回分など、、その分のお湯、、母乳が出る人はいいけど、ミルクだと母乳の人の倍の量の荷物になってしまいます。今はミルク用のお湯を置いてくれる店もありますが、まだまだ少ないので、病院や増進センターだけでもおいてくれると助かります。予防接種、健診の日だけでもいいので。付き添いの人がいない人にとって、荷物が少ないのは、すごーく行きやすく助かると思います!!!オムツ 3 枚・おしりふき・ビニール袋・おやつ・ジュース・小さいおもちゃ・ミルク 1 回分・お湯（水筒）1 回分・ガーゼ・自分の財布・スマホ・母子手帳・バスタオル、これを毎回もって予防接種・健診に行っていました。
妊娠中、産後、定期的に保健師さんと話ができる機会がもっとほしい。「体調どうですか？」「悩んでいること・不安などありませんか？」の声掛けにとても励まされた。特に産後は不安が増すことが多く、話すことでとてもすっきり心が軽くなったので。
町外から転居してきた人には情報が少なくて子育てしにくい町だと思います。実家のあるおいらせ町では、町のホームページに預かり保育の料金が載っていたり、広報に保育園で行われる子育てサークルの情報が載っています。子どもが小さいと電話するのもたいへんだったりするので、そういった情報をネットで見れるとありがたいと思います。町だけど、ハローワークがあったり、スーパーが数件あったり、駅もあり住みやすい町なのだろうと思いますが、子育てを通してみると魅力がない町だと思います。毎日やっている病院も遠方にしかないし。子育てしにくい町に未来は無いと思うので、観光に力を入れるのも良いと思いますが、人口を増やすために移住者を増やす努力より、今いる子どもたちにとって魅力のある町にしてほしいと思います。あと、県内全市町村のＨＰを仕事で閲覧したことがありますが、野辺地はワーストクラスで見にくい、暗い、やる気を感じられません。ネット社会であれでは、印象が悪いと思うので、改善した方がいいと思います。
予防接種のタイミング、次期、病院によってあいまい。定期の予防接種は町で管理してくれれば、、、、。
町の、おむつ交換や授乳の施設がわかりやすく記載されているパンフレットのようなものがあると助かります。
予防接種に関して、丸投げしすぎていると思う。親の責任かもしれないが、出生届け出した日に持たせてくるのもおかしいと思う。
オムツ替えや授乳できる場所があるといいなと思った。

④遊び場の確保

子どもを室内で遊ばせるところが全くない。冬は家にいることが多く、母親も子どももストレスの元になるのでは。公園も少なく幼児向けではない。
天候に左右されない遊び場がほしいです。
冬場に小さい子を遊ばせる場所が少ない。自宅ばかりでは子ども自身も飽きてしまう。
室内でも子どもを遊ばせる場所が欲しいです。
野辺地は子どもが遊べる場所がない。乳幼児からでも遊べる場所がほしい。授乳できる場所などもあると、お母さん方は助かります。子どもたちのための施設が１つでもあってほしい。
町で総合的な子育て支援をする部門が設置予定とのことで良かったなあと思っております。現在行われている子育て支援は、どれもありがたいのですが、日程が重なっていたり、まったく支援がない週があったりします。特に冬場は、幼い子供を安心して連れて行ける遊び場がないと困ってしまいます。・自分の子以外のお子さんを見る機会というのは、今後子育てをしていくうえでとても良い”目”と”心”を養うと思います。もっと多くのお母さま方が参加できるような仕組みになれば”町全体の子育て力”の上昇につながるのでは、、、と勝手ながら思っておりました。
子育てとはまた違いますが、七戸町のヤングファミリー制度に魅力を感じました。また、子どもと遊びに出られる場所も少ないため、十和田市へ引っ越すことも考えたりします。
小さい子が遊べる場所が少ない（1～3 歳くらい）。愛宕公園の遊具は立派すぎてもうちょっと年齢が上がらないと遊べない。もう少し小さめの滑り台とかもほしい。
子どもが遊べる場所がもっとほしい。休日は体力を持て余している。気軽に行けるところが近場にもっとあれば。
乳児でも遊べる施設がほしい(曜日の指定なくいきたい時に行ける)
特に未満児が安心して遊べる施設や空間がもっと欲しい。
冬の間遊ぶところがない為、増進センターをあけてほしい。
冬場の遊び場所、施設がほしいです。　３ 歳くらいまでが遊べる公園。愛宕公園では遊べない、ただ歩くだけ。
図書館の充実や遊具を増やしてほしい。年齢の小さい子が遊べる遊具が少ない。

⑤医療機関の診療体制・情報

小児科のある病院が近くにないのも不便です。
町に受診しやすい産婦人科が欲しい。妊娠すると遠くの病院に行かないと診察を受けられないのが、冬場大変だった。小児科が週に２回しかやっていないのがとても不便。行っても検診等で開始時間が遅い時があるのも困っている。しかも、やっている日も午前中のみなのが本当に不便。待ち時間もながくなるので、その間子どもをなだめるのが大変。
病院が遠い。小児科の縮小など、子育てには厳しい環境になってきたと思う。

小児科が野辺地病院の月・木のみなので、突然の病気やけがなどへの対応に不安を感じています。以前「#8000」に電話をしたことがあるが、思うようなアドバイス等をいただくことができず、困ったことがあった。
野辺地病院の小児科は毎日やってほしい。
離乳食をすすめるにあたり、小児科の充実があると。
まだ出産していないので子育てに関しては何とも言えませんが、産婦人科も小児科も町内にないのでとても不便です。交通費の助成はあくまで金銭面だけの援助であって、救急車をよぶほどではないけど、いそいで病院に行きたい時など、町内に病院がないので大変です。
かかりつけ小児科医が常時いないのは困る。どうにかできないものか。
以前にもまして小児科が週 2 回（しかも午前のみ）しか野辺地病院で行っていないのがとても不満。何かあった時、十和田や青森まで行かなければいけないのが大変。（冬場は特に）以前のように、月～金で小児科が空いていればいいなと思います。改善して欲しいです。
毎日小児科やってほしい！病院無くて本当こまる！
野辺地町には出産する施設がないので、せめて出産後のおっぱいトラブルや子どもの育児相談などは対応してほしい。出産する施設まで冬場１時間以上かけて相談しに行くのは大変だと感じた。
野辺地町在住で、どこに産婦人科があるのか自分で調べなきゃいけないので、友人に聞かないとどのくらいあるのか分からなかった。近くの産婦人科を町でまとめていただいたものから選びたい。

⑥夫や家族の協力

出産 1 年が夫の必要性をどれだけ高める（低める）か、大切な時期だと思う。「イクボス」など近頃男性の育児が注目されているが、その点（夫の育児指導）を充実できれば、離婚率減、妻の不満・不安減？につながるのかな．．．．と思いました。
旦那の育児のしなさがハンパない。強制的に父親を指導する回を開いてほしい。
野辺地町でも祖父母手帳があったら助かる。自分の親にならどんどん言えるけど、義父母には言いづらい。

⑦その他

こどものおもちゃや育児用品（ベビーベッド、バウンサーなど）など、使わなくなった物などをシェアできるような仲介を行政で整えてもらえたら嬉しいです。使わないけど捨てるには、、、という物が結構あるし、もらえたら嬉しい家庭もあると思います。
第 2 子出産後転倒し、腰痛があったので整骨院で治療していたら悪化し、病院へ行ったら圧迫骨折していました。赤ちゃんが泣いても起き上がれず、夫にはバカにされ辛かったです。入院せずに過ごしたため、後遺症も残り、その時の自分の行動をとても後悔しています。

自由意見で最も多く寄せられた意見は、町内に出産施設がなく、小児科診療についても受診が不便であることであった。現状で、行政で現在できる支援としては、医療機関の名称・住所などの一覧を作成し、提供することだと考える。これに次いで、妊婦健診料や妊産婦交通費等・保育料の助成をさらに拡充してほしいという意見が多かった。また、母親教室や予防接種などの情報を得る機会を増やしてほしい、という意見があり、ホームページの充実や母子健康手帳アプリの活用等、情報提供体制の充実を望む声もあった。ホームページについては、内容更新のタイミングや掲載内容の更なる吟味を要する。電子アプリの採用については、先に導入している自治体の情報を把握したうえで検討が必要である

また、町内に、子どもを遊ばせられる場が少ないこと、子どもの一時預かりの体制が乏しいことへの不満も多く出されていた。未就園児等が活用できる地域子育て支援事業の当町の状況をみると、交流の場設定頻度が月２回から週１回で各 1～2 時間と、利用者には物足りない内容となっているのが現状であり、事業を委託している行政で事業内容の精査をすることも必要になると考える。

また、少数ながら、保健師の声がけに救われたと感じ、専門職者との接触を求める者もいることから、機会あるごとに８０８０（はればれ、６４－８０８０）など相談窓口の活用を勧めることを継続していく。

（11）まとめ

子育て世代包括支援センター・子ども家庭支援拠点の一体的展開を平成３２年度に控え、サービスの受け手である子育て中の方のニーズを把握するために、アンケート調査を行った。

既存のサービスへの評価を含め、どのようなサービスが求められているかを把握することができた。

町内に産科施設がないなか、妊婦が利用する産科施設は様々で、受けている指導もばらつきがあるのが現状である。少数ながら、家族への指導を望む声もあった。妊婦及び家族が、妊娠期から子育て期の正しい知識を持ち、出産後の育児のイメージを持って準備することで、出産後の不安や負担の軽減につなげることを目的として切れ目のない支援をしていく必要がある。これに対し、平成３１年度には、妊娠後期の妊婦訪問を開始することになっている。

今後、必要とされるサービスの構築についても、サービスの受け手のニーズに応えながら、限られた資源のなかで提供を継続でき、利用しやすいものとなるよう検討していきたい。

野辺地町子ども・子育て支援事業計画

発 行 日　令和２年３月
発 行 元　野辺地町　介護・福祉課
住　　所　〒039-3131　青森県上北郡野辺地町字野辺地123番地1
連 絡 先　ＴＥＬ：0175-64-2111（代表）
　　ＦＡＸ：0175-64-9594
　　Eメール：kaigofukushi@town.noheji.lg.jp
　　ＵＲＬ：http://www.town.noheji.aomori. jp/